

雇 用 契 約 書

雇用者 伊藤 たもつ 及び被雇用者 永田 頼行 は、以下の条件で
雇用契約を締結する。

雇用期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日
就業場所	東伯郡琴浦町松谷5番地の1 みなとビル2F 伊藤たもつ議員事務所
仕事内容	(1)政務活動に係る補助(事務所管理、調査補助、資料収集、来客対応等) (2)政務活動に係る関係書類の作成、管理、保存の事務等
勤務日数	週 5 日勤務
就業時間 (休憩時間)	午前 10 時 00 分 から 午後 3 時 00 分 まで 休憩時間は、12 時 00 分 から 13 時 00 分 まで)
休 日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末及び年始
勤務時間外 労働	勤務時間外労働をさせることが (有) 休日労働をさせることが (有 ・ 振替休日とする)
給与(賃金)等	給 料 等 : 
給与支払日	給与等:毎月分を月末の平日に支払 賞与: に支払
契約書は2通作成し、双方が各1通を保管する。 令和 6 年 3 月 31 日 雇用者 鳥取県議会議員 伊藤 たもつ  被雇用者 住 所  氏 名 永田頼行 	

17

18

19

20

21

22

23

24

06-04-04	200	*12,980リコーリース (カ × 90%)	
06-04-10	振込トットリケフ ケツキ"カイ	*750,000	

17

18

19

20

21

22

23

24



※1お支払い金額は、お振込みの金額に、お振込み手数料を加えてお振込みください。



普通預金

4

日付 摘要 お支払い金額 お預り金額 小計 残高

06-04-25 200 *2,600 田子新聞舗 X100%

②

06-04-26 200 *3,900 NHK X90%

③

06-04-26 200 *3,900 ショッピングタイ(SMFS) X100%

④

06-04-26 200 *3,400 ショッピングタイ(SMFS) X100%

⑤

06-05-07 200 *12,980 リコーリース (カ) X90%

⑥

06-05-27 200 *3,900 ショッピングタイ(SMFS)

⑦

06-05-27 200 *3,400 ショッピングタイ(SMFS)

⑧

06-05-27 200 *2,600 田子新聞舗

⑨

06-06-04	200	*12,980リコーリース (カ	X 90%
06-06-04	200	*9,768リコーリース (カ	X 90%
06-06-25	200	*2,600田子新聞舗	
06-06-26	200	*3,900NHK	
06-06-26	200	*3,900シブシブタイ(SMCC	
06-06-26	200	*3,400シブシブタイ(SMCC	

14
15

13			
14	06-07-04	200	*12,980リコー-リース (カ) X 90%
15	06-07-10	振込トットリケン ケンキ"カイ	*750,000
16			
17			
18			
19			
20			
21	06-07-25	200	*2,600田子新聞舗
22	06-07-26	200	*3,900シコフ"ンタ"イ(SMCC
23	06-07-26	200	*3,400シコフ"ンタ"イ(SMCC
24			

17
18
19

i

BU 100-157163-55 FBI OMAHA 4/21/68

28



普通預金

7

06-10-04 200 *12,980リコーリース (カ ×90%
06-10-10 振込トットリケン ケンキ"カイ *750,000

[Redacted]

06-10-25 200 *8,904 3 1 電気 1 0 月

06-10-25 200 *3,300 田子新聞舗
06-10-28 200 *3,900 N H K
06-10-28 200 *3,900 ヲツツ"タ"イ (SMCC
06-10-28 200 *3,400 ヲツツ"タ"イ (SMCC

[Redacted]

[Redacted]

06-11-05 200 *12,980リコーリース (カ ×90%
06-11-11 200 *19,800 ハル会費
06-11-25 200 *3,300 田子新聞舗

[Redacted]

06-11-26 200 *3,900 ヲツツ"タ"イ (SMCC
06-11-26 200 *3,400 ヲツツ"タ"イ (SMCC

[Redacted]

29

30

31

32

33

34

35

36

37

38

39

この表は払い戻しの際の1ヶ月間の利息は計算して、10月1日までに
支払うことができます。利息は10月1日に支払われます。

8

[illegible]

40

41

42

43

44

24

4 (K)6

42

48

49

普通預金

(1)

1月12日 振込 12月12日 振込 12月12日 振込 12月12日 振込 12月12日 振込

07-02-04	200	*12,980	リコーリース (カ × 90%)
07-02-25	200	*3,300	田子新聞舗

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
12

(50)

(51)

07-02-26	200	*3,900	NHK
07-02-26	200	*3,900	コナミ (SMCC)
07-02-26	200	*3,800	コナミ (SMCC)

07-03-04	200	*12,980	リコーリース (カ × 90%)
07-03-25	200	*3,300	田子新聞舗

(52)

(53)

(54)

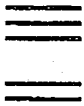
(55)

(56)

7.3.25

新通帳へ繰越

新通帳へ繰越



東京電力

07-03-26	200		*3,900	シフトンダイ(SMCC)
07-03-26	200		*3,800	シフトンダイ(SMCC)
07-03-27	200		*3,491	3 1 電気 3 月

57
58
59

12
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24

この書類は、東京電力の電力事業に関するものであり、
その内容が正確であることを保証するものではありません。

〒689-2503
東伯郡琴浦町松谷 3 5 3

インターネットサービスプロバイダ

ハ



〒680-0941

鳥取県鳥取市湖山町北2丁目522-2

セコム山陰ITラボラトリー

代表 井上法雄

TEL. 0857-30-4633

FAX. 0857-30-4634

登録番号：T1270002000268

伊藤保 様

事務費(/)
(前年度支払分)
NO 1



振替明細書

2024/ 4/25 発行

2024/ 4/25 現在

会員番号 :
ご請求期間 : 2023年11月
口座引落日 : 2023年11月10日
お支払方法 : 振替

<ご指定の口座内容>

金融機関名 :
支店名 :
預金種目 :
口座番号 :
口座名義人 : 伊藤事務所 伊藤保

HALインターネットをご利用頂き、誠にありがとうございます。
下記の通りお引き落としさせていただきます。振替日の前日には、
口座へのご入金を宜しくお願い致します。

ご利用金額	消費税額(10%)	ご入金額	繰越金額	合計ご請求金額	口座引落日
¥18,000	¥1,800	¥19,800	¥0	¥19,800	2023年11月10日

	商品名	ID	備考	金額
1	フレッツ光ネクスト準接続年会費		年更新 (11月)	¥18,000
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14		05-11-10: 200	*19,800ハル会費 ×90%;	
15				
16				
17				
18				

$$@ 19,800 A \times 0.9 \times \frac{1}{12} A = \underline{\underline{10,395 A}}$$

※注意事項※

お支払口座の残高をご確認の上、お支払日の前日までにはご入金の程宜しく申し上げます。
万が一ご請求金額が引落とし出来ない場合は、以後インターネット接続のご利用ができなくなります。
ご契約の解約の場合、契約期限満了日の一ヶ月前にはご連絡の上解約手続きをおとり下さい。
中途解約の払い戻しはいたしませんのでご了承ください。
また、ご利用停止後の解約手続きの場合、解約日までの利用料金はご請求いたします。

請 求 書

伊藤 保 様

一般社団法人 生活経済政策研究所



〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台3丁目6番地

全電通労働会館4階

TEL:03-3253-3772

FAX:03-3253-3779

e-mail:info@seikatsuken.or.jp

下記の通り御請求申し上げます。

単位:円

項目	品名	数量	単位	単価	金額
一般会費	2023年12月～2024年11月分				8,000
振込先	中央労働金庫本店営業部 普通 1146094			合計	8,000

シャセイカツケイサイセイサケンキウヨ

備考

調査研究費(/)
(前年度支払分)
NO 2

$$\textcircled{A} (8,000A + 3/3A) \times \frac{8}{12A} = \underline{\underline{5,542A}}$$

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	00120-2
加入者名	一般社団法人 生活経済政策研究所
金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥8.000
ご依頼人	伊藤保 様
料金	(消費税込み) 313 円
備考	現金扱
日 附 印	内税 10%28円 05-10-27 T501000111 2730 ユウチヨ (52005) N94220002

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

生活経済政策

NO 2

添付資料

No. 331

August 2024

明日への視角

不条理への怒りを忘れてはいないか！

「国と地方は対等」は何処へ 長い物には巻かれるか 齋藤 勁 3

特集 日本社会のバリアフリーはどこまで進んだか

はじめに 辻 由希 4

障害者政策と制度が作り出すバリア 山村りつ 6

障害者雇用の在り方への視点—包摂された雇用とは 眞保智子 10

障害者権利条約批准後の障害者の地域生活における
住宅環境のあり方についての一考察 鈴木 良 16

選挙で投票先を選ぶということ—知的障害者の政治参加の観点から
堀川 諭 20

障害のある人にとって「スポーツ」とは 内田匡輔 25

連載 北欧におけるジェンダー平等とは [5]

ノルウェー：常にジェンダー平等の先駆者として 浅井亜希 32

書評

長田華子・金井郁・古沢希代子 編著

『フェミニスト経済学—経済社会をジェンダーでとらえる』

劉 佳 34

一般社団法人

生活経済政策研究所

Economic Policy Institute for Quality Life

ホーム 生活研とは

生活研とは？

役員等
定款／事業報告書／事業計画書等
交通案内
会員案内

生活研は、民主主義の発展と社会的公正の尊重を基本理念にし、学者、労働組合と消費者団体、立法専門家等の協力の下で研究活動を推進している社団法人です。働く人々や市民の生活の向上に寄与するため、効率と社会的公正との両立、生活と経済との相互関連性に着目した研究活動を行っています。また、グローバルデモクラシーの視点に立って、日本における民主主義と市民社会の発展に貢献する調査研究を行うことをめざしています。

おもな事業活動として、諸課題に関する総合的研究活動、シンポジウム・研究会・セミナーの開催、月刊誌『生活経済政策』の発行、および資料等の刊行、国・自治体・法人・各種団体との提携や受託等による調査・研究、その他を行っています。

沿革

生活研の前身である平和経済計画会議は、日本の政治・社会・経済の民主的設計と平和的国際環境づくりを推進するため1961年に設立され、1983年には活動基盤の強化のために社団法人（主管官庁：通商産業省、当時）となりました。そして、その歴史を継承するとともに、新しい時代に即応した研究活動を行うため、1997年に名称を現在の生活経済政策研究所に変更しました。

研究体制

各研究テーマごとに、学者・研究者、実践家によるプロジェクトチームを設置し、自主研究、委託研究等、各種調査研究をとりまとめています。

事業の内容とは

自主研究

近年の大きく変化する内外の政治・社会・経済構造に係わる課題を研究テーマにしています。

委託研究

省庁、企業、諸団体からのさまざまなテーマにわたる委託研究を受け入れています。

出版活動

添 付 資 料

月刊誌『生活経済政策』の発行、『生活研ブックス』や各種調査研究報告書を出版しています。

国際的調査活動

海外の研究者および非営利民間シンクタンクとの研究交流をすすめています。

シンポジウム・講演会

ミニシンポジウム・講演会を随時開催するとともに、討論内容の公表・刊行を通じて研究成果の発信をすすめます。

[このページのトップへ](#)

再契約内容 リース

2023年 5月12日発行

ご契約者 伊藤たもつ事務所

契約番号

期 間 2023年 5月 1日~2024年 4月30日
(再リース 5回目)金 額 年額 9,768円
(内消費税 888円)
再リース料金に保守料は含まれません。お支払い 2023年 6月 4日
自動振替 <一括払い>

ご指定引落口座

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「***」と表示しています。
お支払い予定日が休祭日の場合、引き落としては翌銀行営業日になります。

■継続・終了手続きに関するお問合せ先■

カスタマー業務部
西日本満了センター
TEL: 06-4799-4400

5AA1014207

物件情報

物件連番	1	数 量	1
物 件 名	Satelio Lt B300		
機械番号	212397		
設 置 先	鳥取県東伯郡琴浦町 伊藤たもつ事務所		

以上

物件連番		数 量	
物 件 名			
機械番号			
設 置 先			

物件連番		数 量	
物 件 名			
機械番号			
設 置 先			

物件連番		数 量	
物 件 名			
機械番号			
設 置 先			

事務費(/)
(前年度支払分)
NO W

$$\textcircled{A} 9,768A \times 0.9 \times \frac{1}{12} = \underline{\underline{742A}}$$

05-06-05 200

*9,768リコ-リース (カ

請 求 書

2024年1月31日
(2024年1月1日～2024年1月31日)



株式会社

新日本海新聞社



〒689-2503 (顧客番号 [redacted])

鳥取県東伯郡琴浦町松谷353

伊藤 保 様

本 社 〒680-8688

鳥取市富安2丁目137番地

TEL0857-21-2887

中部本社 〒682-8505

倉吉市上井町1丁目156番地

TEL0858-26-8300

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。
ご照合の上お支払方よろしくお願い申し上げます。

登録番号 T5270001000307

前月繰越額	当月ご入金額	当月お申込額	当月消費税	当月ご請求額	翌月繰越額
0	0	50,000	5,000	55,000	55,000

支払期限

2024/02/29

伝票番号	掲載日	件 名 (内 容)	スペース	面	単価	金額
0252-0	1/01	年会費 2024年日本海政経懇話会 鳥取県議会議員 伊藤保様分		0	0	50,000

ご請求日 6-2-15

9

鳥取県東伯郡琴浦町松谷353

伊藤保様

郵便

ト ッ ト 11 0 0 0 0 倉 吉 中 央

0 0 2 6 4 1 5 5 5 0 0 0

7 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

株式会社 新日本海新聞社

イトウシロムニョ イトウ タモ

調査研究費(1)
(前年度支払分)
NO 4

伊藤事務所

伊藤保

東伯郡琴浦町松谷5-1

8 5 5 2 3 4 0

@ (55,000A + 550A) ÷ 12A
× 9A = 41,662A

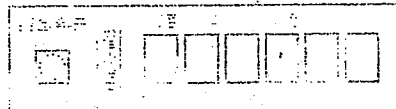
鳥取銀行をご利用いただきありがとうございます。
今後ともよろしくお願い申し上げます。

鳥取銀行 鳥取支店 (普) 2417411
鳥取銀行 倉吉中央支店 (普) 0026415
鳥取信用金庫 本店営業部 (普) 020489
鳥取信用金庫 倉吉支店 (普) 093213

登録番号: T2-2700-0100-0870

適用税率: 10% 消費税: 50 円

赤碓出張所



5550

山陰合同銀行	倉吉支店	(普)	2417411
鳥取銀行	倉吉中央支店	(普)	0026415
倉吉信用金庫	本店営業部	(普)	020489
鳥取信用金庫	倉吉支店	(普)	093213

10% 消費税	5,000円	5,000円
合 計	55,000円	55,000円

日本海政経懇話会

Nihonkai seikei konwakai

2024年 日本海政経懇話会のご案内

日本海政経懇話会は日本を代表する論客や実業家、著名人らを講師に迎え、
時機をとらえたテーマを設定し、講演会を開催しております。

皆さまの経済・地域・社会活動、そして日本と地域の将来を描く一助になれば
幸いです。

2024年の主な予定講師

〈3月例会〉



松井 一郎氏
元大阪府知事・前大阪市長

〈4月例会〉



馬 渕 磨理子氏
経済アナリスト

〈6月例会〉



杉村 太蔵氏
元衆議院議員

会員
募集

年会費 (1月~12月)

55,000円 (消費税込み)

年間6回の例会開催のほか、会員特典もございます。詳細は裏面またはHPをご覧ください。



日本海政経懇話会
会員サイトQR

日本海政経懇話会2024年 会員特典

① 日本海新聞主催イベントへの優待及び割引制度

添付資料

日本海新聞が2024年に開催するイベントの優待、または入場料を会員様限定で割引します。優待・割引制度に関してはその都度ご案内いたします。イベントにより対象外もありますので、ご了承ください。

② 日本海新聞旅行部が提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を会員様限定で5%割引します。同伴のご家族の方も対象に含みます。

定例会と特別例会への出席

各界で活躍する著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で開催する年に6回の定例会、特別例会に出席できます。会員はどの会場でも参加可能です。

例会参加特典として、講師との ①食事会の開催(会場・人数限定) ②名刺交換会 ③サイン本抽選プレゼントを予定。

※講師や時間の都合により開催できない場合もあります。

会員向け専用HP

例会の開催案内や講演のアーカイブ視聴などの情報を提供します。
※講師によりアーカイブ視聴配信不可、視聴期間が限定される場合がございます。あらかじめご了承ください。

※講師によってはYouTubeでの
アーカイブ視聴をHPにアップします



日本海政経懇話会規定

■ 第1章 総 則

第1条 本会は日本海政経懇話会と称する。

第2条 本会は中央との緊密な交流を図り、地域開発を促進する。

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1、中央の政治、経済、文化情勢を速やかに知るとともに、山陰の政治、経済、文化情勢を中央に反映させるため、

例会を開催するほか、これらの情報、資料を収集する。

2、その他、本会の目的達成に必要な事業。

第4条 本会の事務局は倉吉市上井町1丁目156、新日本海新聞社中部本社内におく。また会の運営を円滑に行うため地区事務局をおくことができる。

第5条 本会の例会など一切の企画、運営は新日本海新聞社が行う。

■ 第2章 会 員

第6条 本会を組織し、維持するために会員をおく。

第7条 本会の趣旨に賛同し会員になろうとするものは、所定の申込書をもって本会に申し込むものとする。

第8条 会員の権利、義務は、会費を納付した時から発生する。

第9条 入会期間は1ヵ年(1月～12月)を単位とし、名義変更は届け出によって何時でもできる。

第10条 本会を脱会しようとする時は、脱会届出書を事務局に提出しなければならない。届け出のない会員は自動的に会員の資格を継続する。

第11条 会員が本会の運営を妨げるなど名誉を毀損する行為をした場合、事務局はその会員を除名することができる。(会費は返却しない)

■ 第3章 会 費

第12条 会費は年額55,000円(消費税込)とする。

第13条 会費の納入は原則として前納とし、入金後の返金はしない。

第14条 会員は原則として会費以外の経費分担をしない。

■ 第4章 支 部

第15条 本会に支部を組織する。支部は原則として1地区の会員100人以上を単位として組織する。

第16条 例会は原則として支部単位に開催する。

■ 第5章 役 員

第17条 本会の運営を円滑に行うため次の役員と職員をおく。

1、代表世話人 1名 2、事務局長 1名 3、地区事務局長 1地区1名

第18条 代表世話人は新日本海新聞社代表取締役社長とする。事務局長は代表世話人が任命する。

第19条 役員の任期は別に定めない。

第20条 本会に名誉会長および顧問をおくことができる。

日本海政経懇話会事務局

東部支部(本社)

新日本海新聞社本社
地域プロデュース局ビジネス支援課内
〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地
TEL.0857-21-2885 FAX.0857-21-2891
E-mail: seikeikon@nnn.co.jp

但馬支社

〒669-6701 兵庫県美方郡新温泉町芦屋155-1
TEL.0796-82-4541 FAX.0796-82-4544
E-mail: tajima@nnn.co.jp

中部支部(中部本社)

新日本海新聞社中部本社
地域プロデュース局ビジネス支援課内
〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地
TEL.0858-26-8340 FAX.0858-26-8310
E-mail: k-seikeikon@nnn.co.jp

西部支部(西部本社)

新日本海新聞社西部本社
地域プロデュース局ビジネス支援課内
〒683-8520 米子市両三柳3060番地
TEL.0859-34-8813 FAX.0859-34-8817
E-mail: s-seikeikon@nnn.co.jp

領 収 書

令和6年4月1日

伊 藤 保 様

金 5,000円

内 訳

鳥取県モンゴル中央県親善協会に係る令和6年度会費として

上記のとおり領収しました

鳥取県米子富益町 39-51 () 方)
鳥取県モンゴル中央県親善協会
会 長 河 本 義 永
連絡先 ()
(事務局次長 ())

調査研究費(4/1)

NO 5

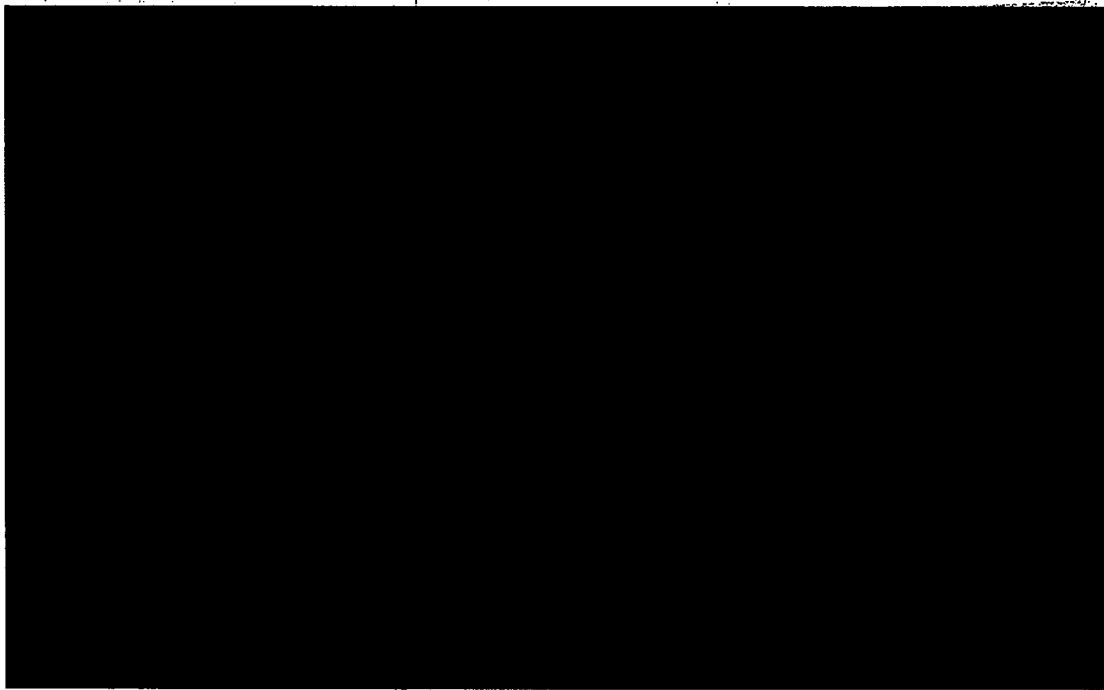
$$\textcircled{a} 5,000 \text{円} \times 1.0 = \underline{\underline{5,000 \text{円}}}$$

鳥取県モンゴル中央県親善協会
令和6年度総会

期 日：令和6年4月14日（日）

13：30～15：30

場 所：エキパル倉吉



第14回モンゴル友好交流の翼（2023年7月）

大好評だった「おにぎりづくり」体験交流

於：中央県ゾーンモド

「鳥取県モンゴル中央県親善協会」規約

添 付 資 料

(名称および事務所の所在地)

第1条 この会は「鳥取県モンゴル中央県親善協会」と称し、事務所を鳥取市に置く。

(目的)

第2条 この会は、鳥取県とモンゴル国中央県との相互理解を深め、親善交流を盛んにし、鳥取県とモンゴル国中央県の発展、ひいてはモンゴル国の発展と世界平和に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 この会の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 日本とモンゴル国とは国交樹立以来、交流を推進しており、鳥取県とモンゴル国中央県の一層の関係を密にするよう、諸事業を行うこと。
- 2 鳥取県において、モンゴル国の諸事情を紹介すること。
- 3 鳥取県の諸事情をモンゴル国において紹介すること。
- 4 双方各界の文化・経済・人事等の諸交流を盛んにすること。
- 5 その他、目的を達成するために必要と認める事項。

(会員)

第4条 この会の目的に賛同し、会費を納め、事業に協力する個人および団体とする。

(会費)

第5条 この会の会費は、1口・個人5,000円、団体10,000円を年額とし、1口以上とする。

(役員)

第6条 この会に、次の役員を置き、任期は2年とし、再任は妨げない。
会長1名、副会長若干名、理事若干名、監事2名、事務局長1名
なお、役員の推薦により顧問を置くことができる。

(役員の任務)

第7条 会長は本会を代表し、その職務に当たる。
副会長は会長を助け、必要あるときに、その職務を代行する。
理事は会の運営に関し意見を述べる。
監事は会務の監査にあたる。
事務局長は日常の会務の処理にあたる。

(総会)

第8条 定期総会は年1回、また臨時総会は必要に応じ開催し、次の事項を協議する。
1) 事業計画及び予算に関すること。
2) 事業報告及び決算に関すること。
3) 規約の改廃に関すること。
4) 役員の選出に関すること。
5) その他総会で必要と認めた事項。
2 総会は、会員の3分の1以上（委任状を含む）の出席を必要とし、協議事項は出席者の2分の1以上の同意を得て決定する。

(役員会)

第9条 役員会は、総会の決定を受け、会の運営を行うため必要があるとき開催する。

(会計年度)

第10条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、3月31日に終わる。

(その他)

第11条 この規約に定めのない事項は総会で決定する。

附 則 この規約は、平成10年12月6日から施行する。

領収書

伊藤 様

[証紙切手引受]
第一種定形外(規格内) 24.5g
@120 20通 ¥2,400

小 計 ¥2,400

郵便物引受合計通数 20通
課税計(10%) ¥2,400
(内消費税等(10%) ¥218)
非課税計 ¥0

合計 ¥2,400
お預り金額 ¥2,400



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 4月 4日 14:26
発行No. 240404A5176 端N67箱02
連絡先: 倉吉郵便局
TEL: 0570-943-669

事務費(4/4)

NO

6

$$\textcircled{a} 2400A \times 0.9 = \underline{\underline{2160A}}$$

請求書

伊藤たもつ事務所 様

2024年4月1日

登録番号 T-5810758468078

スリーブ

代表者 安谷忠浩

鳥取県東伯郡琴浦町槻下1051-17

Tel (0858) 53-0796

Fax (0858) 53-0796

下記の通りご請求申し上げます。

商 品 名	数 量	単 価	金 額
パソコン保守	1年		20,000
		消費税等	2,000
保守期間：2024年4月1日～2025年3月31日			
【取引銀行】		10%対象	ご請求金額
山陰合同銀行 東伯支店(普) 3618935			22,000

事務費(4/10)

NO 7

$$@ 22,000 A \times 0.9 = \underline{\underline{19,800 A}}$$

領収証

No.

伊藤たもつ事務所 様

R. 6 年 4 月 10 日

金額									

但 ☐

☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

上記正に領収いたしました

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

現金・カード・()

HISAGO#778

鳥取県東伯郡琴浦町槻下1051-17

スリーブ

代表者 安谷忠浩

登録番号 T5810758468078

パソコンポート保守契約書

契約 No. XXXXXXXXXX

伊藤たもつ事務所

(以下甲という) と

NO 2

スリーブ

(以下乙という) とは

添付資料

この契約に記載されるパソコンポート保守に関して、表記及び裏面約旨の通り保守契約を締結し、この証として本書2通を作成し、甲乙記名捺印の上、各一通を保管します。

契約締結日

令和6年4月1日

1		契約開始 令和 6 年 4 月 1 日	契約金額 20,000 円	サービス実施店
		契約終了 令和 7 年 3 月 31 日	消費税額等 2,000 円	
		設置場所		

2		契約開始 令和 年 月 日	契約金額 円	サービス実施店
		契約終了 令和 年 月 日	消費税額等 円	
		設置場所		

3		契約開始 令和 年 月 日	契約金額 円	サービス実施店
		契約終了 令和 年 月 日	消費税額等 円	
		設置場所		

4		契約開始 令和 年 月 日	契約金額 円	サービス実施店
		契約終了 令和 年 月 日	消費税額等 円	
		設置場所		

5		契約開始 令和 年 月 日	契約金額 円	サービス実施店
		契約終了 令和 年 月 日	消費税額等 円	
		設置場所		

特記事項	【初回請求日】 年 月	契約金額合計	20,000 円	契約形態
		消費税等合計	2,000 円	
		請求(税込)金額	22,000 円	
	支払い方法		支払条件	
	1. 一括		・ 振込み ・ 集金 ・ 自動振替	
	2. 分割 (1) 代行回収会社		(締日) 日 (支払日) 月 日	
	(2) 支払回数 回		支払金額／回 円／回	

収入印紙

甲

鳥取県東伯郡琴浦町松谷5-1
伊藤事務所 伊藤 保

鳥取県東伯郡琴浦町槻下 1051-17

スリーブ

代表者 安谷 忠 浩

乙

印

領 収 証

伊 藤 保

様

No. _____

★

¥165,000-

但

6年 4月 ~ 6月分家賃

6年 4月 19日 上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額 150,000

消費税額等(10%) 15,000

登録番号 T5270001005355

鳥取県東伯郡琴浦町大字松谷5番地

株式会社 なかみづ

代表取締役 川瀬 光知夫



コクヨ ウケ-1097

事務所費(4/9)

NO 8

$$@ 165,000A \times 0.9 = \underline{\underline{148,500A}}$$

賃貸借契約一部変更契約書

添付資料

物件の表示	名称	伊藤 保
	号 室	みなとビル2-4号室
	所在地	鳥取県東伯郡琴浦町大字松谷 5

貸主と借主は、平成11年 7月 7日付にて締結した標記物件の賃貸借契約（以下「原契約」と称す）に関し下記のとおり原契約の一部を変更することとし、貸主及び借主は本日これに合意する。

(原契約変更事項)

1. 賃料 (原契約第4条)

変更前賃料 月額50,000円 消費税4,000円 合計54,000円

変更後賃料 月額50,000円 消費税5,000円 合計55,000円

*新賃料は 令和 元年10月 1日を起算とする。

*1か月に満たない日割り賃料の計算は1か月を30日として計算するものとする。

2. 賃貸借期間 (原契約第3条)

変更前期間 平成27年 4月 1日から平成28年 3月31日まで1か年間とする。

変更後期間 令和 元年10月 1日から令和 2年 9月30日まで1か年間とする。

*ただし、貸主は借主から契約満了までに貸主に対して本契約の解約について何らの申し出がない場合には、本契約は更新されることとする。

3. 敷金・保証金 (原契約第6条)

原契約で受領済み。

4. その他について

上記変更事項を除く各条項は原契約書記載の通りとし、本契約の締結の証として本証書を2通作成し、当事者記名押印の上、各々1通を保有する。連帯保証人には写しを交付する。

令和 元年 9月 3日

貸 主 住 所 鳥取県東伯郡琴浦町大字松谷5番地
氏 名 株式会社 わ
代表取締役 川 夫
電 話 0858-55-6866



借 主 住 所 鳥取県東伯郡琴浦町松谷5番地
氏 名 伊藤 保
電 話 0858-55-1676



電気ご使用量のお知らせ

令和 6年 4月 16日
(P. 1)

中国電力株式会社

鳥取 取扱店 0120-212-605

社用コード

YIFH-005660#

令和 6年 4月 分			
ご契約名義	伊藤 保事務所 様		
ご使用場所	東伯郡琴浦町大字松谷5 みなとビル 2F-4		
ご契約番号 (供給地点特定番号)			
ご契約種別	従量電灯A		
ご使用期間	3月15日～ 4月14日 (日数31日)		
今月検針日	4月15日	翌月検針日	5月16日
お支払期日	5月15日	振替予定日	4月24日
ご請求額	3,402 円		
うち消費税等相当額	309 円		
燃料費等調整単価 (4月分)	0～15kWhまで 16kWh以上の1kWh -169.64 円 -11.30 円		

ご請求内訳

最低料金	733.90円		
電力量料金	3,995.97円		
燃料費等調整額	-1,514.34円		
再エネ発電賦課金	187 円		

燃料費等調整単価の詳細は、当社ホームページをご覧ください。なお、2023年10月分以降の燃料費等調整単価には、政府による電気料金負担緩和措置(低圧▲3.5円/kWh、高圧▲1.8円/kWh)を含みます。

電気料金領収証 (Receipt for electric bill)

下記のとおり、6年 4月分の電気料金を領収いたしました。

振替額 Amount transferred 3,402 円 振替日 Date transferred 4月24日
課税(10%)対象額 3,402 円 うち消費税等相当額 309円
ご指定金融機関
ご指定預金口座
口座名義 *****

電 気 料 金 の ご 契 約	1	お客さま名	伊藤 保事務所 様	
		ご契約番号		
		金 額	3,402 円	うち消費税等相当額 309 円
		うち再エネ発電賦課金	187 円	
2		料金算定期間	3月15日～ 4月14日 検針日 4月15日	
		お客さま名		
		ご契約番号		
		金 額		うち消費税等相当額
3		うち再エネ発電賦課金		
		料金算定期間		
		検針日		
		お客さま名		
4		ご契約番号		
		金 額		うち消費税等相当額
		うち再エネ発電賦課金		
		料金算定期間		
		検針日		

計器1	全日
今月指示数	07308.7
前月指示数	07174.4
計器2	
今月指示数	
前月指示数	
計器3	
今月指示数	
前月指示数	
計器4	
今月指示数	@ 2402Ax0.9 = 3061A
前月指示数	

事務所費 14/24

NO 9

ご使用量	134 kWh
前 月	29日間 128 kWh
前 年 同 月	33日間 198 kWh

最低料金 円 銭 電力量料金 円 銭

733.90 3995.97

1 燃料費等調整 -1,514 円 34 銭

ご使用電力量 134 kWh

ご使用場所：鳥取県東伯郡 琴浦町大字松谷5みなとビル-2F-4

供給地点特定番号：

印紙税申告納
付につき広島県
税務署承認済

記載内容を手書きまたは訂正したものは無効です。



中国電力株式会社

登録番号：T4240001006753



左記の契約内容等の内容については上記のとおりです。

翌月分料金の振替日は、5月 2日 の予定です。

預金通帳への振替額の記載は、原則として振替額で行っています。ただし、個別記帳を希望されている場合は、ご契約ごとで記帳を行っています。

電気ご使用量のお知らせ

令和 6年 4月 16日
(P. 2)

中国電力株式会社

鳥取 取扱店 0120-212-605

社用コード

YIFH-005660#

令和 6年 4月 分			
ご契約名義	伊藤 保事務所 様		
ご使用場所	東伯郡琴浦町大字松谷 5 みなとビル 2F-4		
ご契約番号 (供給地点特定番号)			
ご契約種別	低圧電力		
ご契約電力	6kW (力率) 90%		
ご使用期間	3月15日～4月14日 (日数31日)		
今月検針日	4月15日	翌月検針日	5月16日
お支払期日	5月15日	振替予定日	4月24日
ご請求額	7,464 円		
うち消費税等相当額	678 円		
燃料費等調整単価 (4月分)	1kWhにつき -11.30 円		

ご請求内訳

基本料金	6,930.65円		
電力量料金	870.76円		
燃料費等調整額	-384.20円		
再エネ発電賦課金	47 円		

燃料費等調整単価の詳細は、当社ホームページをご覧ください。なお、2023年10月分以降の燃料費等調整単価には、政府による電気料金負担緩和措置(低圧▲3.5円/kWh、高圧▲1.8円/kWh)を含みます。

託送料金相当額	354 円
---------	-------

計器1	全日
今月指示数	07122.4
前月指示数	07088.2
計器2	
今月指示数	
前月指示数	
計器3	
今月指示数	
前月指示数	
計器4	
今月指示数	
前月指示数	

事務所費(4/24)

NO 10

@7464A x 0.9 = 6,717 A

ご使用量	34 kWh
うちその他季	34 kWh
うち夏季	0 kWh
前月 29日間	32 kWh
前年同月 33日間	0 kWh

賠償・廃炉円滑化負担金相当額	1.70 円
----------------	--------

【ご案内】

- ご契約の開始、廃止等の場合には、使用日数に応じて日割計算いたします。
- 基本料金がある契約については、ひと月の電気ご使用量が0kWhの場合、基本料金は半額といたします。
- お支払期日(検針日の翌日から30日自)を超えてお支払いいただいた場合は、その経過日数に応じて年利10%(1日あたり約0.03%)の延滞利息を原則として、お支払いの直後に支払義務の発生する料金とあわせてご請求させていただきます。
ただし、ご家庭や商店などの低圧供給のお客さまにつきましては、お支払期日の翌日から10日以内にお支払いいただいた場合、延滞利息をご請求いたしません。
- ご請求内訳には消費税等相当額を含んでおります。
- 「ぐっとずっと、プラン」をご契約のお客さまにつきましては、検針結果のお知らせ発行手数料(55円(税込)/月)を当月分の電気料金とあわせてご請求させていただきます。
- ご請求額は、ご契約の変更等で、実際の金額と異なる場合がありますのでご了承ください。

【託送料金相当額について】

電気料金には、託送料金相当額10.21円/kWh*(賠償負担金相当額0.04円/kWh*、廃炉円滑化負担金相当額0.01円/kWh*を含む。)を含みます。
詳しくは当社ホームページをご覧ください。

※中国電力エリアで電気を使用されている場合の平均単価です。単価には消費税等相当額を含んでおります。

電気料金領収証

伊藤 保事務所 様

ご契約番号
ご契約種別 低圧電力

令和 6年 4月 分

領収金額 7,464 円
うち消費税等相当額 678 円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 4月 24日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2024年 4月ご請求分	2024年 4月30日(火)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	5,458円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から
起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)お客様ご請求番号
(BILLING NUMBER)ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
伊藤 保 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2024年 5月18日発行)

2024年 4月ご請求分

(2024年 4月30日振替)

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)

5,458円

金融機関名

BANK/POST OFFICE

口座番号

ACCOUNT

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***
NTT西日本ご請求額
(合計)5,458円
5,458円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** 振替口座のお知らせ ***
振替口座情報*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス (光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト <http://flets-w.com/wari/> でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

M300B1391001 05684 05684 00 K

事務費(4/30)

NO

11

$$\textcircled{a} \quad 5,458A \times 0.9 = 4,912A$$

政務活動業務 勤務実績表・領収書

伊藤 たもつ 議員事務所

4 月分				氏 名 永田 頼行			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	月	4		17	水	4	
2	火	4		18	木	4	
3	水	4		19	金	4	
4	木	4		20	土		
5	金	4		21	日		
6	土			22	月	4	
7	日			23	火	4	
8	月	4		24	水	4	
9	火	4		25	木	4	
10	水	4		26	金	4	
11	木	4		27	土		
12	金	4		28	日		
13	土			29	月		昭和の日
14	日			30	火	4	
15	月	4					
16	火	4		合計	(A)	84	(B) 0

人 件 費(%)

NO 12

手当(通勤、期末等)

0 円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

伊藤 たもつ

金 円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 6 年 4 月 30 日

氏名 永田頼行

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 9 / 10 = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

伊藤 保 様

お客様番号:

株式会社自治労サービス
自治労出版センター
[登録番号 T8010001116844]
〒102-0085 東京都千代田区六番町1
Tel 03-3263-2023 Fax 03-5213-5485



月刊「自治研」請求書

この度は、月刊「自治研」をご注文いただき、ありがとうございます。
下記の通りご請求申し上げます。2024年5月31日までにお支払い下さいますよう、お願いします。
ご送金の際は、上記「お客様番号」をご依頼人名前欄にご記入下さい。
なお、振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

ご送金依頼額 ¥8,976 (本体 8,160 円・消費税10% 816 円)

請求明細

購読号	単価	部数	消費税	金額 (税込)
2024年4月	680	1	68	748
2024年5月	680	1	68	748
2024年6月	680	1	68	748
2024年7月	680	1	68	748
2024年8月	680	1	68	748
2024年9月	680	1	68	748
2024年10月	680	1	68	748
2024年11月	680	1	68	748
2024年12月	680	1	68	748
2025年1月	680	1	68	748
2025年2月	680	1	68	748
2025年3月	680	1	68	748
合計	8,160	消費税込10%	816	請求額計 8,976

お振込先① 中央労働金庫 市谷支店 普通 0696223 口座名:株自治労サービス
お振込先② 郵便振替 00120-8-409643 口座名:株自治労サービス

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	00120-8									
	409643									
加入者名	株式会社 自治労サービス									
金額	千	百	十	万	千	百	十	円		
				7	8	9	7	6		
ご依頼人	おなまえ ※ 伊藤 保 様									
料 金	(消費税込み)		日 附 印							
	203 円		内税10%18円 06-05-01 T501000111 2730 ユウチヨ (52005) N94150003							
備考	現金扱									

この受領証は、大切に保管してください。

資料購入費(5/1)

NO 13

$$\textcircled{A} (8976A + 205A) \times 100\% = \underline{\underline{9.179A}}$$

琴浦町赤碕

689-2501

伊藤たもつ 事務所

鳥取県 東伯郡 琴浦町 大字赤碕
1967-12(有) 赤碕石油店
セルフ赤碕 SS

0858-55-0321

登録番号 T8270002009699

締日:令和 6年 4月 20日

ご入金予定日:令和 6年 4月 30日

ご利用 月日	伝票番号	車号	車番	商 品	数 量	単 価 (税抜) 円	金 額 (税込) 円	税 区	給 油 S S 名
3 22	1679	001		灯油 【 課税商品 】 標準税率10% 【 消費税等 】 内標準税率10% ** 当月お買上計 **	2000	131	2882 2882 262 2882		

領 収 証

000200

令和 6年 5月 1日

領収金額

内訳	税抜金額	円	10%消費税	282	円
商品代	税抜金額	円	8%消費税		円

収 入
印 紙

但し

上記金額正に領収致しました。
※消費税には地方消費税が含まれています。

経 理 印	係 印

内 訳	現 金 手 小切手 手 形 振 込 手

登録番号 T8270002009699

コスモ石油株式会社赤碕給油所

有限会社 赤碕石油店

鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1967-12

TEL (0858) 55-0321(代)

商 品 数 量	231216501	金 額	2882	軽 油 税	262	2882
------------	-----------	-----	------	-------	-----	------

税 区

非:消費税等非課税商品

*:内税商品単価は空白

お振込みの場合は、下記にお願いします。

鳥取銀行 赤碕出張所

山陰合同銀行 赤碕出張所

口座名 有限会社赤碕石油店

前月ご請求額	ご 入 金 額	調 整 額	差 引 繰 越 額	当月お買上額	当月ご請求額
			0	2882	2882

事務所費(5/1)

NO 14

所 当座No.0000564

CBJ

(031997)

00057-01651

4421A491-33-000861-A

$$\textcircled{2.882A} \times 0.9 = \underline{\underline{2.594A}}$$

領収書
伊藤 保 様

[別納引受]
第一種定形外(規格内) 29.0g
@120 254通 ¥30,480
小 計 ¥30,480

郵便物引受合計通数 254通
課税計(10%) ¥30,480
(内消費税等(10%)) ¥2,770
非課税計 ¥0

合計 ¥30,480
お預り金額 ¥30,480



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 5月 1日 11:57
発行No. 240501A7167 端N88箱01
連絡先: 赤碕郵便局
TEL: 0858-55-0017

広 報 費(5/1)
NO 15

① $30,480A \times 1.0 = 30,480A$

請求書

2024 年 4 月 23 日

伊藤保

勝美印刷株式会社 鳥取支店

様

(02290001)

支店

0100-0100-1855

鳥取県東伯郡湯梨浜町長瀬818-1

電話

0858-48-5010

代表取締役 原 史浩

下記の通りご請求いたします。

合計金額 ¥60,500 - (うち消費税10% ¥5,500 -)

	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
7604000132 0000055690	ダッシュ21 No.34	3,000	部		55,000	

お支払は下記銀行へお振込願います。

口座名義: ショウビンサツ(カ)トットリシテン

鳥取銀行羽合支店 (普) 0001472

山陰合同銀行羽合出張所 (普) 2018913

倉吉信用金庫羽合支店

(普) 0076294

中国労働金庫倉吉支店

(普) 4199607

鳥取中央農協羽合支所

(普) 1057573

小	10%対象	55,000	消費税	5,500	合計額	60,500
計	非課税	0		(10%)		

領 収 証

No. 021848

伊藤 保 様

2024 年 5 月 2 日



但し ダッシュ21 No.34 代金

上記の金額正に領収いたしました。

✓	現金	
	小切手	
	相 殺	
	振 込	
	約 手	/



鳥取県東伯郡湯梨浜町長瀬818-1
勝美印刷株式会社鳥取支店

支店長 田 車 篤 志

TEL (0858) 354411代
FAX (0858) 48-5010

取扱者印

2020.11.50

(本証に社印及び取扱者印なきもの並びに金額の訂正したものは無効です。)

広 報 費(5/2)

NO

16

@60,500A X 1.0 = 60,500A

ダッシュ21

2024年4月発行 (No.34)
〔発行 伊藤たもつ事務所〕
琴浦町松谷5-1 みなとビル2F
電話 0858-55-2340
FAX 0858-55-2350
Eメール 

鳥取県中部の人口推計

2050年には10万人から6万人代に減少

新しい年を迎えた喜びも束の間、元旦早々に能登半島で大地震。犠牲になられた皆様にお悔やみを申し上げますとともに、早期に元の生活を取り戻されることを心からお祈り申し上げます。

ところで、中山間地域の衰退が問題視されてから、久しくなる中、平成30年に国立社会保障・人口問題研究所から公表された地域別将来推計人口によると896自治体が、将来的に消滅する恐れがあると衝撃的な発表がされ、あれから10年経つ昨年の12月、改めて推計人口の試算が公表されたが、それによると将来的に消滅する恐れがある自治体が、さらに拡大し1,000を超えると発表されました。

県中部地区の人口も2020年に99,193人であったものが、2050年には66,971人まで減少すると報告されています。

国は、昭和45年に最初の過疎法である「過疎地域対策緊急措置法」が10年の時限立法として制定されて以来、これまで4次にわたる改正が行われ、令和3年4月には、第5次となる「過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法」が施行されました。

この間、県をはじめ市町村は、中山間地域振興対策を重点施策として、総力を挙げ道路整備や環境整備等に取り組んでまいりましたが、結局は、故郷を後にする人に歯止めがかかっていないのが実態であります。

令和5年に実施された農林業センサスを見てみると、この5年で26.3%の農業従事者が減っています。確かに、私たちの周りを見わたすと、10年後に田畑を維持する農家が果たして何軒あるのでしょうか。中山間地域においても、安心して農林業で生活できる具体的な政策が、国に求められており、残された時間がないのが現状であります。

今こそ、多面的機能を有する中山間地域の農林業施策を、早期に根本的な見直すことを強く望むのは、私だけでありましょうか。



● 県議会報告会・中止しました ● 感染防止対策取れないため

毎年、年初めに、開催している「伊藤たもつ県議会報告会」は、今年もコロナ感染症等の拡大が懸念されていることと、予定している会場において十分な感染防止対策が取れないため、中止させていただきました。

質問のダイジェスト

この1年間も、多くの課題について、知事と議論し、数々の政策を提言をさせていただきました。その中からピックアップしダイジェストにまとめてみましたので、皆様のご意見をいただきたいと思います。



2023年9月県議会 代表質問

将来のパンデミックに備え、県独自のやり方で総括

【質 問】 新型コロナウイルス感染症は5類に移行されたが、将来のパンデミックに備え、どこかの時点で総括と対応のあり方について、記録を整理することが必要ではないか。

【知事答弁】 将来に生かされるものでもあり、総括をし、次のパンデミックに備える材料、土台とする。国全体の総括と並行して、県独自のやり方で総括させていただく。

コロナ後の地方財政確保に向け、国に働きかける

【質 問】 リーマンショック後の危機対応モードから平常モードへ切り替えられた時の骨太方針で、交付税の歳出特別枠が大きく削減された苦い経験がある中、令和3年度の骨太方針では、コロナ後の地方財政の在り方が明記されていないが。

【知事答弁】 6月の骨太方針では地方財政の在り方が分からないので、しっかりフォローし、一般財源確保を訴えねばならない。年末の予算編成に向け、県として度重ねて働きかける。

好評な「ため池」の監視カメラと水位計を市町村と相談

【質 問】 大雨の中、山間地域にあるため池の様子を見に行くことは、危険が伴うので、二次災害を防ぐ観点から監視カメラ等の設置を提言してきたが、北栄町では全てのため池に監視カメラと水位計が設置され、関係者に喜ばれている。防災ため池の改修にあたっては、標準装備として設置すべきでは。

【知事答弁】 モデル的に設置したが、好評である。課題は、運営費と維持費。農水省も重要性に関心を示しており、国の支援策を含め、市町村と今後の展開を相談していきたい。

最新の知見に基づき、海面上昇対策を協議

【質 問】 温暖化等による海面上昇を心配。米国に上陸した強力なハリケーンでは2時間で海水面が3m上昇した。将来の気温上昇を想定し、海岸の浸食対策や内水氾濫対策、高潮による避難対策などをハザードマップへの追加を検討すべきでは。

【知事答弁】 世界中の海水面が20センチほど上昇しているとIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の報告がある。境港でも24センチ上昇している。砂浜海岸が6割を占める本県にとっても深刻な問題になり得る。最新の知見に基づいた海岸保全対策や高潮時の水門操作、河川管理の在り方について関係機関と協議していく。

鳥取県気象非常事態宣言の意味を説明し、理解に努める

【質 問】 鳥取県内でも地球温暖化の影響が起因するような災害が発生する中、令和2年2月議会において、異常気象変動非常事態宣言を行い、2050年のカーボンニュートラルを目指し、脱炭素化への行動に結びつけるべきと提言。令和4年1月に鳥取県気候非常事態宣言が表明されたが、浸透されておらず、改めて理解と啓発をすべきでは。

【知事答弁】 議員からの指摘で鳥取県気候非常事態宣言を発出した。近年、県内でも非常に予測しがたい災害が発生し、対策が取りにくい時代に入った。最近の気象災害も交えながら、宣言の意味を分かりやすく県民の皆さんに説明し、理解をいただくよう努める。



5年に1度は水張りするルール、引き続き国に撤回を要望

【質 問】 令和4年度に国の水田活用の直接支払交付金が厳格化され、5年に一度は水張りできない水田は畑地と見なされ、転作奨励金の対象外となり、耕作放棄地が増えることが心配。水田活用の水張り問題に対する見解と対策は。

【農林水産部長答弁】 県内の地域農業再生協議会から懸念の声が寄せられている。現場への影響が大きく、非常に重大な問題であると国に幾度か要望しているが、一度決めたルールの撤回はできないと要望の度に国から回答されている。引き続き国に再度要望していく。

二巡目国体は、わかとり国体とは違った在り方を模索

【質 問】 わかとり国体では天皇杯、皇后杯を獲得したが、その裏では成年選手の確保等大変な努力があった。しかし、今や現実的に成年選手の確保、強化に厳しいものがある中、小・中学生にとっても大きな励みや目標になる少年の選手強化に力を入れるべきでは。

【知事答弁】 二巡目の国体である国民スポーツ大会、障がい者スポーツ大会を地元で開催する意義は、点数を稼ぐだけが目的ではない。真に県民が誇れ、後々にレガシーが残るような人材育成、スポーツ振興を皆さんと議論しながら、前回とは違った国体の在り方を模索していきたい。

高校の少人数学級化、慎重に誠実に検討

【質 問】 高校の本来の目的は、生徒の将来の進路希望を叶えてあげること。機械的に卒業させることがあってはならない。安易な学級数削減や学校の統廃合ではなく、少人数学級により生徒一人ひとりに向き合い、生徒の将来に視点を置いた学級の定員数を検討すべきでは。(答弁は次ページ)

・ 県議会中部振興議員連盟

高校教育について知事と教育長に提言

加速度的に進行する少子化。中部地区の高等学校において定員割れなど注視する課題が山積する中、中部地区選出の県議会議員6人は、中部地区の全高校と全市町の中学校を訪問し、意見交換を行い、3月15日中部振興議員連盟として平井知事と足羽教育長に取りまとめた5項目の提言を行った。

- 1 高校魅力化コンソーシアムの推進とコーディネーターの配置支援等
- 2 県外生徒及び地域外生徒に対する住環境の整備
- 3 部活動の魅力化
- 4 多様な生徒に寄り添った様々な高校再編・設置の在り方を検討
- 5 学力保障と学校の垣根を越えた学びのネットワーク



教育長に要望

中部森林チップ工場更新に向け知事に要望

施設整備から30年が経過し、老朽化した中部森林組合の三朝チップ工場の森林バイオマス加工施設装置を更新するにあたり、昨年11月28日、中部ふるさと広域連合、中部森林組合、中部振興議員連盟の代表者が平井知事に支援の要望を行った。



チップ工場要望

【教育長答弁】 1学級定員の人数を減らすことは、生徒を取りまく環境が多様化している中、あるいは特別な支援を要する生徒が増加している中、非常に有益な手段・方法である一方、財政面の課題もある。大きなメリットと課題があり、慎重に誠実に検討してまいりたい。

働き方改革の今、知事も働き方改革を

【質問】 今の世の中、全てが働き方改革の時代。しかし、政治家には働き方改革はなく、働き方改革をしていると落選すると言われる。知事が動けば職員も動かざるを得ない。知事も年齢的に心配。少し自らの働き方改革をされたほうがいいのでは。

【知事答弁】 職員に負担がかからないよう努めてきたが、今後もよく考えていきたい。私も62歳になった。睡眠が取れるようで取れないようなところもあり、自分自身反省することも。皆さんも、あまりこの行事に出ると言われないうちにお願いを申し上げたい。

2023年12月県議会 一般質問

指定管理施設の物価高騰、賃金上昇分新年度予算に計上

【質問】 今、物価高に対応すべきベースアップが政府を挙げて叫ばれている中、指定管理施設で働く人の待遇改善はどうなっているのか。5年度に更新された指定管理料に賃金上昇分が含まれているのか。また、消耗品等の高騰対策も検討すべきでないか。

【知事答弁】 5年度に更新された指定管理料には、令和4年度の民間給与調査結果をベースに勘案されたものであり、改めて賃金上昇分を加味したうえで積算させていただきたい。物価高騰対策についても調査し、経営が成り立つよう適正な指定管理料を新年度予算に計上したい。

県立高校のトイレの洋式化、可及的速やかに整備

【質問】 中部地区のある高校で、入学式の後、新入生がまず驚くのは、校舎に和式トイレがあることと聞く。確かに今の高校生は、家庭でも洋式トイレで育ち、1日の3分の1を過ごす高校のトイレは、学校生活の中でも自分を取り戻す、クールダウンする重要な場所でもあるとのこと。整備計画を前倒し、せめて教室棟のトイレを洋式化すべきでないか。

【教育長答弁】 整備率20%代の高校もある中、子どもたちにとって学校が居心地のいい場所になるためにも、ご指摘のあった教室棟を最優先としながら、可及的速やかに工法等の工夫も含めてトイレの洋式化の整備に取り組みたい。

「伊藤たもつ」の活動ステージ

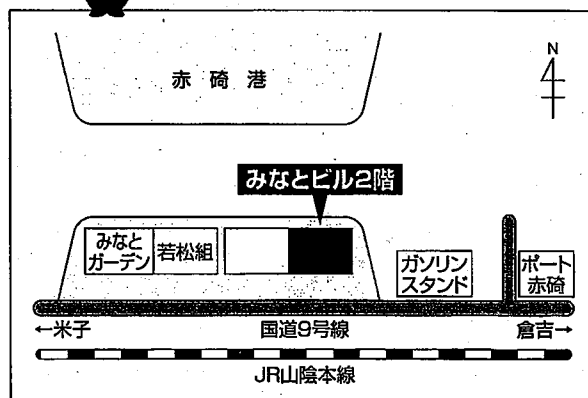
- ・鳥取県議会地域づくり県土警察常任委員会／委員
- ・鳥取県議会議会運営委員会／委員
- ・鳥取県議会会派「民主」／顧問
- ・鳥取県議会鳥取県の水産業の発展を考える会（水産議連）／顧問
- ・鳥取県議会鳥取県の畜産業の発展を考える会（畜産議連）／会長
- ・鳥取県議会中部振興議員連盟／会長
- ・鳥取県議会地域の交通を考える議員の会／副会長
- ・県議会鳥取県森林・林業活性化議員連盟／幹事長
- ・鳥取県議会スポーツ振興議員連盟／幹事長
- ・鳥取県議会商工会地域活性化議員連盟／幹事長
- ・鳥取県議会ジャマイカ友好議員連盟／幹事長
- ・鳥取県議会鳥取岡山県境議員連盟／鳥取県幹事



●伊藤たもつ事務所

琴浦町松谷5-1みなとビル2F

M A P



2024 年 4 月 25 日 締切分 (25)

689-2503

登録番号 T-3270002009547

東伯郡琴浦町松谷5-1

(有) ふ じ も と

伊藤たもつ事務所 御中

代表取締役 金田 一郎

鳥取県東伯郡琴浦町八橋452

電話 (0858) 53-1318

FAX (0858) 53-2003

TEL:0858-55-2340

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※明細欄は税別金額です。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
1,100	1,100	0	2,003	¥2,003

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
24/ 3/28	660	[入金(現金)]				[1,100]
24/ 4/12	507	MP C3004RC ^ハ フォームスチャージ料 10.0%	1.0		1,821.0	1,821
		2/20~3/20				
		機番:119381				
		消費税等10.0%				182
		【合計】				2,003
		(内消費税等10.0%)				(182)
		税率 課税対象額 消費税等				
		10.0 ¥1,821 ¥182				

領 収 証

伊藤たもつ事務所 様

2024 年 5 月 2 日

金額	¥ 2,003
----	---------

上記の通り正に領収致しました
但し 税率 % 消費税額 ¥

種類	期日	金額
現金		
小切手		
手形		
相殺		
合計		

収入印紙

OA機器・スチール家具・総合事務用品

有限会社 ふ じ も と

〒689-2301

鳥取県東伯郡琴浦町八橋452

TEL (0858) 53-1318

FAX (0858) 53-2003

係 印

登録番号:T3270002009547

※社印、係印のないもの及び金額を訂正したものは無効ですから御注意下さい

事務費(5/2)

NO 17

② 2,003 A × 0.9 = 1,802 A

領収書

伊藤 保

様

[別納引受]
第一種定形 18.0g
084 182通 ¥15,288

小 計 ¥15,288

郵便物引受合計通数 182通
課税計(10%) ¥15,288
(内消費税等(10%)) ¥1,389
非課税計 ¥0

合計 ¥15,288

お預り金額 ¥15,300

おつり ¥12



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 5月10日 10:41
発行No. 240510A7264 端N88箱01
連絡先: 赤碓郵便局
TEL: 0858-55-0017

広 報 費(5/10)

NO 18

後金報告送付代

$$\textcircled{2} 15,288A \times 1.0 = \underline{\underline{15,288A}}$$

電気ご使用量のお知らせ

令和 6 年 5 月 17 日
(P. 1)

中国電力株式会社

鳥取 取扱店 0120-212-605

社用コード

YIFH-005606#

令和 6 年 5 月 分			
ご契約名義	伊藤 保事務所 様		
ご使用場所	東伯郡琴浦町大字松谷 5 みなとビル 2F-4		
ご契約番号 (供給地点特定番号)			
ご契約種別	従量電灯 A		
ご使用期間	4月15日 ~ 5月15日 (日数31日)		
今月検針日	5月16日	翌月検針日	6月17日
お支払期日	6月17日	振替予定日	5月27日
ご請求額	3,972 円		
うち消費税等相当額	361 円		
燃料費等調整単価 (5月分)	0~15kWhまで 16kWh以上の1kWh -171.29 円 -11.41 円		

ご請求内訳

最低料金	759.68円		
電力量料金	4,345.64円		
燃料費等調整額	-1,631.77円		
再エネ発電賦課金	499 円		

燃料費等調整単価の詳細は、当社ホームページをご覧ください。なお、2023年10月分以降の燃料費等調整単価には、政府による電気料金負担緩和措置(低圧▲3.5円/kWh、高圧▲1.8円/kWh)を含みます。

電気料金領収証 (Receipt for electric bill)

下記のとおり、6 年 5 月分の電気料金を領収いたしました。

振替額 Amount transferred 3,972 円 振替日 Date transferred 5月27日
課税(10%)対象額 3,972 円 うち消費税等相当額 361円

ご指定金融機関

ご指定預金口座

口座名義 *****

電 気 料 金 の ご 契 約	お客さま名	伊藤 保事務所 様	
	ご契約番号		契約種別 従量電灯 A
	1 金 額	3,972 円	うち消費税等相当額 361 円
	うち再エネ発電賦課金	499 円	
	料金算定期間	4月15日 ~ 5月15日 検針日 5月16日	
	お客さま名		
	ご契約番号		契約種別
	2 金 額		うち消費税等相当額
	うち再エネ発電賦課金		
	料金算定期間		
	検針日		
	お客さま名		
	ご契約番号		契約種別
	3 金 額		うち消費税等相当額
	うち再エネ発電賦課金		
	料金算定期間		
	検針日		
	お客さま名		
	ご契約番号		契約種別
	4 金 額		うち消費税等相当額
	うち再エネ発電賦課金		
	料金算定期間		
	検針日		

計器1	全日
今月指示数	07451.4
前月指示数	07308.7
計器2	
今月指示数	事務所費(5/27)
前月指示数	
計器3	
今月指示数	NO 19
前月指示数	
計器4	
今月指示数	@ 2972 A x 0.9 = 2,674.8 A
前月指示数	

ご使用量	143 kWh		
前 月	31日間	134 kWh	
前 年 同 月	30日間	111 kWh	

最低料金 円 電力量料金 円

759.68 4345.64

1 燃料費等調整 -1,631.77 円

ご使用電力量 143 kWh

ご使用場所: 鳥取県東伯郡 琴浦町大字松谷 5 みなとビル 2F-4

供給地点特定番号:

印紙税申告済
付につき広島県
税務署承認済

記載内容を手書きで訂正した場合は無効です。



中国電力株式会社
登録番号: T4240001006753



上記の契約内容については上記のとおりです。

翌月分料金の振替日は、6月 26日 の予定です。

預金通帳への振替額の記載は、原則として振替額で行っています。ただし、個別記帳を希望されている場合は、ご契約ごとで記帳を行っています。

電気ご使用量のお知らせ

令和 6 年 5 月 17 日
(P. 2)

中国電力株式会社

鳥取 取扱店 0120-212-605

社用コード

YIFH-005606#

令和 6 年 5 月 分	
ご契約名義	伊藤 保事務所 様
ご使用場所	東伯郡琴浦町大字松谷5 みなとビル 2F-4
ご契約番号 (供給地点特定番号)	
ご契約種別	低圧電力
ご契約電力	6kW (力率) 90%
ご使用期間	4月15日 ~ 5月15日 (日数31日)
今月検針日	5月16日
翌月検針日	6月17日
お支払期日	6月17日
振替予定日	5月27日
ご請求額	7,123 円
うち消費税等相当額	647 円
燃料費等調整単価 (5月分)	1kWhにつき -11.41 円

ご請求内訳

基本料金	6,983.52円
電力量料金	204.08円
燃料費等調整額	-91.28円
再エネ発電賦課金	27 円

燃料費等調整単価の詳細は、当社ホームページをご覧ください。なお、2023年10月分以降の燃料費等調整単価には、政府による電気料金負担緩和措置(低圧▲3.5円/kWh、高圧▲1.8円/kWh)を含みます。

託送料金相当額	81 円
---------	------

計器1	全日
今月指示数	07130.7
前月指示数	07122.4
計器2	
今月指示数	事務所費(5A7)
前月指示数	
計器3	
今月指示数	NO 20
前月指示数	
計器4	
今月指示数	④ 7125A × 0.9 = 6410A
前月指示数	

--	--

ご使用量	8 kWh
うちその他季	8 kWh
うち夏季	0 kWh
前 月 31日間	34 kWh
前 年 同 月 30日間	0 kWh

賠償・廃炉円滑化負担金相当額	0.40 円
----------------	--------

【ご案内】

- ご契約の開始、廃止等の場合には、使用日数に応じて日割計算いたします。
- 基本料金がある契約については、ひと月の電気ご使用量が0kWhの場合、基本料金は半額といたします。
- お支払期日(検針日の翌日から30日目)を超えてお支払いいただいた場合は、その経過日数に応じて年利10%(1日あたり約0.03%)の延滞利息を原則として、お支払いの直後に支払義務の発生する料金とあわせてご請求させていただきます。
ただし、ご家庭や商店などの低圧供給のお客さまにつきましては、お支払期日の翌日から10日以内にお支払いいただいた場合、延滞利息をご請求いたしません。
- ご請求内訳には消費税等相当額を含んでおります。
- 「ぐっとずっと。プラン」をご契約のお客さまにつきましては、検針結果のお知らせ発行手数料(55円(税込)/月)を当月分の電気料金とあわせてご請求させていただきます。
- ご請求額は、ご契約の変更等で、実際の金額と異なる場合がありますのでご了承ください。

【託送料金相当額について】

電気料金には、託送料金相当額10.21円/kWh*(賠償負担金相当額0.04円/kWh*、廃炉円滑化負担金相当額0.01円/kWh*を含む。)を含みます。

詳しくは当社ホームページをご覧ください。

*中国電力エリアで電気を使用されている場合の平均単価です。単価には消費税等相当額を含んでおります。

電気料金領収証

伊藤 保事務所 様

ご契約番号

ご契約種別

低圧電力

令和 6 年 5 月 分

領収金額

7,123 円

うち消費税等相当額

647 円

印紙税申告納

付につき広島県

税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 5 月 27 日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

No.304134

2024/05/29 21:51

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471

TEL (0857) 27-6211

FAX (0857) 27-6217

<http://tocco.cityhotel.jp/>

調査研究費(5/29)

NO

2/

領収書

Receipt

T4270001000563

予約No.

ご芳名

伊藤 保

様

ご利用部屋

958

ご利用人数

1人

到着

2024/05/29

出発

2024/05/30

宿泊日数

1泊

[ご利用明細

(EXPLANATION)]

宿泊代

1 ¥6,300

朝食代

1 ¥1,500

駐車場

1 ¥600

△計

¥8,400

□計

10%対象

¥8,400

(内消費税)

¥764

クレジット

¥8,400

ご利用誠にありがとうございます。

またのご利用をお待ちしています。

HOTEL 従業員一同

△A属会一般覽成外検会と名義作り

No. 5

2024 年 5 月 25 日 締切分 (25)

6 8 9 - 2 5 0 3

登録番号 T-3270002009547

東伯郡琴浦町松谷5-1

(有) ふ じ も と

伊藤たもつ事務所 御中

代表取締役 金田 一郎

鳥取県東伯郡琴浦町八橋452

電話 (0858) 53-1318

FAX (0858) 53-2003

TEL: 0858-55-2340

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※明細欄は税別金額です。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
2,003	2,003	0	1,100	¥1,100

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
24/ 5/ 2	1220	【入金（現金）】				[2,003]
	907	MP C3004RCハフォーモンスチャージ料 10.0%	1.0		1,000.0	1,000
		3/20～4/20				
		機番：119381				
		消費税等10.0%				100
		【合計】				1,100
		(内消費税等10.0%)				(100)
		税率 10.0				
		課税対象額 ¥1,000				
		消費税等 ¥100				

証 收 領

කකකකකකකකකකකකකකක

~~~~~

伊藤氏の事務所様

2027 年 5 月 2 日

|    |  |  |  |  |  |        |
|----|--|--|--|--|--|--------|
| 金額 |  |  |  |  |  | ¥ 1407 |
|----|--|--|--|--|--|--------|

上記の通り正に領収致しました  
但し 税率 % 消費税額 円

| 金 額 |     | 内 訳 |  |
|-----|-----|-----|--|
| 種 類 | 期 日 | 金 額 |  |
| 現 金 |     |     |  |
| 小切手 |     |     |  |
| 手 形 |     |     |  |
| 相 殺 |     |     |  |
| 合 計 |     |     |  |

收入印紙

OA機器・スチール家具・総合事務用品

有限会社 ふじもと

T 689-2301

鳥取県東伯郡琴浦町人橋45

TEL (0858) 53 - 13187

FAX (0858) 53 - 2003

登録番号:T3270002009547

印 係

※社印、係印のないもの及び金額を訂正したものは無効ですから御注意下さい

|           |                                                     |
|-----------|-----------------------------------------------------|
| 事務費(5/29) |                                                     |
| NO 22     | ① $1100A \times 0.9 = \underline{\underline{990A}}$ |

振込先 山陰合同銀行東伯支店 (当) 1007356 (有) ふじもと  
倉吉信用金庫浦安支店 (普) 0051775 (有) ふじもと  
鳥取銀行東伯支店 (普) 1022111 (有) ふじもと

## 口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(西日本ご利用分)

| お客様ご請求番号<br>(BILLING NUMBER)       | 請求年月<br>(MONTH OF ISSUE) | 振替日<br>(TRANSFER DAY) |
|------------------------------------|--------------------------|-----------------------|
|                                    | 2024年 5月ご請求分             | 2024年 5月31日(金)        |
| 振替金額<br>(TRANSFER AMOUNT OF MONEY) | 5, 918 円                 |                       |

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。  
※「口座番号」等の表示の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、表面のお問い合わせ先へご連絡ください。

お客様ご請求番号  
(BILLING NUMBER)ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
伊藤 保 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account. (2024年 6月17日発行)

2024年 5月ご請求分 (2024年 5月31日振替)

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 5, 918 円

金融機関名  
BANK/POST OFFICE口座番号  
ACCOUNT印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

【NTTファイナンスからのお知らせ】

\*\*\* NTTグループ各社ご請求金額 \*\*\*

NTT西日本分ご請求額  
(合計)

5, 918 円

5, 918 円 詳

8010401005011)

消費税等

508 円

をご確認ください。

\*\*\* 振替口座のお知らせ \*\*\*

振替口座情報

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が5, 000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求して

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\* フレッツ光の割引サービス(光もっ  
どんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。  
が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合  
約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト  
/でご確認ください。\* NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTT

請求しております。

(光もっともっと割、Web光もっともっと割、どんと割、  
れます。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡  
する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解  
サイト [http://flets-w.com/wari  
はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

事務費(5/31)

NO 23

$$\textcircled{a} 5.918A \times 0.9 = \underline{\underline{5.276A}}$$

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

伊藤 たもつ 議員事務所

| 5 月分 |    |       |                 | 氏 名   |    |        |                 |
|------|----|-------|-----------------|-------|----|--------|-----------------|
|      |    |       |                 | 永田 頼行 |    |        |                 |
| 日    | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務活動<br>勤務時間数 | 日     | 曜日 | 勤務時間数  | うち政務活動<br>勤務時間数 |
| 1    | 水  | 4     |                 | 17    | 金  | 4      |                 |
| 2    | 木  | 4     |                 | 18    | 土  |        |                 |
| 3    | 金  |       | 憲法記念日           | 19    | 日  |        |                 |
| 4    | 土  |       | みどりの日           | 20    | 月  | 4      |                 |
| 5    | 日  |       | 子どもの日           | 21    | 火  | 4      |                 |
| 6    | 月  |       | 振替休日            | 22    | 水  | 4      |                 |
| 7    | 火  | 4     |                 | 23    | 木  | 4      |                 |
| 8    | 水  | 4     |                 | 24    | 金  | 4      |                 |
| 9    | 木  | 4     |                 | 25    | 土  |        |                 |
| 10   | 金  | 4     |                 | 26    | 日  |        |                 |
| 11   | 土  |       |                 | 27    | 月  | 4      |                 |
| 12   | 日  |       |                 | 28    | 火  | 4      |                 |
| 13   | 月  | 4     |                 | 29    | 水  | 4      |                 |
| 14   | 火  | 4     |                 | 30    | 木  | 4      |                 |
| 15   | 水  | 4     |                 | 31    | 金  | 4      |                 |
| 16   | 木  | 4     |                 | 合計    |    | (A) 84 | (B) 0           |

人 件 費(5/18/)  
NO 24

|                                  |                                              |     |
|----------------------------------|----------------------------------------------|-----|
| 手当(通勤、期末等)                       |                                              | 0 円 |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 伊藤 たもつ ⑥ |                                              |     |
| 金 円(C)                           | 左記金額を領収いたしました。<br>令和 6 年 5 月 31 日<br>氏名 永田頼行 |     |

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[ 円] × (B)/(A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[ 円] × 9/10 = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

再契約内容 リース

2024年 5月11日発行

ご契約者 伊藤たもつ事務所

契約番号

期 間 2024年 5月 1日~2025年 4月30日  
(再リース 6回目)

物件情報

|      |                    |     |   |
|------|--------------------|-----|---|
| 物件連番 | 1                  | 数 量 | 1 |
| 物件名  | Satelio Lt B300    |     |   |
| 物件番号 | 212397             |     |   |
| 設置先  | 鳥取県東伯郡琴浦町 伊藤たもつ事務所 |     |   |

金 額

年額 9,768円  
(内消費税 888円)

税率10%年額 8,880円 (消費税 888円)

\*\*\*以上\*\*\*

お支払い

2024年 6月 4日  
自動振替 <一括払い>

ご指定引落口座

口座番号の下3桁は、お客様情報保護のため「\*\*\*」と表示しています。  
お支払い予定日が休祭日の場合、引き落としは翌銀行営業日になります。

|      |     |
|------|-----|
| 物件連番 | 数 量 |
|      |     |
|      |     |
|      |     |

|      |     |
|------|-----|
| 物件連番 | 数 量 |
|      |     |
|      |     |
|      |     |

|      |     |
|------|-----|
| 物件連番 | 数 量 |
|      |     |
|      |     |
|      |     |

■継続・終了手続きに関するお問合せ先■

リコーリース株式会社  
登録番号 T7010601037788  
カスタマー業務部  
西日本満了センター  
TEL: 06-4799-4400

\*本明細を適格請求書の代替書類として保管下さい。

5AA1015024

事務費(6/4)

NO 通帳-(11)

$$\textcircled{A} 9.768 A \times 0.9 = \frac{11}{12} = \underline{\underline{8058A}}$$

# 請 求 書

一金 3,000 円也

ただし、令和6年度青少年育成鳥取県民会議会費として上記のとおり請求します。

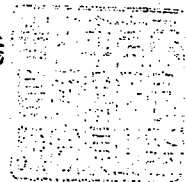
鳥取県議会議員

伊藤 保 様

令和6年6月14日

青少年育成鳥取県民会議

会長 山本 仁志



調査研究費(1/4)

NO

25

$$\textcircled{A} \text{ 3,000 A} \times 1.0 = \underline{\underline{3,000 \text{ A}}}$$

令和 6 年度

添 付 資 料

# 青少年育成鳥取県民会議

## 総 会



●と き

令和 6 年 5 月 21 日 14 時 30 分 より

●と ころ

とりぎん文化会館 第一会議室

## 第 1 章 総 則

(名 称)

第 1 条 この会議は、青少年育成鳥取県民会議と称する。

(事務局)

第 2 条 この会議の事務所は、鳥取市内に置く。

NO

25

## 添 付 資 料

## 第 2 章 目的及び事業

(目 的)

第 3 条 この会議は、青少年問題のもつ重要性にかんがみ、広く県民の総意を結集し、県の施策に呼応して、次代の日本をになう青少年の健全な育成を図ることを目的とする。

(事 業)

第 4 条 この会議は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 青少年がその誇りと責任についての自覚を高めるための諸活動
- (2) 健全な青少年団体及びグループの育成を図り、すべての青少年がこれに参加することを奨励するための諸活動
- (3) 勤労青少年の教育、福祉対策を進め、その生活条件等の改善を促進するための諸活動
- (4) 体育及びレクリエーションを奨励するための諸活動
- (5) 健全育成組織、施設の整備を促進するための諸活動
- (6) 家庭教育、学校教育、社会教育等の緊密な連携をはかるための諸活動
- (7) 家庭の健全化を図るための諸活動
- (8) 青少年の非行防止のための諸活動
- (9) 社会環境の浄化を図るための諸活動
- (10) その他この会議の目的を達成するために必要な事業

## 第 3 章 組織及び機関

(組 織)

第 5 条 この会議は、この会議の趣旨に賛同する個人及び団体（以下「会員」という。）をもって構成する。

(機 関)

第 6 条 この会議に、次の機関を置く。

- (1) 総 会
- (2) 委員会

(総 会)

第 7 条 総会は、この会議の最高の決議機関であって、全会員をもって構成する。

2 総会は、毎年 1 回以上会長が招集し、次の事項を決議する。

- (1) 事業計画及び予算
- (2) 事業報告及び決算
- (3) その他総会が必要と認めた事項

(委員会)

第 8 条 委員会は、この会議の業務を掌理する機関であって、会長、副会長及び委員をもって構成する。

- 2 委員会に、委員長を置き、会長をもってこれにあてる。
- 3 委員会に副委員長を置き、委員長が指名する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。
- 5 委員会は、委員長が招集する。
- 6 その他委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(常任委員会)

第 9 条 委員会に、常任委員会を置く。

2 常任委員会は、次の各号の業務を行う機関であって、常任委員長、副常任委員長及び常任委員をもって構成する。

- (1) 委員会において審議する議案について協議すること。
- (2) この会議の運営に関する重要案件について協議すること。
- (3) この会議の業務運営に関する事項等について協議すること。
- (4) その他必要な業務を行うこと。

3 常任委員は、委員の中から、会長が指名する。

4 常任委員会に常任委員長を置き、会長をもってこれにあてる。

5 常任委員会に副常任委員長を置き、常任委員長が指名する。

6 副常任委員長は、常任委員長を補佐し、常任委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

7 常任委員会は、常任委員長が招集する。

8 その他常任委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(部 会)

第10条 委員会は、必要に応じ部会を置く。

## 添 付 資 料

2 部会に部会長及び副部会長を置く。

3 部会長及び副部会長は、委員のうちから、委員長が指名する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときは、その職務を代行する。

5 その他部会に関し必要な事項は、会長が定める。

(表 決)

第11条 総会及び委員会は、出席者の過半数の賛同を得て議決する。可否同数のときは、会長又は委員長の決するところによる。

## 第4章 役員及び職員

(役 員)

第12条 この会議に次の役員を置く。

(1) 会 長 1名

(2) 副会長 3名以内

(3) 委 員 35名以内

(4) 監 事 2名

(役員の職務)

第13条 会長は、この会議の業務を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、会長があらかじめ指名した順序によって、その職務を代行する。

3 委員は、第8条に定めるところにより、その職務を行う。

4 監事は、会計及び会務執行の状況を監査し、その結果を総会に報告する。

(役員の選任)

第14条 委員及び監事は、総会において選任する。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 副会長は、委員の中から、会長が指名する。

(顧問・参与)

第15条 本会に顧問及び参与各若干名を置くことができる。

2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。

3 顧問は、会務について意見を述べ必要により助言することができる。

4 参与は、会務の運営に参与する。

5 顧問及び参与は、委員会、常任委員会又は部会に出席して意見をのべることができる。

(役員の任期等)

第16条 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員及び監事に欠員が生じた場合は、委員会がこれを選任し、次の総会の承認を求めるものとする。

3 補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は、その任期が満了した後においても、後任者が就任するまではその職務を行う。

(事務局)

第17条 この会議の日常の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局の職員は、会長が任命する。

3 事務局の職員に関し必要な事項は、細則で定める。

## 第5章 会 計

(会計年度)

第18条 この会議の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(経 費)

第19条 この会議に要する経費は、会費および寄附金、助成金等をもってあてる。

## 第6章 規約の改正ならびに解散

(規約の改正)

第20条 この規約は、総会において、出席者の4分の3以上の同意を得て改正することができる。

(解 散)

第21条 この会議は総会において、会員の2分の1以上が出席し、出席者の4分の3以上の同意を得て解散することができる。

## 第7章 補 則

(施行細則)

第22条 この規約の施行について必要な事項は、会長が定める。

附 則

この規約は、平成19年6月29日から施行する。

預金通帳への振替額の記載は、原則として振替額で行っています。ただし、個別記帳を希望されている場合は、ご契約ごとで記帳を行っています。

# 電気ご使用量のお知らせ

令和 6年 6月 18日  
(P. 2)

中国電力株式会社

鳥取 取扱店 0120-212-605

社用コード

YIFH-005582#

| 令和 6年 6月 分          |                           |
|---------------------|---------------------------|
| ご契約名義               | 伊藤 保事務所 様                 |
| ご使用場所               | 東伯郡琴浦町大字松谷5<br>みなとビル 2F-4 |
| ご契約番号<br>(供給地点特定番号) |                           |
| ご契約種別               | 低圧電力                      |
| ご契約電力               | 6kW (力率) 90%              |
| ご使用期間               | 5月16日～6月16日(日数32日)        |
| 今月検針日               | 6月17日 翌月検針日 7月16日         |
| お支払期日               | 7月17日 振替予定日 6月26日         |
| ご請求額                | 7,270 円                   |
| うち消費税等相当額           | 660 円                     |
| 燃料費等調整単価<br>(6月分)   | 1kWhにつき<br>-9.86 円        |

|       |                       |
|-------|-----------------------|
| 計器1   | 全日                    |
| 今月指示数 | 07146.0               |
| 前月指示数 | 07130.7               |
| 計器2   |                       |
| 今月指示数 | 事務所費(5/26)            |
| 前月指示数 |                       |
| 計器3   |                       |
| 今月指示数 | NO 27                 |
| 前月指示数 |                       |
| 計器4   |                       |
| 今月指示数 | @ 7270A x 0.9 = 6543A |
| 前月指示数 |                       |

| ご請求内訳    |           |
|----------|-----------|
| 基本料金     | 6,983.52円 |
| 電力量料金    | 382.65円   |
| 燃料費等調整額  | -147.90円  |
| 再エネ発電賦課金 | 52 円      |

|         |            |
|---------|------------|
|         |            |
| ご使用量    | 15 kWh     |
| うちその他季  | 15 kWh     |
| うち夏季    | 0 kWh      |
|         |            |
| 前 月     | 31日間 8 kWh |
| 前 年 同 月 | 29日間 0 kWh |

|                                                                                                    |        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 燃料費等調整単価の詳細は、当社ホームページをご覧ください。なお、2024年6月分の燃料費等調整単価には、政府による電気料金負担緩和措置(低圧▲1.8円/kWh、高圧▲0.9円/kWh)を含みます。 |        |
| 託送料金相当額                                                                                            | 153 円  |
| 賠償・廃炉円滑化負担金相当額                                                                                     | 0.75 円 |

## 【ご案内】

- ご契約の開始、廃止等の場合には、使用日数に応じて日割計算いたします。
- 基本料金がある契約については、ひと月の電気ご使用量が0kWhの場合、基本料金は半額といたします。
- お支払期日(検針日の翌日から30日目)を超えてお支払いいただいた場合は、その経過日数に応じて年利10%(1日あたり約0.03%)の延滞利息を原則として、お支払いの直後に支払義務の発生する料金とあわせてご請求させていただきます。  
ただし、ご家庭や商店などの低圧供給のお客さまにつきましては、お支払期日の翌日から10日以内にお支払いいただいた場合、延滞利息をご請求いたしません。
- ご請求内訳には消費税等相当額を含んでおります。
- 「ぐっとずっと、プラン」をご契約のお客さまにつきましては、検針結果のお知らせ発行手数料(55円(税込)/月)を当月分の電気料金とあわせてご請求させていただきます。
- ご請求額は、ご契約の変更等で、実際の金額と異なる場合がありますのでご了承ください。

## 【託送料金相当額について】

電気料金には、託送料金相当額10.21円/kWh\*(賠償負担金相当額0.04円/kWh\*、廃炉円滑化負担金相当額0.01円/kWh\*を含む。)を含みます。  
詳しくは当社ホームページをご覧ください。

\*中国電力エリアで電気を使用されている場合の平均単価です。単価には消費税等相当額を含んでおります。

## 電 気 料 金 領 収 証

伊藤 保事務所 様

ご契約番号  
ご契約種別 低圧電力

令和 6年 6月 分

領収金額 7,270 円  
うち消費税等相当額 660 円

印紙税申告納  
付につき広島県  
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 6月 26日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

## 請求書

鳥取県議会議員 伊藤 保 様

請求金額 (税込10%) 1,500円  
(うち消費税額 136円)

|        |                     |
|--------|---------------------|
| 品名     | 令和6年度<br>鳥取県教育関係職員録 |
| 数量     | 1冊                  |
| 単価     | 1,500円              |
| 金額(税込) | 1,500円              |

上記のとおり請求します。

令和6年6月28日

鳥取市東町一丁目271番地  
鳥取県教育委員会事務局内  
一般財団法人  
鳥取県教育関係職員互助会  
理事長 足羽 英樹  
(T3270005000395)



E-20

## 領収書

鳥取県議会議員 伊藤 保 様

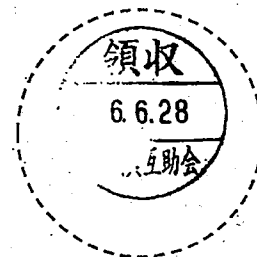
領収金額 (税込10%) 1,500円  
(うち消費税額 136円)

|        |                     |
|--------|---------------------|
| 品名     | 令和6年度<br>鳥取県教育関係職員録 |
| 数量     | 1冊                  |
| 単価     | 1,500円              |
| 金額(税込) | 1,500円              |

上記のとおり領収しました。

鳥取市東町一丁目271番地  
鳥取県教育委員会事務局内  
一般財団法人鳥取県教育関係職員互助会  
理事長 足羽 英樹  
(T3270005000395)

領収日付印



E-20

資料購入費(6/28)

NO

28

@1500A x 1.0 = 1500A

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

# 請 求 書

No. 10

2024 年 6 月 25 日 締切分 (25)

689-2503

登録番号 T-3270002009547

東伯郡琴浦町松谷5-1

(有) ふ じ も と

代表取締役 金田 一郎

伊藤たもつ事務所 御中

鳥取県東伯郡琴浦町八橋452  
電 話 (0858) 53-1318  
FAX (0858) 53-2003

TEL:0858-55-2340

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※明細欄は税別金額です。

| 前回御請求額 | 御 入 金 額 | 繰 越 金 額 | 御 買 上 額 | 今回御請求額 |
|--------|---------|---------|---------|--------|
| 1,100  | 1,100   | 0       | 1,658   | ¥1,658 |

| 伝票日付     | 伝票No. | 品 名                                  | 数 量 | 単 位 | 単 価     | 金 額              |
|----------|-------|--------------------------------------|-----|-----|---------|------------------|
| 24/ 5/27 | 1308  | MP C3004RCパフォームスチャージ料 10.0%          | 1.0 |     | 1,508.0 | 1,508            |
|          |       | 4/20~5/20<br>機番: 119381<br>消費税等10.0% |     |     |         | 150              |
| 24/ 5/29 | 1605  | [入金 (現 金) ]                          |     |     |         | [ 1,100 ]        |
|          |       | 【合 計】<br>(内消費税等10.0%)                |     |     |         | 1,658<br>( 150 ) |
|          |       | 税率 課税対象額 消費税等                        |     |     |         |                  |
|          |       | 10.0 ¥1,508 ¥150                     |     |     |         |                  |

## 領 収 証

伊藤たもつ事務所 様

2024 年 6 月 28 日

| 金 額 | ¥1,658 |
|-----|--------|
|-----|--------|

上記の通り正に領収致しました  
但し

| 金 額 | 内 訳 |
|-----|-----|
| 種 類 | 期 日 |
| 現 金 |     |
| 小切手 |     |
| 手 形 |     |
| 相 殺 |     |
| 合 計 |     |

収入印紙

税率 % 消費税額 ¥  
OA 機器・スチール家具・総合事務用品

有限会社 ふ じ も と

T689-2301 鳥取県東伯郡琴浦町八橋452

登録番号:T3270002009547

TEL (0858) 53-1318  
FAX (0858) 53-2003

係 印

※社印、係印のないもの及び金額を訂正したものは無効ですから御注意下さい

事 務 費 (6/28)

NO 29

$$\textcircled{A} 1.658 A \times 0.9 = 1.492 A$$

振込先 山陰合同銀行東伯支店 (当) 1007356 (有) ふじもと  
倉吉信用金庫浦安支店 (普) 0051775 (有) ふじもと  
鳥取銀行東伯支店 (普) 1032111 (有) ふじもと

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

伊藤 たもつ 議員事務所

| 6 月分 |    |       |                 | 氏 名 永田 頼行 |     |       |                 |
|------|----|-------|-----------------|-----------|-----|-------|-----------------|
| 日    | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務活動<br>勤務時間数 | 日         | 曜日  | 勤務時間数 | うち政務活動<br>勤務時間数 |
| 1    | 土  |       |                 | 17        | 月   | 4     |                 |
| 2    | 日  |       |                 | 18        | 火   | 4     |                 |
| 3    | 月  | 4     |                 | 19        | 水   | 4     |                 |
| 4    | 火  | 4     |                 | 20        | 木   | 4     |                 |
| 5    | 水  | 4     |                 | 21        | 金   | 4     |                 |
| 6    | 木  | 4     |                 | 22        | 土   |       |                 |
| 7    | 金  | 4     |                 | 23        | 日   |       |                 |
| 8    | 土  |       |                 | 24        | 月   | 4     |                 |
| 9    | 日  |       |                 | 25        | 火   | 4     |                 |
| 10   | 月  | 4     |                 | 26        | 水   | 4     |                 |
| 11   | 火  | 4     |                 | 27        | 木   | 4     |                 |
| 12   | 水  | 4     |                 | 28        | 金   | 4     |                 |
| 13   | 木  | 4     |                 | 29        | 土   |       |                 |
| 14   | 金  | 4     |                 | 30        | 日   |       |                 |
| 15   | 土  |       |                 |           |     |       |                 |
| 16   | 日  |       |                 | 合計        | (A) | 80    | (B) 0           |

人 件 費(8/28)

NO 40

|                                  |                                                |     |
|----------------------------------|------------------------------------------------|-----|
| 手当(通勤、期末等)                       |                                                | 0 円 |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 伊藤 たもつ ⑧ |                                                |     |
| 金 円(C)                           | 左記金額を領収いたしました。<br>令和 6 年 6 月 28 日<br>氏名 永田頼行 ⑧ |     |

|                                                          |  |
|----------------------------------------------------------|--|
| [政務活動費充当計算]                                              |  |
| <input type="checkbox"/> 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合             |  |
| 総支給額(C)[ 円] × (B) / (A) = 円                              |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合 |  |
| 総支給額(C)[ 円] × 9 / 10 = 円                                 |  |
| ※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。               |  |

## 口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

| お客様ご請求番号<br>(BILLING NUMBER)       | 請求年月<br>(MONTH OF ISSUE) | 振替日<br>(TRANSFER DAY) |
|------------------------------------|--------------------------|-----------------------|
|                                    | 2024年 6月ご請求分             | 2024年 7月 1日(月)        |
| 振替金額<br>(TRANSFER AMOUNT OF MONEY) | 5,592円                   |                       |

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から経緯して15日後に再度振替させていただきます。  
※[口座振替]等の表示の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客様は、表紙のお問い合わせ先へご連絡ください。

## \*\*\*ユニバーサルサービス料について\*\*\*

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単位)が公表されています。

## \*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\*

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料)/携帯電話からは0800-2000116へ(無料)※電話の故障は「113」へ(無料)/携帯電話からは0120-444113へ(無料)※フレッツ・ひかり電話:0120-116116へ(無料)/故障:0120-248995へ(無料)※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

[NTTファイナンス]や[NTT]をかたった不審な電話・SMSにご注意ください

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661  
ゼロハチゼロから始まるフリーダイヤル(通話料無料)です。

受付時間:午前9時~午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)



【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名:NTTファイナンス株式会社(登録番号:T  
10%対象請求額(税込) 5,592円のうち  
ご請求額合計 5,592円  
※各社のご利用料金・利用期間の詳細については、「ご請求内訳」

## \*\*\*振替口座のお知らせ\*\*\*

振替口座情報

## \*\*\*NTTファイナンスからのお知らせ\*\*\*

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご

\*\*\*NTT西日本からのお知らせ\*\*\* フレッツ光の割引サービス  
どんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸さ  
が必要。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生  
約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式  
]でご確認ください。\*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(西日本ご利用分)

お客様ご請求番号  
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)

伊藤 保 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2024年 7月17日発行)

|                           |                 |
|---------------------------|-----------------|
| 2024年 6月ご請求分              | (2024年 7月 1日振替) |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED)    | 5,592円          |
| 金融機関名<br>BANK/POST OFFICE |                 |
| 口座番号<br>ACCOUNT           |                 |

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70



401005011)

495円

ください。

おります。

とととと割、Web光もとととと割、どんとと割、  
延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡  
があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解  
<http://flets-w.com/wari>  
ファイナンスへ請求事務を委託しています。

M300B1391001 05680 05680 00 K

事務費(7/1)

NO 02

$$\textcircled{a} 5,592 A \times 0.9 = \underline{\underline{5,022.8 A}}$$

領 収 証

伊藤 保 様

No. \_\_\_\_\_

★

但

7 165,000-  
6年7月～9月分家賃  
2024年 7 月 19 日 上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額 150,000

消費税額等(0%) 15,000

登録番号 T5270001005355

鳥取県東伯郡琴浦町大字松谷5番地

株式会社 わかまつ

代表取締役 川瀬光知夫



事務所費(7/19)

NO

03

$$\textcircled{A} 165,000 A \times 0.9 = \underline{\underline{148,500 A}}$$

領収書

伊藤 保 様

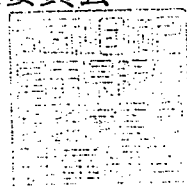
金 10,000円也

但し、令和6年度公益社団法人鳥取県緑化推進委員会  
会費として、上記正に領収しました。

令和6年7月19日

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

理事長 浜崎 晋一



調査研究費(7/19)

NO

34

② 10,000円 X 1.0 = 10,000円

添 付 資 料

第13回 公益社団法人 鳥取県緑化推進委員会通常総会

日 時 令和7年2月13日(木)

午後1時30分～

場 所 鳥取市末広温泉町556

白兔会館 「らいちょうの間」

電 話 0857-23-1021

総 会 次 第

1 開 会

2 理事長あいさつ

3 議長選出

4 議事録署名人の指名

5 議 題

第1号議案 令和6年度事業報告及び収支決算について

(監査報告)

第2号議案 令和5年度森林・山村多面的機能発揮対策の実施状況について

第3号議案 役員の改選について

6 報告事項

(1) 令和7年度事業計画及び収支予算について

7 その他

8 閉 会

NO 04

添 付 資 料

# 第13回通常総会議案

(令和7年度)



|     |                                   |
|-----|-----------------------------------|
| 期 日 | 令和7年2月13日                         |
| 場 所 | 鳥取市末広温泉町 556<br>白兎会館<br>「らいちょうの間」 |

公益社団法人鳥取県緑化推進委員会

添 付 資 料

## 公益社団法人鳥取県緑化推進委員会定款

## 第1章 総 則

## (名称)

第1条 この法人は、公益社団法人鳥取県緑化推進委員会と称する。

## (事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を鳥取県鳥取市に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって支部を必要な地に置くことができる。

## 第2章 目的及び事業

## (目的)

第3条 この法人は、森林の整備及び緑化の推進を図り、もって豊かな県土の発展に寄与するとともに、緑化に係る国際協力にも寄与することを目的とする。

## (事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 緑の募金（緑の募金による森林整備等の推進に関する法律（平成7年法律第88号）第2条第2項の緑の募金をいう。以下同じ。）の推進及び緑の募金による寄附金の管理に関すること。
- (2) 緑の募金による森林の整備、緑化の推進並びにこれらに係る国際協力（以下「森林整備等」という。）を行うものに対する交付金の交付、森林整備等の実施並びに森林整備等に関する調査及び研究に関すること。
- (3) 森林整備等に関する情報又は資料の収集及び提供に関すること。
- (4) 緑化の普及啓発及び広報活動に関すること。
- (5) 緑化活動に関すること。
- (6) 公益社団法人国土緑化推進機構の行う「緑と水の森林ファンド事業」に関すること。
- (7) 国民参加の森林づくりの推進に関すること。
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業。

## 第3章 会 員

## (法人の構成)

添 付 資 料

第5条 この法人の会員は、次に掲げる3種とし、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（以下「法人法」という。）上の社員とする。

- (1) 正 会 員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体
- (3) 特別会員 この法人に功労のあったもの又は学識経験者（個人又は団体）で総会において承認されたもの。

（会員の資格の取得）

第6条 この法人の会員（特別会員を除く）になろうとする者は、入会申込書を理事長に提出することによって申込みをし、その承認を受けなければならない。

- 2 前項の規定により入会の承認をしたときは、理事長は、会員名簿に所要事項を記載するとともに、申込者にその旨通知するものとする。入会を拒否したときは、理事長は申込者にその旨通知する。
- 3 理事長の推薦を受け、総会で特別会員として承認された者があるときは、理事長は会員名簿に所要事項を記載するとともに、その者にこの法人の特別会員として掲載する旨を通知する。

（経費の負担）

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員は毎年、総会において別に定める会費を払う義務を負う。ただし、特別会員は除く。

- 2 既納の会費は返還しない。

（任意退会）

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を理事長に提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

（除 名）

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

（会員の資格喪失）

第10条 前2条の場合のほか、会員は次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかったとき。

- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

#### 第4章 総 会

##### (構成)

第11条 総会は、正会員をもって構成する。

- 2 前項の総会をもって、法人法上の社員総会とする。

##### (権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 常勤の理事の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) 第39条に定める借入の承認
- (8) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

##### (開催)

第13条 総会は、定時総会として毎年度2月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

##### (招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

- 2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

##### (議長)

第15条 総会の議長は、その総会において、出席した正会員の中から選出する。

##### (議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

添 付 資 料

## (決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、出席した正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第20条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

## (議決権の代理行使)

第18条 総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面を理事長に提出して、代理人による議決権を行使することが出来る。

## (議事録)

第19条 総会の議事については、法令の定めるところにより、議事録を作成する。

2 議事録には、議長及びその総会において選任された2人以上の議事録署名人が、署名押印する。

## 第5章 役員

## (役員の設定)

第20条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 10名以上15名以内
- (2) 監事 2名以内

2 理事のうち、1名を理事長、2名を副理事長とする。

3 理事長、副理事長以外の理事のうち1名の常務理事を置くことができる。

4 前2項の理事長及び副理事長をもって法人法上の代表理事とし、常務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

## (役員を選任)

第21条 理事及び監事は、正会員（法人その他団体にあつては、その役職員）の中から

## 添 付 資 料

総会の決議によって選任する。ただし、理事5名以内及び監事1名は、正会員（法人その他団体にあっては、その役職員）以外から選任することができる。

2 理事長、副理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

### （役員の要件）

第22条 各理事について、当該理事及びその配偶者又は三親等内の親族（これらのものに準ずる者として当該理事と公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行令第5条で定める特別の関係がある者を含む。）である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないものであること。監事についても同様とする。

### （理事の職務及び権限）

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款の定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長、副理事長は、法令及びこの定款並びに理事会で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長、副理事長及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で年2回以上、自己の職務の執行状況を理事会に報告しなければならない。

### （監事の職務及び権限）

第24条 監事は、理事の職務執行の状況を監査し、法令で定めるところにより、監査報告書を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

### （役員の任期）

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第20条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任されたものが就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

### （役員の解任）

添 付 資 料

第26条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算出した額を報酬等として支給することができる。

## 第6章 理 事 会

(構成)

第28条 この法人に、理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第29条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、副理事長及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第30条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第31条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、法人法第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があつたものとみなす。

(議事録)

第32条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した代表理事及び監事は、前項の議事録に署名し、押印する。

## 第7章 緑の募金等に係る運営協議会

(運営協議会の設置)

第33条 この法人に、毎事業年度の緑の募金及び緑と水の森林ファンド（以下「緑の募

## 添 付 資 料

金等」という。)に関する事業の事業計画、収支予算、事業報告、収支決算その他緑の募金の運営に関する重要事項を、この法人の諮問に応じて、調査審議する機関として運営協議会を置く。

### (運営協議会の組織)

第34条 運営協議会は、委員10人以上15人以内で組織する。

2 運営協議会の委員は、森林整備等に関する学識経験を有する者のうちから、鳥取県知事の認可を受けて理事長が任命し、その任期は2年とする。

3 補欠又は増員により就任した運営協議会の委員の任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。

4 運営協議会の委員は、辞任又は任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

### (運営協議会会長)

第35条 運営協議会に会長を置き、運営協議会の委員の互選によりこれを定める。

2 運営協議会の会長(以下この条において「会長」という。)は、運営協議会の会務を総理する。

3 運営協議会の議長は、会長がこれに当たる。

4 会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

### (委 任)

第36条 この章に規定するもののほか、運営協議会の運営について必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

## 第8章 専門委員会

### (専門委員会)

第37条 理事長は、この法人の事業の円滑な運営を図るため、必要と認めるときは、理事会の決議を得て、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の委員は、理事会の決議を得て、理事長が委嘱する。

3 専門委員会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て、理事長が別に定める。

## 第9章 資産及び会計

### (基本財産)

第38条 次の各号の財産は、この法人の基本財産とする。

添 付 資 料

- (1) 寄付者から基本財産に繰り入れることを指定された財産
  - (2) 理事会の決議により基本財産に繰り入れることとされた財産
- 2 前項の財産は、理事長がこの法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない、処分するときは、あらかじめ理事会及び総会の承認を必要とする。

(長期借入金)

第39条 この法人が借入をする場合には、当該事業年度内にその全額を返済することが予定されている場合を除き、総会の決議を要する。

(事業年度)

第40条 この法人の事業年度は、毎年1月1日に始まり、12月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

- 第41条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、緑の募金にかかる部分については運営協議会の意見を聴いた後、理事会の承認を得て、その事業年度開始の日の前日までに鳥取県知事に提出しなければならない。
- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

- 第42条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の各号に掲げる書類を作成し、緑の募金に係る部分については運営協議会の意見を聴いた後、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。
- (1) 事業報告
  - (2) 事業報告の附属明細書
  - (3) 貸借対照表
  - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
  - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
  - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号の書類については、総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の種類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、社員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

添 付 資 料

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 常勤の理事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(公益目的取得財産残額の算定)

第43条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第44条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。この場合において、緑の募金に係る部分については、運営協議会の意見を聴かなければならない。

(解 散)

第45条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第46条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く）には、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第47条 この法人が清算する場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第11章 公告の方法

(公告)

第48条 この法人の公告は、電子公告により行う。

- 2 事故その他やむを得ない事由によって、前項の電子公告をすることができない場合

添 付 資 料

は、鳥取県内において発行する日本海新聞に掲載する方法による。

## 第12章 事務局

(設置等)

第49条 この法人に事務局を置き、職員の任免は理事長が行う。

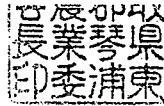
2 事務局の組織、運営及び内部管理等に必要な規則は、理事会の決議を経て、理事長が定める。

## 第13章 補 則

第50条 この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

### 附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106号第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の理事長は伊藤美都夫、副理事長は西山信一、森下洋一とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106号第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第40条の規定にかかわらず、解散の登記の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。



## 領 収 証

一金 2,100 円也

これは全国農業新聞購読料(令和6年4月~6月分)  
として上記金額正に領収致しました。

令和6年 7 月 22 日

伊藤 保 様

琴浦町農業委員会

会長 福田 昌治



資料購入費(7/22)

NO

25

①  $2,100A \times 1.0 = 2,100A$

# 電気ご使用量のお知らせ

令和 6年 7月 17日  
(P. 1)

中国電力株式会社

鳥取 取扱店 0120-212-605

社用コード

YIFH-005570#

|                     |                                             |
|---------------------|---------------------------------------------|
| 令和 6年 7月 分          |                                             |
| ご契約名義               | 伊藤 保事務所 様                                   |
| ご使用場所               | 東伯郡琴浦町大字松谷5<br>みなとビル 2F-4                   |
| ご契約番号<br>(供給地点特定番号) |                                             |
| ご契約種別               | 従量電灯A                                       |
| ご使用期間               | 6月17日～7月15日 (日数29日)                         |
| 今月検針日               | 7月16日 翌月検針日 8月15日                           |
| お支払期日               | 8月15日 振替予定日 7月25日                           |
| ご請求額                | 3,989 円                                     |
| うち消費税等相当額           | 362 円                                       |
| 燃料費等調整単価<br>(7月分)   | 0～15kWhまで 16kWh以上の1kWh<br>-121.99 円 -8.12 円 |

## ご請求内訳

|          |            |
|----------|------------|
| 最低料金     | 759.68円    |
| 電力量料金    | 3,833.05円  |
| 燃料費等調整額  | -1,055.79円 |
| 再エネ発電賦課金 | 453 円      |

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 計器1   | 全日                        |
| 今月指示数 | 07725.7                   |
| 前月指示数 | 07595.8                   |
| 計器2   |                           |
| 今月指示数 | 事務所費(7/15)                |
| 前月指示数 |                           |
| 計器3   |                           |
| 今月指示数 | NO 26                     |
| 前月指示数 |                           |
| 計器4   |                           |
| 今月指示数 | @ 3,989 A X 0.9 = 3,590 A |
| 前月指示数 |                           |

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|--|--|

|      |         |
|------|---------|
| ご使用量 | 130 kWh |
| 前月   | 144 kWh |
| 前年同月 | 149 kWh |

## 電気料金領収証 (Receipt for electric bill)

下記のとおり、令和 6年 7月分の電気料金を領収いたしました。

振替額 Amount transferred 3,989 円 振替日 Date transferred 7月25日  
課税(10%)対象額 3,989 円 うち消費税等相当額 362円

ご指定金融機関

ご指定預金口座

口座名義 \*\*\*\*\*

|            |            |                       |                 |
|------------|------------|-----------------------|-----------------|
| 電気料金のご契約   | お客さま名      | 伊藤 保事務所 様             |                 |
|            | ご契約番号      |                       | 契種 従量電灯A        |
|            | 1 金 額      | 3,989 円               | うち消費税等相当額 362 円 |
|            | うち再エネ発電賦課金 | 453 円                 |                 |
|            | 料金算定期間     | 6月17日～7月15日 検針日 7月16日 |                 |
|            | お客さま名      |                       |                 |
|            | ご契約番号      |                       | 契種              |
|            | 2 金 額      |                       | うち消費税等相当額       |
|            | うち再エネ発電賦課金 |                       |                 |
|            | 料金算定期間     | 検針日                   |                 |
|            | お客さま名      |                       |                 |
|            | ご契約番号      |                       | 契種              |
| 3 金 額      |            | うち消費税等相当額             |                 |
| うち再エネ発電賦課金 |            |                       |                 |
| 料金算定期間     | 検針日        |                       |                 |
| お客さま名      |            |                       |                 |
| ご契約番号      |            | 契種                    |                 |
| 4 金 額      |            | うち消費税等相当額             |                 |
| うち再エネ発電賦課金 |            |                       |                 |
| 料金算定期間     | 検針日        |                       |                 |

最低料金 円 電力量料金 円

759.68 3833.05

1 燃料費等調整 -1,055.79 円

ご使用電力量 130 kWh

ご使用場所: 鳥取県東伯郡 琴浦町大字松谷5みなとビル 2F-4

供給地点特定番号

左記の契約内容の内訳については上記のとおりです。

翌月分料金の振替日は、8月 26日の予定です。

預金通帳への振替額の記載は、原則として振替額で行っています。ただし、個別記帳を希望されている場合は、ご契約ごとで記帳を行っています。

印紙税申告納  
付につき広島県  
税務署承認済

記載内容を手摺または訂正したものは無効です。



中国電力株式会社

登録番号: T4240001006753



# 電気ご使用量のお知らせ

令和 6年 7月 17日  
(P. 2)

中国電力株式会社

鳥取 取扱店 0120-212-605

社用コード

YIFH-005570#

令和 6年 7月 分

|                     |                           |
|---------------------|---------------------------|
| ご契約名義               | 伊藤 保事務所 様                 |
| ご使用場所               | 東伯郡琴浦町大字松谷5<br>みなとビル 2F-4 |
| ご契約番号<br>(供給地点特定番号) |                           |
| ご契約種別               | 低圧電力                      |
| ご契約電力               | 6kW (力率) 90%              |
| ご使用期間               | 6月17日～ 7月15日 (日数29日)      |
| 今月検針日               | 7月16日 翌月検針日 8月15日         |
| お支払期日               | 8月15日 振替予定日 7月25日         |
| ご請求額                | 10,960 円                  |
| うち消費税等相当額           | 996 円                     |
| 燃料費等調整単価<br>(7月分)   | 1kWhにつき<br>-8.12 円        |

ご請求内訳

|          |            |
|----------|------------|
| 基本料金     | 6,983.52円  |
| 電力量料金    | 4,815.97円  |
| 燃料費等調整額  | -1,469.72円 |
| 再エネ発電賦課金 | 631 円      |

|       |                          |
|-------|--------------------------|
| 計器1   | 全日                       |
| 今月指示数 | 07326.9                  |
| 前月指示数 | 07146.0                  |
| 計器2   |                          |
| 今月指示数 | 事務所費(7/15)               |
| 前月指示数 |                          |
| 計器3   |                          |
| 今月指示数 | NO 27                    |
| 前月指示数 |                          |
| 計器4   |                          |
| 今月指示数 | ② 10.960A × 0.9 = 9.864A |
| 前月指示数 |                          |

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|--|--|

|              |         |
|--------------|---------|
| ご使用量         | 181 kWh |
| うちその他季       | 27 kWh  |
| うち夏季         | 154 kWh |
| 前 月 32日間     | 15 kWh  |
| 前 年 同 月 32日間 | 197 kWh |

|         |         |
|---------|---------|
| 託送料金相当額 | 1,848 円 |
|---------|---------|

|                |        |
|----------------|--------|
| 賠償・廃炉円滑化負担金相当額 | 9.05 円 |
|----------------|--------|

## 【ご案内】

- ご契約の開始、廃止等の場合には、使用日数に応じて日割計算いたします。
- 基本料金がある契約については、ひと月の電気ご使用量が0kWhの場合、基本料金は半額といたします。
- お支払期日(検針日の翌日から30日目)を超えてお支払いいただいた場合は、その経過日数に応じて年利10%(1日あたり約0.03%)の延滞利息を原則として、お支払いの直後に支払義務の発生する料金とあわせてご請求させていただきます。  
ただし、ご家庭や商店などの低圧供給のお客さまにつきましては、お支払期日の翌日から10日以内にお支払いいただいた場合、延滞利息をご請求いたしません。
- ご請求内訳には消費税等相当額を含んでおります。
- 「ぐとずと。プラン」をご契約のお客さまにつきましては、検針結果のお知らせ発行手数料(55円(税込)/月)を当月分の電気料金とあわせてご請求させていただきます。
- ご請求額は、ご契約の変更等で、実際の金額と異なる場合がありますのでご了承ください。

## 【託送料金相当額について】

電気料金には、託送料金相当額10.21円/kWh\*(賠償負担金相当額0.04円/kWh\*、廃炉円滑化負担金相当額0.01円/kWh\*を含む。)を含みます。  
詳しくは当社ホームページをご覧ください。

\*:中国電力エリアで電気を使用されている場合の平均単価です。単価には消費税等相当額を含んでおります。

## 電 気 料 金 領 収 証

伊藤 保事務所 様

ご契約番号 [REDACTED]  
ご契約種別 低圧電力

令和 6年 7月 分

領収金額 10,960 円  
うち消費税等相当額 996 円

印紙税申告納  
付につき広島東  
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 7月 25日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

# 請 求 書

No. 8

2024 年 7 月 25 日 締切分 (25)

689-2503

登録番号 T-3270002009547

東伯郡琴浦町松谷5-1

(有) ふ じ も と

代表取締役 金田 一郎

伊藤たもつ事務所 御中

鳥取県東伯郡琴浦町八橋452  
電 話 (0858) 53-1318  
FAX (0858) 53-2003

TEL:0858-55-2340

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※明細欄は税別金額です。

| 前回御請求額 | 御 入 金 額 | 繰 越 金 額 | 御 買 上 額 | 今回御請求額 |
|--------|---------|---------|---------|--------|
| 1,658  | 1,658   | 0       | 1,100   | ¥1,100 |

| 伝票日付     | 伝票No. | 品 名                                       | 数 量 | 単 位 | 単 価     | 金 額      |
|----------|-------|-------------------------------------------|-----|-----|---------|----------|
| 24/ 6/28 | 1937  | [入金 (現 金)]                                |     |     |         | [ 1,658] |
| 24/ 7/ 3 | 1921  | MP C3004RC <sup>+</sup> フォーマンスチャージ料 10.0% | 1.0 |     | 1,000.0 | 1,000    |
|          |       | 5/20~6/20                                 |     |     |         |          |
|          |       | 機番: 119381                                |     |     |         |          |
|          |       | 消費税等10.0%                                 |     |     |         | 100      |
|          |       | 【合 計】                                     |     |     |         | 1,100    |
|          |       | (内消費税等10.0%)                              |     |     |         | ( 100)   |
|          |       | 税率 課税対象額 消費税等                             |     |     |         |          |
|          |       | 10.0 ¥1,000 ¥100                          |     |     |         |          |
|          |       | 事 務 費(7/30)                               |     |     |         |          |
|          |       | NO 08                                     |     |     |         |          |
|          |       | ① 1100A x 0.9 = 990A                      |     |     |         |          |

## 領 収 証

伊藤たもつ事務所

様

2024 年 7 月 30 日

| 金 額 | 1,100 |
|-----|-------|
|-----|-------|

上記の通り正に領収致しました  
税率 % 消費税額 ¥  
但し

| 金 額 内 訳 |     |   |   |
|---------|-----|---|---|
| 種類      | 期 日 | 金 | 額 |
| 現 金     |     |   |   |
| 小切手     |     |   |   |
| 手 形     |     |   |   |
| 相 殺     |     |   |   |
| 合 計     |     |   |   |

収入印紙

OA 機器・スチール家具・総合事務用品

有限会社 ふ じ も と

T689-2301

鳥取県東伯郡琴浦町八橋452  
TEL (0858) 53-1318  
FAX (0858) 53-2003

登録番号: T3270002009547

係 印

※社印、係印のないもの及び金額を訂正したものは無効ですから御注意下さい

振込先 山陰合同銀行東伯支店 (当) 1007356 (有) ふじもと  
倉吉信用金庫浦安支店 (普) 0051775 (有) ふじもと

## 口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

| お客様ご請求番号<br>(BILLING NUMBER)       | 請求年月<br>(MONTH OF ISSUE) | 振替日<br>(TRANSFER DAY) |
|------------------------------------|--------------------------|-----------------------|
|                                    | 2024年 7月ご請求分             | 2024年 7月31日(水)        |
| 振替金額<br>(TRANSFER AMOUNT OF MONEY) | 5,451円                   |                       |

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。  
※「口座番号」等の表示の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、表面のお問い合わせ先へご連絡ください。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(西日本ご利用分)お客様ご請求番号  
(BILLING NUMBER)ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
伊藤 保 桃

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2024年 8月17日発行)

|                           |                 |
|---------------------------|-----------------|
| 2024年 7月ご請求分              | (2024年 7月31日振替) |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED)    | 5,451円          |
| 金融機関名<br>BANK/POST OFFICE |                 |
| 口座番号<br>ACCOUNT           |                 |

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

## 【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額(税込) 5,451円 うち消費税等

ご請求額合計 5,451円

502円

※各社のご利用料金・利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

\*\*\* 振替口座のお知らせ \*\*\*  
振替口座情報

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ\*\*\* フレッツ光の割引サービス(光もつともっと割、Web光もつともっと割、どーんと割、どーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト[http://flets-w.com/wari/]でご確認ください。\*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

M300B1391001 07402 07402 00 K

事務費(7/31)

NO 29

$$@ 5,451 A \times 0.9 = \underline{\underline{4,905 A}}$$

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

伊藤 たもつ 議員事務所

| 7 月分 |    |       |                 | 氏 名 永田 頼行 |     |       |                 |
|------|----|-------|-----------------|-----------|-----|-------|-----------------|
| 日    | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務活動<br>勤務時間数 | 日         | 曜日  | 勤務時間数 | うち政務活動<br>勤務時間数 |
| 1    | 月  | 4     |                 | 17        | 水   | 4     |                 |
| 2    | 火  | 4     |                 | 18        | 木   | 4     |                 |
| 3    | 水  | 4     |                 | 19        | 金   | 4     |                 |
| 4    | 木  | 4     |                 | 20        | 土   |       |                 |
| 5    | 金  | 4     |                 | 21        | 日   |       |                 |
| 6    | 土  |       |                 | 22        | 月   | 4     |                 |
| 7    | 日  |       |                 | 23        | 火   | 4     |                 |
| 8    | 月  | 4     |                 | 24        | 水   | 4     |                 |
| 9    | 火  | 4     |                 | 25        | 木   | 4     |                 |
| 10   | 水  | 4     |                 | 26        | 金   | 4     |                 |
| 11   | 木  | 4     |                 | 27        | 土   |       |                 |
| 12   | 金  | 4     |                 | 28        | 日   |       |                 |
| 13   | 土  |       |                 | 29        | 月   | 4     |                 |
| 14   | 日  |       |                 | 30        | 火   | 4     |                 |
| 15   | 月  |       | 海の日             | 31        | 水   | 4     |                 |
| 16   | 火  | 4     |                 | 合計        | (A) | 88    | (B) 0           |

人 件 費(7/31)  
NO 40

|                     |                                               |              |
|---------------------|-----------------------------------------------|--------------|
| 手当(通勤、期末等)          |                                               | 0 円          |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 |                                               | 議員名 伊藤 たもつ 印 |
| 金 円(C)              | 左記金額を領収いたしました。<br>令和 6 年 7 月 31 日<br>氏名 永田 頼行 |              |

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[ 円] × (B)/(A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[ 円] × 9/10 = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

# 領 収 証

伊藤 保 様

令和 6 年 8 月 20 日

¥ 1,100 .-

※消費税10%対象

(うち消費税10% ¥100.-)

但し 令和6年度版 鳥取県職員名簿 代金として

上記の金額正に領収いたしました。

鳥取県東伯耆郡美保町長瀬818-1

勝美印刷株式会社鳥取支店

登録番号 100-001100-1855

支店長 田中 篤志

TEL (0858)35-4411

FAX (0858)48-5010



資料購入費(8/20)

NO 41

$$@1,100 A \times 1.0 = \underline{\underline{1,100 A}}$$

# 電気ご使用量のお知らせ

令和 6 年 8 月 16 日  
(P. 1)

中国電力株式会社

鳥取 取扱店 0120-212-605

社用コード

YIFH-005543#

|                     |                                                |
|---------------------|------------------------------------------------|
| 令和 6 年 8 月 分        |                                                |
| ご契約名義               | 伊藤 保事務所 様                                      |
| ご使用場所               | 東伯郡琴浦町大字松谷 5<br>みなとビル 2F-4                     |
| ご契約番号<br>(供給地点特定番号) |                                                |
| ご契約種別               | 従量電灯 A                                         |
| ご使用期間               | 7 月 16 日 ~ 8 月 14 日 (日数 30 日)                  |
| 今月検針日               | 8 月 15 日                                       |
| 翌月検針日               | 9 月 16 日                                       |
| お支払期日               | 9 月 17 日                                       |
| 振替予定日               | 8 月 26 日                                       |
| ご請求額                | 4,424 円                                        |
| うち消費税等相当額           | 402 円                                          |
| 燃料費等調整単価<br>(8 月分)  | 0~15kWh まで 16kWh 以上の 1kWh<br>-123.85 円 -8.25 円 |

## ご請求内訳

|          |            |
|----------|------------|
| 最低料金     | 759.68円    |
| 電力料金     | 4,345.64円  |
| 燃料費等調整額  | -1,179.85円 |
| 再エネ発電賦課金 | 499 円      |

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 計器 1  | 全日                        |
| 今月指示数 | 07868.6                   |
| 前月指示数 | 07725.7                   |
| 計器 2  |                           |
| 今月指示数 | 事務所費 (866)                |
| 前月指示数 |                           |
| 計器 3  |                           |
| 今月指示数 | NO 82                     |
| 前月指示数 |                           |
| 計器 4  |                           |
| 今月指示数 | ② 4.24 A x 0.9 = 3.98 / A |
| 前月指示数 |                           |

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|--|--|

|               |         |
|---------------|---------|
| ご使用量          | 143 kWh |
| 前 月 29 日間     | 130 kWh |
| 前 年 同 月 30 日間 | 148 kWh |

## 電気料金領収証 (Receipt for electric bill)

下記のとおり、6 年 8 月分の電気料金を領収いたしました。

振替額 Amount transferred 4,424 円 振替日 Date transferred 8 月 26 日  
課税 (10%) 対象額 4,424 円 うち消費税等相当額 402 円

ご指定金融機関  
ご指定預金口座

口座名義 \*\*\*\*\*

|                                      |            |                                  |                 |
|--------------------------------------|------------|----------------------------------|-----------------|
| 電<br>気<br>料<br>金<br>の<br>ご<br>契<br>約 | お客さま名      | 伊藤 保事務所 様                        |                 |
|                                      | ご契約番号      |                                  | 契種 従量電灯 A       |
|                                      | 1 金 額      | 4,424 円                          | うち消費税等相当額 402 円 |
|                                      | うち再エネ発電賦課金 | 499 円                            |                 |
|                                      | 料金算定期間     | 7 月 16 日 ~ 8 月 14 日 検針日 8 月 15 日 |                 |
| 2                                    | お客さま名      |                                  |                 |
|                                      | ご契約番号      |                                  | 契種              |
|                                      | 金 額        |                                  | うち消費税等相当額       |
|                                      | うち再エネ発電賦課金 |                                  |                 |
|                                      | 料金算定期間     | 検針日                              |                 |
| 3                                    | お客さま名      |                                  |                 |
|                                      | ご契約番号      |                                  | 契種              |
|                                      | 金 額        |                                  | うち消費税等相当額       |
|                                      | うち再エネ発電賦課金 |                                  |                 |
|                                      | 料金算定期間     | 検針日                              |                 |
| 4                                    | お客さま名      |                                  |                 |
|                                      | ご契約番号      |                                  | 契種              |
|                                      | 金 額        |                                  | うち消費税等相当額       |
|                                      | うち再エネ発電賦課金 |                                  |                 |
|                                      | 料金算定期間     | 検針日                              |                 |

|                                    |             |        |         |
|------------------------------------|-------------|--------|---------|
| 最低料金 円                             | 759.68      | 電力料金 円 | 4345.64 |
| 1 燃料費等調整                           | -1,179.85 円 | ご使用電力量 | 143 kWh |
| ご使用場所: 鳥取県東伯郡 琴浦町大字松谷 5 みなとビル 2F-4 |             |        |         |
| 供給地点特定番号                           |             |        |         |

印紙税申告納  
付につき広島県  
税務署承認済

記載内容を手書または訂正したものは無効です。



中国電力株式会社  
登録番号: T4240001006753



左記の契約内容の電圧については上記のとおりです。

翌月分料金の振替日は、9 月 26 日の予定です。

預金通帳への振替額の記載は、原則として振替額で行っています。ただし、個別記帳を希望されている場合は、ご契約ごとで記帳を行っています。

# 電気ご使用量のお知らせ

令和 6年 8月 16日  
(P. 2)

中国電力株式会社

鳥取 取扱店 0120-212-605

社用コード

YIFH-005543#

令和 6年 8月 分

|                     |                           |
|---------------------|---------------------------|
| ご契約名義               | 伊藤 保事務所 様                 |
| ご使用場所               | 東伯郡琴浦町大字松谷5<br>みなとビル 2F-4 |
| ご契約番号<br>(供給地点特定番号) |                           |
| ご契約種別               | 低圧電力                      |
| ご契約電力               | 6kW (力率) 90%              |
| ご使用期間               | 7月16日～8月14日 (日数30日)       |
| 今月検針日               | 8月15日 翌月検針日 9月16日         |
| お支払期日               | 9月17日 振替予定日 8月26日         |
| ご請求額                | 15,490 円                  |
| うち消費税等相当額           | 1,408 円                   |
| 燃料費等調整単価<br>(8月分)   | 1kWhにつき<br>-8.25 円        |

ご請求内訳

|          |            |
|----------|------------|
| 基本料金     | 6,983.52円  |
| 電力料金     | 10,344.80円 |
| 燃料費等調整額  | -3,184.50円 |
| 再エネ発電賦課金 | 1,347 円    |

|       |                             |
|-------|-----------------------------|
| 計器1   | 全日                          |
| 今月指示数 | 07712.6                     |
| 前月指示数 | 07326.9                     |
| 計器2   |                             |
| 今月指示数 |                             |
| 前月指示数 |                             |
| 計器3   |                             |
| 今月指示数 |                             |
| 前月指示数 |                             |
| 計器4   |                             |
| 今月指示数 | @ 15.490A x 0.9 = 13.94 / A |
| 前月指示数 |                             |

事務所費(8/26)

NO 45

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|--|--|

|              |         |
|--------------|---------|
| ご使用量         | 386 kWh |
| うちその他季       | 0 kWh   |
| うち夏季         | 386 kWh |
| 前 月 29日間     | 181 kWh |
| 前 年 同 月 30日間 | 661 kWh |

|         |         |
|---------|---------|
| 託送料金相当額 | 3,941 円 |
|---------|---------|

|                |         |
|----------------|---------|
| 賠償・廃炉円滑化負担金相当額 | 19.30 円 |
|----------------|---------|

## 【ご案内】

- ご契約の開始、廃止等の場合には、使用日数に応じて日割計算いたします。
- 基本料金がある契約については、ひと月の電気ご使用量が0kWhの場合、基本料金は半額といたします。
- お支払期日(検針日の翌日から30日目)を超えてお支払いいただいた場合は、その経過日数に応じて年利10%(1日あたり約0.03%)の延滞利息を原則として、お支払いの直後に支払義務の発生する料金とあわせてご請求させていただきます。  
ただし、ご家庭や商店などの低圧供給のお客さまにつきましては、お支払期日の翌日から10日以内にお支払いいただいた場合、延滞利息をご請求いたしません。
- ご請求内訳には消費税等相当額を含んでおります。
- 「ぐっとずっと、プラン」をご契約のお客さまにつきましては、検針結果のお知らせ発行手数料(55円(税込)/月)を当月分の電気料金とあわせてご請求させていただきます。
- ご請求額は、ご契約の変更等で、実際の金額と異なる場合がありますのでご了承ください。

## 【託送料金相当額について】

電気料金には、託送料金相当額10.21円/kWh\*(賠償負担金相当額0.04円/kWh\*、廃炉円滑化負担金相当額0.01円/kWh\*を含む。)を含みます。  
詳しくは当社ホームページをご覧ください。

※中国電力エリアで電気を使用されている場合の平均単価です。単価には消費税等相当額を含んでおります。

## 電 気 料 金 領 収 証

伊藤 保事務所 様

ご契約番号  
ご契約種別 低圧電力

令和 6年 8月 分

領収金額 15,490 円  
うち消費税等相当額 1,408 円

印紙税申告納  
付につき広島東  
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 8月 26日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

お客様コードNo. XXXXXXXXXX

# 請 求 書

No. 7

2024 年 8 月 25 日 締切分 (25)

689-2503

登録番号 T-3270002009547

東伯郡琴浦町松谷5-1

(有) ふ じ も と

伊藤たもつ事務所 御中

代表取締役 金田 昌郎

鳥取県東伯郡琴浦町松谷5-2  
電話(0858)53-1318  
FAX(0858)53-2003

TEL:0858-55-2340

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※明細欄は税別金額です。

| 前回御請求額 | 御入金額  | 繰越金額 | 御買上額  | 今回御請求額 |
|--------|-------|------|-------|--------|
| 1,100  | 1,100 | 0    | 1,100 | ¥1,100 |

| 伝票日付     | 伝票No. | 品 名                          | 数 量 | 単 位 | 単 価     | 金 額      |
|----------|-------|------------------------------|-----|-----|---------|----------|
| 24/ 7/26 | 2310  | MP C3004RCハ°フォームスチャージ料 10.0% | 1.0 |     | 1,000.0 | 1,000    |
|          |       | 6/20~7/20                    |     |     |         |          |
|          |       | 機番:119381                    |     |     |         |          |
|          |       | 消費税等10.0%                    |     |     |         | 100      |
| 24/ 7/30 | 2273  | [入金(現金)]                     |     |     |         | [ 1,100] |
|          |       | 【合 計】                        |     |     |         | 1,100    |
|          |       | (内消費税等10.0%)                 |     |     |         | ( 100)   |
|          |       | 税率 課税対象額 消費税等                |     |     |         |          |
|          |       | 10.0 ¥1,000 ¥100             |     |     |         |          |

領 収 証

伊藤たもつ事務所 様

No. \_\_\_\_\_

★ ¥1,100-

但

2024 年 8 月 25 日 上記正に領収いたしました

登録番号 T3270002009547

|    |    |          |
|----|----|----------|
| 内訳 | 税率 | 金額(税抜税込) |
|    | %  | 消費税額等    |
|    | 税率 | 金額(税抜税込) |
|    | %  | 消費税額等    |

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

OA機器・総合事務用品・事務用家具

有限会社 ふ じ も と

鳥取県東伯郡琴浦町松谷5-2  
TEL (0858) 53-1318  
FAX (0858) 53-2003

事 務 費(8/29)  
NO 44

@1100AX0.9 = 990 A

振込先 山陰合同銀行東伯支店 (当)1007356 (有)ふじもと  
倉吉信用金庫浦安支店 (普)0051775 (有)ふじもと

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

伊藤 たもつ 議員事務所

| 8 月分 |    |       |                 | 氏 名 永田 頼行 |     |       |                 |
|------|----|-------|-----------------|-----------|-----|-------|-----------------|
| 日    | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務活動<br>勤務時間数 | 日         | 曜日  | 勤務時間数 | うち政務活動<br>勤務時間数 |
| 1    | 木  | 4     |                 | 17        | 土   |       |                 |
| 2    | 金  | 4     |                 | 18        | 日   |       |                 |
| 3    | 土  |       |                 | 19        | 月   | 4     |                 |
| 4    | 日  |       |                 | 20        | 火   | 4     |                 |
| 5    | 月  | 4     |                 | 21        | 水   | 4     |                 |
| 6    | 火  | 4     |                 | 22        | 木   | 4     |                 |
| 7    | 水  | 4     |                 | 23        | 金   | 4     |                 |
| 8    | 木  | 4     |                 | 24        | 土   |       |                 |
| 9    | 金  | 4     |                 | 25        | 日   |       |                 |
| 10   | 土  |       |                 | 26        | 月   | 4     |                 |
| 11   | 日  |       | 山の日             | 27        | 火   | 4     |                 |
| 12   | 月  |       | 振替休日            | 28        | 水   | 4     |                 |
| 13   | 火  | 4     |                 | 29        | 木   | 4     |                 |
| 14   | 水  | 4     |                 | 30        | 金   | 4     |                 |
| 15   | 木  | 4     |                 | 31        | 土   |       |                 |
| 16   | 金  | 4     |                 | 合計        | (A) | 84    | (B) 0           |

人 件 費(8/20)

NO 45

|                     |  |                 |
|---------------------|--|-----------------|
| 手当(通勤、期末等)          |  | 0 円             |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 |  | 議員名 伊藤 たもつ      |
| 金                   |  | 円(C)            |
| 左記金額を領収いたしました。      |  | 令和 6 年 8 月 30 日 |
| 氏名 永田 頼行            |  |                 |

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[                      円] × (B) / (A) =                      円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[                      円] × 9 / 10 =                      円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

## 口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(西日本ご利用分)

| お客様ご請求番号<br>(BILLING NUMBER)       | 請求年月<br>(MONTH OF ISSUE) | 振替日<br>(TRANSFER DAY) |
|------------------------------------|--------------------------|-----------------------|
|                                    | 2024年 8月ご請求分             | 2024年 9月 2日(月)        |
| 振替金額<br>(TRANSFER AMOUNT OF MONEY) | 5, 5 2 2 円               |                       |

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から  
起算して15日後に再度振替させていただきます。  
※「口座番号」等の表示の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、  
表面のお問い合わせ先へご連絡ください。

お客様ご請求番号  
(BILLING NUMBER)ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
伊藤 保 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2024年 9月17日発行)

|                           |                 |
|---------------------------|-----------------|
| 2024年 8月ご請求分              | (2024年 9月 2日振替) |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED)    | 5, 5 2 2 円      |
| 金融機関名<br>BANK/POST OFFICE |                 |
| 口座番号<br>ACCOUNT           |                 |

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70

## 【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 5, 5 2 2 円 うち消費税等

ご請求額合計 5, 5 2 2 円

500円

※各社のご利用料金・利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

\*\*\* 振替口座のお知らせ \*\*\*  
振替口座情報

## \*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が5, 000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ\*\*\* フレッツ光の割引サービス (光もつともつと割、Web光もつともつと割、どーんと割、  
どーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡  
が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解  
約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト <http://flets-w.com/wari>  
/でご確認ください。\*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

M300B1391001 05696 05696 00 K

事務費(9/2)

NO 46

$$@ 5,522A \times 0.9 = 4,969A$$

だんぜん! ダイソー

DAISO

丹保保

ダイソー 東伯シティアプト店

TEL:070-7575-4386

公式通販サイト「DAISOオンラインショップ」

「ダイソーオンライン」で検索!

<令頁 4又 言正>

2024年09月11日(水) 11:09

レジ No.:0004 責:99999992

ホワイトボードマーカー ( ¥200外  
(@100 × 2個)

小計 2点 ¥200

10%税抜対象額 ¥200

10%税額 ¥20

合言十 ¥220

お預り合計 ¥1,000

お釣り ¥780

登録番号 T7240001022681

\*\*\*\*\*

スマホで在庫検索  
DAISOアプリ

ファンコミュニティ  
DAISOの絵



\*\*\*\*\*

店:003015 レジ-No.:2368

事務費(9/11)

NO

47

$$@ 220 A \times 0.9 = \underline{\underline{198 A}}$$

# 電気ご使用量のお知らせ

令和 6年 9月 17日  
(P. 1)

中国電力株式会社

鳥取 取扱店 0120-212-605

社用コード

YIFH-005522#

| 令和 6年 9月 分          |                                              |       |        |
|---------------------|----------------------------------------------|-------|--------|
| ご契約名義               | 伊藤 保事務所 様                                    |       |        |
| ご使用場所               | 東伯郡琴浦町大字松谷5<br>みなとビル 2F-4                    |       |        |
| ご契約番号<br>(供給地点特定番号) |                                              |       |        |
| ご契約種別               | 従量電灯 A                                       |       |        |
| ご使用期間               | 8月15日 ~ 9月15日 (日数32日)                        |       |        |
| 今月検針日               | 9月16日                                        | 翌月検針日 | 10月16日 |
| お支払期日               | 10月16日                                       | 振替予定日 | 9月26日  |
| ご請求額                | 3,891 円                                      |       |        |
| うち消費税等相当額           | 353 円                                        |       |        |
| 燃料費等調整単価<br>(9月分)   | 0~15kWhまで 16kWh以上の1kWh<br>-183.16 円 -12.19 円 |       |        |

## ご請求内訳

|          |            |  |  |
|----------|------------|--|--|
| 最低料金     | 759.68円    |  |  |
| 電力量料金    | 4,385.07円  |  |  |
| 燃料費等調整額  | -1,755.67円 |  |  |
| 再エネ発電賦課金 | 502 円      |  |  |

燃料費等調整単価の詳細は、当社ホームページをご覧ください。なお、今月分の燃料費等調整単価には、政府による電気・ガス料金支援(低圧▲4.0円、高圧▲2.0円)を含みます。

## 電気料金領収証 (Receipt for electric bill)

下記のとおり、令和 6年 9月分の電気料金を領収いたしました。

振替額 Amount transferred 3,891 円 振替日 Date transferred 9月26日  
課税(10%)対象額 3,891 円 うち消費税等相当額 353円

ご指定金融機関  
ご指定預金口座  
口座名義 \*\*\*\*\*

|                                  |            |                         |                 |
|----------------------------------|------------|-------------------------|-----------------|
| 電気<br>料<br>金<br>の<br>ご<br>契<br>約 | お客さま名      | 伊藤 保事務所 様               |                 |
|                                  | ご契約番号      |                         | 契種 従量電灯 A       |
|                                  | 1 金 額      | 3,891 円                 | うち消費税等相当額 353 円 |
|                                  | うち再エネ発電賦課金 | 502円                    |                 |
| 2                                | 料金算定期間     | 8月15日 ~ 9月15日 検針日 9月16日 |                 |
|                                  | お客さま名      |                         |                 |
|                                  | ご契約番号      |                         | 契種              |
|                                  | 2 金 額      |                         | うち消費税等相当額       |
| 3                                | うち再エネ発電賦課金 |                         |                 |
|                                  | 料金算定期間     | 検針日                     |                 |
|                                  | お客さま名      |                         |                 |
|                                  | ご契約番号      |                         | 契種              |
| 4                                | 3 金 額      |                         | うち消費税等相当額       |
|                                  | うち再エネ発電賦課金 |                         |                 |
|                                  | 料金算定期間     | 検針日                     |                 |
|                                  | お客さま名      |                         |                 |
|                                  | ご契約番号      |                         | 契種              |
|                                  | 4 金 額      |                         | うち消費税等相当額       |
|                                  | うち再エネ発電賦課金 |                         |                 |
|                                  | 料金算定期間     | 検針日                     |                 |

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 計器1   | 全日                      |
| 今月指示数 | 08012.8                 |
| 前月指示数 | 07868.6                 |
| 計器2   |                         |
| 今月指示数 | 事務所費(9/16)              |
| 前月指示数 |                         |
| 計器3   |                         |
| 今月指示数 | NO 48                   |
| 前月指示数 |                         |
| 計器4   |                         |
| 今月指示数 | @ 3.89/A x 0.9 = 3.50/A |
| 前月指示数 |                         |

|         |         |         |  |
|---------|---------|---------|--|
| ご使用量    | 144 kWh |         |  |
| 前 月     | 30日間    | 143 kWh |  |
| 前 年 同 月 | 30日間    | 154 kWh |  |

最低料金 円 銭 電力量料金 円 銭  
75968 438507  
1 燃料費等調整 -1,755 円67 銭  
ご使用電力量 144 kWh

ご使用場所: 鳥取県東伯郡 琴浦町大字松谷5 みなとビル 2F-4  
供給地点特定番号:

印紙税申告納  
付につき広島東  
税務署承認済

記載内容を手書きまたは訂正したものは無効です。



中国電力株式会社  
登録番号: T4240001006753



左記の発行内容の内訳については上記のとおりです。

翌月分料金の振替日は、10月 25日の予定です。

預金通帳への振替額の記載は、原則として振替額で行っています。ただし、個別記帳を希望されている場合は、ご契約ごとで記帳を行っています。

# 電気ご使用量のお知らせ

令和 6年 9月 17日  
(P. 2)

中国電力株式会社

鳥取 取扱店 0120-212-605

社用コード

YIFH-005522#

| 令和 6年 9月 分          |                           |       |        |
|---------------------|---------------------------|-------|--------|
| ご契約名義               | 伊藤 保事務所 様                 |       |        |
| ご使用場所               | 東伯郡琴浦町大字松谷5<br>みなとビル 2F-4 |       |        |
| ご契約番号<br>(供給地点特定番号) |                           |       |        |
| ご契約種別               | 低圧電力                      |       |        |
| ご契約電力               | 6kW (力率) 90%              |       |        |
| ご使用期間               | 8月15日～ 9月15日 (日数32日)      |       |        |
| 今月検針日               | 9月16日                     | 翌月検針日 | 10月16日 |
| お支払期日               | 10月16日                    | 振替予定日 | 9月26日  |
| ご請求額                | 12,757 円                  |       |        |
| うち消費税等相当額           | 1,159 円                   |       |        |
| 燃料費等調整単価<br>(9月分)   | 1kWhにつき<br>-12.19 円       |       |        |

|       |                         |
|-------|-------------------------|
| 計器1   | 全日                      |
| 今月指示数 | 08031.3                 |
| 前月指示数 | 07712.6                 |
| 計器2   |                         |
| 今月指示数 |                         |
| 前月指示数 |                         |
| 計器3   |                         |
| 今月指示数 |                         |
| 前月指示数 |                         |
| 計器4   |                         |
| 今月指示数 | @ 12757A x 0.9 = 11481A |
| 前月指示数 |                         |

事務所費(9/16)

NO 49

| ご請求内訳    |            |  |  |
|----------|------------|--|--|
| 基本料金     | 6,983.52円  |  |  |
| 電力量料金    | 8,549.20円  |  |  |
| 燃料費等調整額  | -3,888.61円 |  |  |
| 再エネ発電賦課金 | 1,113 円    |  |  |

|              |         |
|--------------|---------|
| ご使用量         | 319 kWh |
| うちその他季       | 0 kWh   |
| うち夏季         | 319 kWh |
| 前 月 30日間     | 386 kWh |
| 前 年 同 月 30日間 | 469 kWh |

燃料費等調整単価の詳細は、当社ホームページをご覧ください。なお、今月分の燃料費等調整単価には、政府による電気・ガス料金支援(低圧▲4.0円、高圧▲2.0円)を含みます。

|         |         |                |         |
|---------|---------|----------------|---------|
| 託送料金相当額 | 3,256 円 | 賠償・廃炉円滑化負担金相当額 | 15.95 円 |
|---------|---------|----------------|---------|

## 【ご案内】

- ご契約の開始、廃止等の場合には、使用日数に応じて日割計算いたします。
- 基本料金がある契約については、ひと月の電気ご使用量が0kWhの場合、基本料金は半額といたします。
- お支払期日(検針日の翌日から30日目)を超えてお支払いいただいた場合は、その経過日数に応じて年利10%(1日あたり約0.03%)の延滞利息を原則として、お支払いの直後に支払義務の発生する料金とあわせてご請求させていただきます。  
ただし、ご家庭や商店などの低圧供給のお客さまにつきましては、お支払期日の翌日から10日以内にお支払いいただいた場合、延滞利息をご請求いたしません。
- ご請求内訳には消費税等相当額を含んでおります。
- 「ぐっとずっと、プラン」をご契約のお客さまにつきましては、検針結果のお知らせ発行手数料(55円(税込)/月)を当月分の電気料金とあわせてご請求させていただきます。
- ご請求額は、ご契約の変更等で、実際の金額と異なる場合がありますのでご了承ください。

## 【託送料金相当額について】

電気料金には、託送料金相当額10.21円/kWh(賠償負担金相当額0.04円/kWh、廃炉円滑化負担金相当額0.01円/kWhを含む。)を含みます。

詳しくは当社ホームページをご覧ください。

※中国電力エリアで電気を使用されている場合の平均単価です。単価には消費税等相当額を含んでおります。

## 電 気 料 金 領 収 証

伊藤 保事務所 様

ご契約番号  
ご契約種別 低圧電力

令和 6年 9月 分  
領収金額  
うち消費税等相当額

12,757円  
1,159円

印紙税申告納  
付につき広島東  
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 9月 26日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

お客様コードNo.

689-2503

請 求 書

2024 年 9 月 25 日 締切分 (25)

No. 9

登録番号 T3270002009547

東伯郡琴浦町松谷5-1

(有) ふ じ も と

代表取締役 金田 一郎

伊藤たもつ事務所 御中

鳥取県東伯郡琴浦町八橋452  
電 話 (0858) 53-1318  
FAX (0858) 53-2003

TEL:0858-55-2340

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※明細欄は税別金額です。

| 前回御請求額 | 御 入 金 額 | 繰 越 金 額 | 御 買 上 額 | 今回御請求額 |
|--------|---------|---------|---------|--------|
| 1,100  | 1,100   | 0       | 1,100   | ¥1,100 |

| 伝票日付     | 伝票No. | 品 名                        | 数 量 | 単 位 | 単 価     | 金 額       |
|----------|-------|----------------------------|-----|-----|---------|-----------|
| 24/ 8/27 | 2695  | MP C3004RCパフォーマンスタイプ 10.0% | 1.0 |     | 1,000.0 | 1,000     |
|          |       | 7/20~8/20                  |     |     |         |           |
|          |       | 機番:119381                  |     |     |         |           |
|          |       | 消費税等10.0%                  |     |     |         | 100       |
| 24/ 8/29 | 2554  | [入金(現金)]                   |     |     |         | [ 1,100 ] |
|          |       | 【合 計】                      |     |     |         | 1,100     |
|          |       | (内消費税等10.0%)               |     |     |         | ( 100 )   |
|          |       | 税率 課税対象額 消費税等              |     |     |         |           |
|          |       | 10.0 ¥1,000 ¥100           |     |     |         |           |

事 務 費 (960)

NO 50

@1100A x 0.9 = 990A

領 収 証

伊藤たもつ事務所 様

No. \_\_\_\_\_

★

¥1,100-

但

2024 年 9 月 30 日 上記正に領収いたしました 登録番号

登録番号:T3270002009547

収 入  
印 紙

ヨクヨ ウケ-1097

|    |    |          |
|----|----|----------|
| 内訳 | 税率 | 金額(税抜税込) |
| %  |    | 消費税額等    |
| 税率 |    | 金額(税抜税込) |
| %  |    | 消費税額等    |

OA機器・総合事務用品・事務用家具

有限会社 ふ じ も と

鳥取県東伯郡琴浦町八橋452  
TEL (0858) 53-1318  
FAX (0858) 53-2003

振込先 山陰合同銀行東伯支店 (当) 1007356 (有) ふじもと  
倉吉信用金庫浦安支店 (普) 0051775 (有) ふじもと

## 口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

| お客様ご請求番号<br>(BILLING NUMBER)       | 請求年月<br>(MONTH OF ISSUE) | 振替日<br>(TRANSFER DAY) |
|------------------------------------|--------------------------|-----------------------|
|                                    | 2024年 9月ご請求分             | 2024年 9月30日(月)        |
| 振替金額<br>(TRANSFER AMOUNT OF MONEY) | 5,504円                   |                       |

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。  
※【口座番号】等の表示の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、表面のお問い合わせ先へご連絡ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】  
適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010  
10%対象請求額 (税込) 5,504円 うち消費税等  
ご請求額合計 5,504円  
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

\*\*\* 振替口座のお知らせ \*\*\*  
振替口座情報

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求して

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\* フレッツ光の割引サービス(光もっどーんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト【/】でご確認ください。\*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTT

事務費(9/30)

NO

5/

$$\textcircled{5504A} \times 0.9 = 4953.6A$$

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)  
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様ご請求番号  
(BILLING NUMBER)  
お客様番号  
(CUSTOMER NUMBER)

(2024年10月17日発行)

ご請求先氏名  
(CUSTOMER NAME)

伊藤 保 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。  
The following amount was transferred from your account.

2024年 9月ご請求分

2024年 9月 30日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)

5,504円

金融機関名  
BANK/POST OFFICE口座番号  
ACCOUNT

印紙税申告納  
付につき乏  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70



※【口座番号】等の表示の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、お問い合わせ先へご連絡ください。

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

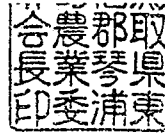
伊藤 たもつ 議員事務所

| 9 月分 |    |       |                 | 氏 名 永田 頼行 |     |       |                 |
|------|----|-------|-----------------|-----------|-----|-------|-----------------|
| 日    | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務活動<br>勤務時間数 | 日         | 曜日  | 勤務時間数 | うち政務活動<br>勤務時間数 |
| 1    | 日  |       |                 | 17        | 火   | 4     |                 |
| 2    | 月  | 4     |                 | 18        | 水   | 4     |                 |
| 3    | 火  | 4     |                 | 19        | 木   | 4     |                 |
| 4    | 水  | 4     |                 | 20        | 金   | 4     |                 |
| 5    | 木  | 4     |                 | 21        | 土   |       |                 |
| 6    | 金  | 4     |                 | 22        | 日   |       | 秋分の日            |
| 7    | 土  |       |                 | 23        | 月   |       | 振替休日            |
| 8    | 日  |       |                 | 24        | 火   | 4     |                 |
| 9    | 月  | 4     |                 | 25        | 水   | 4     |                 |
| 10   | 火  | 4     |                 | 26        | 木   | 4     |                 |
| 11   | 水  | 4     |                 | 27        | 金   | 4     |                 |
| 12   | 木  | 4     |                 | 28        | 土   |       |                 |
| 13   | 金  | 4     |                 | 29        | 日   |       |                 |
| 14   | 土  |       |                 | 30        | 月   | 4     |                 |
| 15   | 日  |       |                 |           |     |       |                 |
| 16   | 月  |       | 敬老の日            | 合計        | (A) | 76    | (B) 0           |

人 件 費 (9/30)  
NO 52

|                     |                                               |              |
|---------------------|-----------------------------------------------|--------------|
| 手当(通勤、期末等)          |                                               | 0 円          |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 |                                               | 議員名 伊藤 たもつ ⑩ |
| 金 [ ] 円(C)          | 左記金額を領収いたしました。<br>令和 6 年 9 月 30 日<br>氏名 永田 頼行 |              |

|                                                          |  |
|----------------------------------------------------------|--|
| [政務活動費充当計算]                                              |  |
| <input type="checkbox"/> 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合             |  |
| 総支給額(C)[ ] 円 × (B)/(A) = 円                               |  |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合 |  |
| 総支給額(C)[ ] 円 × 9/10 = [ ] 円                              |  |
| ※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。               |  |



領 収 証

一金 2, 100 円也

これは全国農業新聞購読料(令和6年7月~9月分)  
として上記金額正に領収致しました。

令和6年 10 月 10 日

伊藤 保 様

琴浦町農業委員会  
会長 福田 昌 治



資料購入費(10/10)

NO 53

② 2/00 A x 1.0 = 2/00 A

領 収 証

伊藤 保

様

No. \_\_\_\_\_

★

¥ 165,000-

但

6年10月～12月分家賃

6年10月18日 上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額 150,000

消費税額等(%) 15,000

鳥取県東伯郡琴浦町大字松谷5番地

株式会社 わかまつ

登録番号 T5270001005355

代表取締役 川瀬 光知夫



事務所費(10/18)

NO

54

$$\textcircled{A} 165,000 A \times 0.9 = \underline{\underline{148,500 A}}$$

# 電気ご使用量のお知らせ

令和 6年 10月 17日  
(P. 1)

中国電力株式会社

鳥取 取扱店 0120-212-605

社用コード

YIFH-005495#

| 令和 6年10月分           |                                              |       |        |
|---------------------|----------------------------------------------|-------|--------|
| ご契約名義               | 伊藤 保事務所 様                                    |       |        |
| ご使用場所               | 東伯郡琴浦町大字松谷5<br>みなとビル 2F-4                    |       |        |
| ご契約番号<br>(供給地点特定番号) |                                              |       |        |
| ご契約種別               | 従量電灯A                                        |       |        |
| ご使用期間               | 9月16日～10月15日 (日数30日)                         |       |        |
| 今月検針日               | 10月16日                                       | 翌月検針日 | 11月15日 |
| お支払期日               | 11月15日                                       | 振替予定日 | 10月25日 |
| ご請求額                | 3,715 円                                      |       |        |
| うち消費税等相当額           | 337 円                                        |       |        |
| 燃料費等調整単価<br>(10月分)  | 0～15kWhまで 16kWh以上の1kWh<br>-182.16 円 -12.13 円 |       |        |

## ご請求内訳

|          |            |  |  |
|----------|------------|--|--|
| 最低料金     | 759.68円    |  |  |
| 電力量料金    | 4,148.49円  |  |  |
| 燃料費等調整額  | -1,674.15円 |  |  |
| 再エネ発電賦課金 | 481 円      |  |  |

燃料費等調整単価の詳細は、当社ホームページをご覧ください。なお、今月分の燃料費等調整単価には、政府による電気・ガス料金支援(低圧▲4.0円、高圧▲2.0円)を含みます。

|       |         |
|-------|---------|
| 計器1   | 全日      |
| 今月指示数 | 08150.3 |
| 前月指示数 | 08012.8 |
| 計器2   |         |
| 今月指示数 |         |
| 前月指示数 |         |
| 計器3   |         |
| 今月指示数 |         |
| 前月指示数 |         |
| 計器4   |         |
| 今月指示数 |         |
| 前月指示数 |         |

事務所費(10/25)

NO 55

@2.715A x 0.9 = 2.4435A

|                |                |     |     |
|----------------|----------------|-----|-----|
| ご 使 用 量        | 1 3 8    k W h |     |     |
|                |                |     |     |
|                |                |     |     |
|                |                |     |     |
| 前            月 | 32日 間          | 144 | kWh |
| 前 年 同 月        | 32日 間          | 143 | kWh |

## 電気料金領収証 (Receipt for electric bill)

下記のとおり、6年10月分の電気料金を領収いたしました。

振替額 Amount transferred 3,715 円 振替日 Date transferred 10月25日  
課税(10%)対象額 3,715 円 うち消費税等相当額 337円

ご指定金融機関  
ご指定預金口座

口座名義 \*\*\*\*\*

|          |            |                        |                 |
|----------|------------|------------------------|-----------------|
| 電気料金のご契約 | お客さま名      | 伊藤 保事務所 様              |                 |
|          | ご契約番号      |                        |                 |
|          | 1 金 額      | 3,715 円                | うち消費税等相当額 337 円 |
|          | うち再エネ発電賦課金 | 481 円                  |                 |
| 2 金 額    | 料金算定期間     | 9月16日～10月15日 検針日10月16日 |                 |
|          | お客さま名      |                        |                 |
|          | ご契約番号      |                        |                 |
|          | 2 金 額      |                        | うち消費税等相当額       |
| 3 金 額    | うち再エネ発電賦課金 |                        |                 |
|          | 料金算定期間     | 検針日                    |                 |
|          | お客さま名      |                        |                 |
|          | ご契約番号      |                        |                 |
| 4 金 額    | 3 金 額      |                        | うち消費税等相当額       |
|          | うち再エネ発電賦課金 |                        |                 |
|          | 料金算定期間     | 検針日                    |                 |
|          | お客さま名      |                        |                 |

|                                  |              |         |     |
|----------------------------------|--------------|---------|-----|
| 最低料金                             | 円 銭          | 電力量料金   | 円 銭 |
| 759.68                           |              | 4148.49 |     |
| 1 燃料費等調整                         | -1,674 円15 銭 |         |     |
| ご使用電力量                           | 138 kWh      |         |     |
| ご使用場所：鳥取県東伯郡 琴浦町大字松谷5 みなとビル-2F-4 |              |         |     |
| 供給地点特定番号                         |              |         |     |

印紙税申告納  
付につき広島県  
税務署承認済

記載内容を手書きまたは訂正したものは無効です。



中国電力株式会社  
登録番号：T4240001006753



本領収書の有効性については上記のとおりです。

翌月分料金の振替日は、11月 26日 の予定です。

預金通帳への振替額の記載は、原則として振替額で行っています。ただし、個別記帳を希望されている場合は、ご契約ごとで記帳を行っています。

電気ご使用量のお知らせ

令和 6年 10月 17日  
(P. 2)

中国電力株式会社  
鳥取 取扱店 0120-212-605  
社用コード YIFH-005495#

|                     |                           |
|---------------------|---------------------------|
| 令和 6年10月分           |                           |
| ご契約名義               | 伊藤 保事務所 様                 |
| ご使用場所               | 東伯郡琴浦町大字松谷5<br>みなとビル 2F-4 |
| ご契約番号<br>(供給地点特定番号) |                           |
| ご契約種別               | 低圧電力                      |
| ご契約電力               | 6kW (力率) 90%              |
| ご使用期間               | 9月16日～10月15日 (日数30日)      |
| 今月検針日               | 10月16日 翌月検針日 11月15日       |
| お支払期日               | 11月15日 振替予定日 10月25日       |
| ご請求額                | 8,904 円                   |
| うち消費税等相当額           | 809 円                     |
| 燃料費等調整単価<br>(10月分)  | 1kWhにつき<br>-12.13 円       |

|          |            |
|----------|------------|
| ご請求内訳    |            |
| 基本料金     | 6,983.52円  |
| 電力量料金    | 2,845.67円  |
| 燃料費等調整額  | -1,297.91円 |
| 再エネ発電賦課金 | 373 円      |

|                                                                                      |         |
|--------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 燃料費等調整単価の詳細は、当社ホームページをご覧ください。なお、今月分の燃料費等調整単価には、政府による電気・ガス料金支援(低圧▲4.0円、高圧▲2.0円)を含みます。 |         |
| 託送料金相当額                                                                              | 1,092 円 |

|       |                      |
|-------|----------------------|
| 計器1   | 全日                   |
| 今月指示数 | 08138.1              |
| 前月指示数 | 08031.3              |
| 計器2   |                      |
| 今月指示数 | 事務所費(10/25)          |
| 前月指示数 |                      |
| 計器3   |                      |
| 今月指示数 | NO 通帳 - 〇            |
| 前月指示数 |                      |
| 計器4   |                      |
| 今月指示数 | @8904 A x a9 = 80/VA |
| 前月指示数 |                      |

|                |         |
|----------------|---------|
| ご使用量           | 107 kWh |
| うちその他季         | 17 kWh  |
| うち夏季           | 90 kWh  |
| 前 月 32日間       | 319 kWh |
| 前 年 同 月 32日間   | 95 kWh  |
| 賠償・廃炉円滑化負担金相当額 | 5.35 円  |

- 【ご案内】
- ご契約の開始、廃止等の場合には、使用日数に応じて日割計算いたします。
  - 基本料金がある契約については、ひと月の電気ご使用量が0kWhの場合、基本料金は半額といたします。
  - お支払期日(検針日の翌日から30日目)を超えてお支払いいただいた場合は、その経過日数に応じて年利10%(1日あたり約0.03%)の延滞利息を原則として、お支払いの直後に支払義務の発生する料金とあわせてご請求させていただきます。  
ただし、ご家庭や商店などの低圧供給のお客さまにつきましては、お支払期日の翌日から10日以内にお支払いいただいた場合、延滞利息をご請求いたしません。
  - ご請求内訳には消費税等相当額を含んでおります。
  - 「ぐっとずと」プランをご契約のお客さまにつきましては、検針結果のお知らせ発行手数料(55円(税込)/月)を当月分の電気料金とあわせてご請求させていただきます。
  - ご請求額は、ご契約の変更等で、実際の金額と異なる場合がありますのでご了承ください。

領収書、通帳参照

2024 年 10 月 25 日 締切分 (25)

689-2503

登録番号 T-3270002009547

東伯郡琴浦町松谷5-1

(有) ふ じ も と

伊藤たもつ事務所 御中

代表取締役 金田 一郎

鳥取県東伯郡琴浦町八橋452  
電 話 (0858) 53-1318  
FAX (0858) 53-2003

TEL:0858-55-2340

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※明細欄は税別金額です。

| 前回御請求額 | 御 入 金 額 | 繰 越 金 額 | 御 買 上 額 | 今回御請求額 |
|--------|---------|---------|---------|--------|
| 1,100  | 1,100   | 0       | 1,100   | ¥1,100 |

| 伝票日付     | 伝票No. | 品 名                                                   | 数 量 | 単 位 | 単 価     | 金 額             |
|----------|-------|-------------------------------------------------------|-----|-----|---------|-----------------|
| 24/ 9/30 | 3276  | MP C3004RC <sup>ハ</sup> フォーマンスチャージ <sup>料</sup> 10.0% | 1.0 |     | 1,000.0 | 1,000           |
|          |       | 8/20~9/20<br>機番:119381<br>消費税等10.0%                   |     |     |         | 100             |
| 24/10/ 2 | 2921  | [入金 (現 金) ]                                           |     |     |         | [ 1,100]        |
|          |       | 【合 計】<br>(内消費税等10.0%)                                 |     |     |         | 1,100<br>( 100) |
|          |       | 税率 10.0 課税対象額 ¥1,000 消費税等 ¥100                        |     |     |         |                 |

事 務 費 (10/30)

NO 56

@ 1,100 AX 29 = 990 A

領 収 証

伊藤たもつ事務所 様

2024 年 10 月 30 日

| 金 額 | 1,100 |
|-----|-------|
|-----|-------|

上記の通り正に領収致しました  
但し 税率 % 消費税額 ¥

| 金 額 内 訳 |     |     |  |
|---------|-----|-----|--|
| 種 類     | 期 日 | 金 額 |  |
| 現 金     |     |     |  |
| 小切手     |     |     |  |
| 手 形     |     |     |  |
| 相 殺     |     |     |  |
| 合 計     |     |     |  |

収  
入  
印  
紙

OA 機器・スチール家具・総合事務用品

有限会社 ふ じ も と

〒689-2301 鳥取県東伯郡琴浦町八橋452  
TEL (0858) 53-1318 (代)  
FAX (0858) 53-2003

登録番号:T3270002009547

係 印



※社印、係印のないもの及び金額を訂正したものは無効ですから御注意下さい

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

689-2503

東伯郡琴浦町大字松谷353

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

伊藤 保 様



024102103048020584

01728

Webでのお問い合わせ先



発行年月日 2024年10月17日発行  
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)  
東京都港区港南1-2-70  
お問合せ先 0800-3335550 (無料)  
(受付先)  
〒730 広島市中区袋町6-1-1  
0036 NTT袋町ビル3F  
社用コード M30041391001 01728 01713 00 K  
01 010000-00 24100310K

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。  
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

( 1 / 2 ページ

| お客様ご請求番号<br>(BILLING NUMBER)<br>お客様番号<br>(CUSTOMER NUMBER) | 請求年月<br>(MONTH OF ISSUE) | 振替金額<br>(TRANSFER AMOUNT OF MONEY) | 振替日<br>(TRANSFER DAY) |
|------------------------------------------------------------|--------------------------|------------------------------------|-----------------------|
|                                                            | 2024年10月ご請求分             | 5,636円                             | 2024年10月31日(木)        |

お知らせ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込)

5,636円 うち消費税等

512円

ご請求額合計

5,636円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

\*\*\* 振替口座のお知らせ \*\*\*

振替口座情報

事務費(10/17)  
NO 57

@ 5,636 A x 0.9 = 5,072 A

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめて

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\* フレッツ光の割引サービス(ワンと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延長が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生いたします。詳しくはNTT西日本フレッツ光のホームページでご確認ください。\*NTT西日本請求額のうち、料金回収

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(西日本ご利用分)

お客様ご請求番号  
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
伊藤 保 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2024年11月17日発行)

|                           |                 |
|---------------------------|-----------------|
| 2024年10月ご請求分              | (2024年10月31日振替) |
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED)    | 5,636円          |
| 金融機関名<br>BANK/POST OFFICE |                 |
| 口座番号<br>ACCOUNT           |                 |

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70



401005011)

513円

ご確認ください。

おります。

ともっと割、Web光もっともっと割、ワンと割、延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約はNTT西日本へご連絡をお願いします。  
<http://flets-w.com/wari>  
ファイナンスへ請求事務を委託しています。

M300B1391001 05656 05656 00 K

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

伊藤 たもつ 議員事務所

| 10 月分 |    |       |                 | 氏 名 永田 頼行 |     |       |                 |
|-------|----|-------|-----------------|-----------|-----|-------|-----------------|
| 日     | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務活動<br>勤務時間数 | 日         | 曜日  | 勤務時間数 | うち政務活動<br>勤務時間数 |
| 1     | 火  |       |                 | 17        | 木   | 4     |                 |
| 2     | 水  |       |                 | 18        | 金   | 4     |                 |
| 3     | 木  | 4     |                 | 19        | 土   |       |                 |
| 4     | 金  | 4     |                 | 20        | 日   |       |                 |
| 5     | 土  |       |                 | 21        | 月   | 4     |                 |
| 6     | 日  |       |                 | 22        | 火   | 4     |                 |
| 7     | 月  | 4     |                 | 23        | 水   | 4     |                 |
| 8     | 火  | 4     |                 | 24        | 木   | 4     |                 |
| 9     | 水  | 4     |                 | 25        | 金   | 4     |                 |
| 10    | 木  | 4     |                 | 26        | 土   |       |                 |
| 11    | 金  | 4     |                 | 27        | 日   |       |                 |
| 12    | 土  |       |                 | 28        | 月   | 4     |                 |
| 13    | 日  |       |                 | 29        | 火   | 4     |                 |
| 14    | 月  |       | スポーツの日          | 30        | 水   | 4     |                 |
| 15    | 火  | 4     |                 | 31        | 木   | 4     |                 |
| 16    | 水  | 4     |                 | 合計        | (A) | 80    | (B) 0           |

人 件 費 (10/31)  
NO 58

|                     |  |                  |
|---------------------|--|------------------|
| 手当(通勤、期末等)          |  | 0 円              |
| 上記のとおり勤務したことを証明します。 |  | 議員名 伊藤 たもつ       |
| 金                   |  | 円(C)             |
| 左記金額を領収いたしました。      |  | 令和 6 年 10 月 31 日 |
| 氏名 永田 頼行            |  |                  |

|                                                          |                    |
|----------------------------------------------------------|--------------------|
| [政務活動費充当計算]                                              |                    |
| <input type="checkbox"/> 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合             |                    |
| 総支給額(C)[                                                 | 円] × (B) / (A) = 円 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合 |                    |
| 総支給額(C)[                                                 | 円] × 9 / 10 = 円    |
| ※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。               |                    |

No.321581

2024/11/11 17:42

TOTTORI City Hotel

# NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471

TEL (0857) 27-6211

FAX (0857) 27-6217

<http://tottori-cityhotel.jp/>

調査研究費(〃/〃)

NO

59

## 領収書

Receipt

T4270001000563

|       |            |   |
|-------|------------|---|
| ご芳名   | 伊藤 保       | 様 |
| ご利用部屋 | 957        |   |
| ご利用人数 | 1人         |   |
| 到着    | 2024/11/11 |   |
| 出発    | 2024/11/12 |   |
| 宿泊日数  | 1泊         |   |

| [ご利用明細 | (EXPLANATION)] |
|--------|----------------|
| 宿泊代    | 1 ¥6,300       |
| 朝食代    | 1 ¥1,500       |
| 駐車場    | 1 ¥600         |
| 合計     | ¥8,400         |
| 10%対象  | ¥8,400         |
| (内消費税) | ¥764           |
| クレジット  | ¥8,400         |

ご利用誠にありがとうございます。  
またのご利用をお待ちしています。  
HOTEL 従業員一同

鳥取県議会「良き心」と 鳥取県議会「民主市民クラブ」  
との合同研修会

# 島根県議会「民主県民クラブ」と鳥取県議会「民主とっとり」 との合同研修会 実施要領

## 1. 目 的

両県における諸課題について、現地事例等の調査や会派間の情報交換を通じ、施策提言や会派活動に資する。

2. 期 日 令和6年11月11日(月)～12日(火) 1泊2日

NO

59

## 3. 調査先・調査内容

## 添 付 資 料

【令和6年11月11日(月)】

松江駅9:26発 ⇒ 鳥取駅10:57着 (JRスーパーまつかぜ6号)

### ① 天然酵母 タルマーリー (12:00～13:45) 【昼食】

- ・自家製天然酵母パン&クラフトビールの製造、カフェ経営
- ・田舎のパン屋が見つけた「腐る経済」

### ② 智頭ノ森ノ学ビ舎 (ちづのもりのまなびや) (14:00～15:30)

- ・若手林業者グループで、新規参入者の育成や若手林業起業家同士の事業連携
- ・町有林の活用、企業の森づくりのサポートを行う。

### ③ アカゲラブックス (15:45～16:30)

- ・飲食店等に本棚(本屋)を設置する、店舗を持たないスタイルの本屋

懇親会・宿泊：鳥取市内

【令和6年11月12日(火)】

### ④ 認定NPO法人ハーモニカレッジ(空山) (9:00～10:30)

- ・ポニー牧場での乗馬、森のようちえん、フリースクールの自然体験等の事業を実施

### ⑤ 青翔開智中学校・高等学校(鳥取市国府町) (11:00～12:20)

- ・県東部唯一の私立中高一貫校
- ・探求授業、グローバル教育に力を入れており、AIなど新しいスタイルの授業も模索

昼食：カジカリー(鳥取市扇町138) (12:40～13:30)

- ・鳥取の器を選んで食べるカレー屋

鳥取駅13:52発 ⇒ 松江駅15:18着 (JRスーパーおき5号)

## 4. 参加者

島根県議会「民主県民クラブ」 5名

鳥取県議会「民主とっとり」 6名

〒689-2503  
東伯郡琴浦町松谷353

インターネットサー

ハ



〒680-0941

鳥取県鳥取市湖山町北2丁目522-2

セコム山陰ITラボトリー

代表 井上法雄

TEL. 0857-30-4633

FAX. 0857-30-4634

登録番号：T1270002000268

事務費(11/11)

NO 通帳-16

伊藤保 様



## 振替明細書

2025/ 4/21 発行

2025/ 4/21 現在

会員番号 :   
ご請求期間 : 2024年11月  
口座引落日 : 2024年11月10日  
お支払方法 : 振替

<ご指定の口座内容>

金融機関名   
支店名   
預金種目   
口座番号   
口座名義人 : 伊藤事務所 伊藤保

HALインターネットをご利用頂き、誠にありがとうございます。  
下記の通りお引き落としさせていただきます。振替日の前日には、  
口座へのご入金を宜しくお願い致します。

| ご利用金額   | 消費税額(10%) | ご入金額    | 繰越金額 | 合計ご請求金額 | 口座引落日       |
|---------|-----------|---------|------|---------|-------------|
| ¥18,000 | ¥1,800    | ¥19,800 | ¥0   | ¥0      | 2024年11月10日 |

|    | 商品名             | ID | 備考       | 金額      |
|----|-----------------|----|----------|---------|
| 1  | フレッツ光ネクスト準接続年会費 |    | 年更新(11月) | ¥18,000 |
| 2  |                 |    |          |         |
| 3  |                 |    | 【小計】     | ¥18,000 |
| 4  |                 |    |          |         |
| 5  |                 |    |          |         |
| 6  |                 |    |          |         |
| 7  |                 |    |          |         |
| 8  |                 |    |          |         |
| 9  |                 |    |          |         |
| 10 |                 |    |          |         |
| 11 |                 |    |          |         |
| 12 |                 |    |          |         |
| 13 |                 |    |          |         |
| 14 |                 |    |          |         |
| 15 |                 |    |          |         |
| 16 |                 |    |          |         |
| 17 |                 |    |          |         |
| 18 |                 |    |          |         |

### ※注意事項※

お支払口座の残高をご確認の上、お支払日の前日まではご入金の程宜しく願います。  
万が一ご請求金額が引落とし出来ない場合は、以後インターネット接続のご利用ができなくなります。  
ご契約の解約の場合、契約期限満了日の一ヶ月前にはご連絡の上解約手続きをおとり下さい。  
中途解約の払い戻しはいたしませんのでご了承ください。  
また、ご利用停止後の解約手続きの場合、解約日までの利用料金をご請求いたします。

# 電気料金領収証 (Receipt for electric bill)

下記のとおり、6年11月分の電気料金を領収いたしました。

振替額 Amount transferred 3,849 円 振替日 Date transferred 11月26日  
課税(1.0%)対象額 3,849 円 うち消費税等相当額 349円

ご指定金融機関

ご指定預金口座

口座名義 \*\*\*\*\*

|                                      |                                 |                         |
|--------------------------------------|---------------------------------|-------------------------|
| 電<br>気<br>料<br>金<br>の<br>ご<br>契<br>約 | お客さま名 伊藤 保事務所 様                 |                         |
|                                      | ご契約番号                           | 契種 従量電灯A                |
|                                      | 1 金 額                           | 3,849 円 うち消費税等相当額 349 円 |
|                                      | うち再エネ発電賦課金 474円                 |                         |
|                                      | 料金算定期間 10月16日 ~11月14日 検針日11月15日 |                         |
|                                      | お客さま名                           |                         |
|                                      | ご契約番号                           | 契種                      |
|                                      | 2 金 額                           | うち消費税等相当額               |
|                                      | うち再エネ発電賦課金                      |                         |
|                                      | 料金算定期間 検針日                      |                         |
|                                      | お客さま名                           |                         |
|                                      | ご契約番号                           | 契種                      |
|                                      | 3 金 額                           | うち消費税等相当額               |
|                                      | うち再エネ発電賦課金                      |                         |
|                                      | 料金算定期間 検針日                      |                         |
|                                      | お客さま名                           |                         |
| ご契約番号                                | 契種                              |                         |
| 4 金 額                                | うち消費税等相当額                       |                         |
| うち再エネ発電賦課金                           |                                 |                         |
| 料金算定期間 検針日                           |                                 |                         |

印紙税申告納  
付につき広島県  
税務署承認済

記載内容を写真等で訂正したものは無効です。



Energia

中国電力株式会社

登録番号: T4240001006753



事務所費(11/26)

NO 60

$$\textcircled{a} 3,849A \times 0.9 = \underline{\underline{3,464A}}$$

事務所費(11/26)

NO

81

$$@ 7,605 A \times 0.9 = \underline{\underline{6,844 A}}$$

〔託送料金相当額について〕

電気料金には、託送料金相当額10.21円/kWh<sup>\*</sup>（賠償負担金相当額0.04円/kWh<sup>\*</sup>、廃炉円滑化負担金相当額0.01円/kWh<sup>\*</sup>を含む。）を含みます。  
詳しくは当社ホームページをご覧ください。

※中国電力エリアで電気を使用されている場合の平均単価です。単価には消費税等相当額を含んでおります。

電 気 料 金 領 収 証

伊藤 保事務所 様

ご契約番号 XXXXXXXXXX  
ご契約種別 低圧電力

令和 6年 11月分  
領収金額  
うち消費税等相当額

7,605円  
691円

印紙税申告納  
付につき広島東  
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 11月 26日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

689-2503

2024 年 11 月 25 日 締切分 (25)

登録番号 T-3270002009547

東伯郡琴浦町松谷5-1

(有) ふ じ も と

伊藤たもつ事務所 御中

代表取締役 金田 一郎

鳥取県東伯郡琴浦町八橋452

電 話 (0858) 53-1318

FAX (0858) 53-2003

TEL:0858-55-2340

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※明細欄は税別金額です。

| 前回御請求額 | 御 入 金 額 | 繰 越 金 額 | 御 買 上 額 | 今回御請求額 |
|--------|---------|---------|---------|--------|
| 1,100  | 1,100   | 0       | 1,100   | ¥1,100 |

| 伝票日付     | 伝票No. | 品 名                                                     | 数 量 | 単 位 | 単 価     | 金 額      |
|----------|-------|---------------------------------------------------------|-----|-----|---------|----------|
| 24/10/30 | 3194  | [入金 (現 金)]                                              |     |     |         | [ 1,100] |
| 24/10/31 | 3811  | MP C3004RC <sup>®</sup> フォーマンスチャージ <sup>®</sup> 料 10.0% | 1.0 |     | 1,000.0 | 1,000    |
|          |       | 9/20~10/20                                              |     |     |         |          |
|          |       | 機番: 119381                                              |     |     |         |          |
|          |       | 消費税等10.0%                                               |     |     |         | 100      |
|          |       | 【合 計】                                                   |     |     |         | 1,100    |
|          |       | (内消費税等10.0%)                                            |     |     |         | ( 100)   |
|          |       | 税率 10.0                                                 |     |     |         |          |
|          |       | 課税対象額 ¥1,000                                            |     |     |         |          |
|          |       | 消費税等 ¥100                                               |     |     |         |          |

事務費(11/29)  
NO 62  
 $①1100A \times 0.9 = 990A$

領 収 証

伊藤たもつ事務所 様

2024 年 11 月 29 日

| 金 額 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|-----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|-----|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

上記の通り正に領収致しました  
但し

| 金 額 |     | 内 訳 |  |
|-----|-----|-----|--|
| 種類  | 期 日 | 金 額 |  |
| 現 金 |     |     |  |
| 小切手 |     |     |  |
| 手 形 |     |     |  |
| 相 殺 |     |     |  |
| 合 計 |     |     |  |

登録番号:T3270002009547

OA 機器・スチール家具・総合事務用品

有限会社 ふ じ も と

〒689-2301 鳥取県東伯郡琴浦町八橋452

TEL (0858) 53-1318

FAX (0858) 53-2003

収入  
印  
紙

係 印

※ 社印、係印のないもの及び金額を訂正したものは無効ですから御注意下さい

# 政務活動業務 勤務実績表・領収書

伊藤 たもつ 議員事務所

| 11 月分 |    |       |                 | 氏 名 永田 頼行 |     |       |                 |
|-------|----|-------|-----------------|-----------|-----|-------|-----------------|
| 日     | 曜日 | 勤務時間数 | うち政務活動<br>勤務時間数 | 日         | 曜日  | 勤務時間数 | うち政務活動<br>勤務時間数 |
| 1     | 金  | 4     |                 | 17        | 日   |       |                 |
| 2     | 土  |       |                 | 18        | 月   | 4     |                 |
| 3     | 日  |       | 文化の日            | 19        | 火   | 4     |                 |
| 4     | 月  |       | 振替休日            | 20        | 水   | 4     |                 |
| 5     | 火  | 4     |                 | 21        | 木   | 4     |                 |
| 6     | 水  | 4     |                 | 22        | 金   | 4     |                 |
| 7     | 木  | 4     |                 | 23        | 土   |       | 勤労感謝の日          |
| 8     | 金  | 4     |                 | 24        | 日   |       |                 |
| 9     | 土  |       |                 | 25        | 月   | 4     |                 |
| 10    | 日  |       |                 | 26        | 火   | 4     |                 |
| 11    | 月  | 4     |                 | 27        | 水   | 4     |                 |
| 12    | 火  | 4     |                 | 28        | 木   | 4     |                 |
| 13    | 水  | 4     |                 | 29        | 金   | 4     |                 |
| 14    | 木  | 4     |                 | 30        | 土   |       |                 |
| 15    | 金  | 4     |                 |           |     |       |                 |
| 16    | 土  |       |                 | 合計        | (A) | 80    | (B) 0           |

人 件 費 (11/29)  
NO 80

手当(通勤、期末等)

0 円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

伊藤 たもつ

印

金 円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 6 年 11 月 29 日

氏名 永田 頼行

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[ 円] × (B)/(A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[ 円] × 9/10 = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

# 口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証  
(西日本ご利用分)

| お客様ご請求番号<br>(BILLING NUMBER)       | 請求年月<br>(MONTH OF ISSUE) | 振替日<br>(TRANSFER DAY) |
|------------------------------------|--------------------------|-----------------------|
|                                    | 2024年11月ご請求分             | 2024年12月 2日(月)        |
| 振替金額<br>(TRANSFER AMOUNT OF MONEY) | 5, 6 4 5 円               |                       |

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。  
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。  
 ※「口座番号」等の表示の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、表面のお問い合わせ先へご連絡ください。

## 2025年1月ご請求分から

1ヶ月のご請求額が8,000円未満のお客さまも  
2ヶ月に1回の合算請求となります

～詳しくは、下記ホームページをご覧ください～  
<https://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/kakugetsu/>



お客様ご請求番号  
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)  
伊藤 保 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2024年12月17日発行)

| 2024年11月ご請求分              | (2024年12月 2日振替) |
|---------------------------|-----------------|
| 領収金額 (AMOUNT RECEIVED)    | 5, 6 4 5 円      |
| 金融機関名<br>BANK/POST OFFICE |                 |
| 口座番号<br>ACCOUNT           |                 |

印紙税申告納  
付につき芝  
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社  
〒108-0075  
東京都港区港南1-2-70



### 【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010-10%)  
 10%対象請求額 (税込) 5, 6 4 5 円 うち消費税等 8010401005011)  
 ご請求額合計 5, 6 4 5 円 消費税等 502円  
 ※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

\*\*\* 振替口座のお知らせ \*\*\*  
 振替口座情報

\*\*\* NTTファイナンスからのお知らせ \*\*\*  
 奇数月のご請求額が5, 000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求して

\*\*\* NTT西日本からのお知らせ \*\*\* フレッツ光の割引サービス (光もっどーんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。 (光もっどーんと割、Web光もっどーんと割、どーんと割、れま。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡する必要があります。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari] でご確認ください。\*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTT

請求しております。

(光もっどーんと割、Web光もっどーんと割、どーんと割、れま。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡する必要があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト [http://flets-w.com/wari] でご確認ください。\*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

事務費 (2/2)

NO 64

$$@ 5,645 A \times 0.9 = 5,080 A$$

689-2501

琴浦町赤碕

689-2501

鳥取県 東伯郡 琴浦町 大字赤碕  
1967-12

伊藤たもつ 事務所

(有) 赤碕石油店  
セルフ赤碕 SS

0858-55-0321

登録番号 T8270002009699

締日: 令和 6 年 11 月 20 日

ご入金予定日: 令和 6 年 11 月 30 日

| ご利用<br>月日 | 伝票番号 | 車号  | 車番 | 商 品                                                               | 数 量<br>L | 単 価<br>(税抜) 円 | 金 額<br>(税込) 円               | 税 区 | 給 油 S S 名 |
|-----------|------|-----|----|-------------------------------------------------------------------|----------|---------------|-----------------------------|-----|-----------|
| 11 18     | 1804 | 001 |    | 灯油<br>[ 課税商品 ]<br>標準税率10%<br>[ 消費税等 ]<br>内標準税率10%<br>** 当月お買上計 ** | 6000     | 131           | 8646<br>8646<br>786<br>8646 |     |           |

## 領 収 証

000958

伊藤たもつ 事務所

殿

令和 6 年 12 月 17 日

|                          |   |   |   |   |   |   |
|--------------------------|---|---|---|---|---|---|
| 領収金額                     | 円 | 1 | 2 | 6 | 4 | 6 |
| (内訳 税抜金額 円 10%消費税 786 円) |   |   |   |   |   |   |
| (商品代 税抜金額 円 8%消費税 円)     |   |   |   |   |   |   |

事務所費(12/17)

NO 65

但し

上記金額正に領収致しました。  
※消費税には地方消費税が含まれています。

|       |     |
|-------|-----|
| 経 理 印 | 係 印 |
|       |     |

|     |       |
|-----|-------|
| 内 訳 | 現 金 円 |
|     | 小切手 円 |
|     | 手 形 円 |
|     | 振 込 円 |

登録番号 T8270002009699

コスモ石油株式会社赤碕給油所

有限会社 赤碕石油店

鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1967-12

TEL (0858) 55-0321(代)

231216501

| 商 品                          | 数 量    | 金 額     | 軽 油 税 | そ の 他     | 合 計    |
|------------------------------|--------|---------|-------|-----------|--------|
|                              | 6000   | 8646    |       |           | 8646   |
|                              |        |         |       | 内当月消費税    | 786    |
|                              |        |         |       | 軽 油 税     |        |
| 税 区                          | 前月ご請求額 | ご 入 金 額 | 調 整 額 | 差 引 繰 越 額 | 当月お買上額 |
| 非: 消費税等非課税商品<br>*: 内税商品単価は空白 | 0      | 0       | 0     | 0         | 8646   |
| お振込みの場合は、下記をお願いします。          |        |         |       |           | 8646   |

鳥取銀行 赤碕出張所 普通№0018267  
山陰合同銀行 赤碕出張所 普通№2029135  
口座名 有限会社赤碕石油店

米子信用金庫 赤碕出張所 当座№0000564

CBV  
(031997)  
00057-01561

4R21A909-33-000813-A

689-2501

1220-0041  
1 頁

琴浦町赤碕

689-2501

伊藤たもつ 事務所

鳥取県 東伯郡 琴浦町 大字赤碕  
1967-12(有) 赤碕石油店  
セルフ赤碕 SS

0858-55-0321

登録番号 T8270002009699

締日: 令和 6 年 12 月 20 日

ご入金予定日: 令和 6 年 12 月 31 日

| ご利用<br>月 日 | 伝票番号 | 車 号 | 車 番 | 商 品           | 数 量  | 単 価<br>(税抜) 円 | 金 額<br>(税込) 円 | 税 区 | 給 油 S S 名 |
|------------|------|-----|-----|---------------|------|---------------|---------------|-----|-----------|
| 12 17      | 3878 | 001 |     | ***ご入金(現金)*** |      |               | 8646          |     |           |
| 12 11      | 3397 | 001 |     | 灯油            | 4000 | 131           | 5764          |     |           |
|            |      |     |     | 【課税商品】        |      |               |               |     |           |
|            |      |     |     | 標準税率10%       |      |               | 5764          |     |           |
|            |      |     |     | 【消費税等】        |      |               |               |     |           |
|            |      |     |     | 内標準税率10%      |      |               | 524           |     |           |
|            |      |     |     | ***当月お買上計***  |      |               | 5764          |     |           |

## 領 収 証

001561

令和 6 年 12 月 24 日

伊藤たもつ 事務所

殿

領収金額

|     |      |   |        |     |   |
|-----|------|---|--------|-----|---|
| 内訳  | 税抜金額 | 円 | 10%消費税 | 524 | 円 |
| 商品代 | 税抜金額 | 円 | 8%消費税  |     | 円 |

但し

上記金額正に領収致しました。  
※消費税には地方消費税が含まれています。

事務所費( / )

NO 66

② 5764 × 0.9 = 5187.6

登録番号 T8270002009699

コスモ石油株式会社赤碕給油所

有限会社 赤碕石油店

鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1967-12

TEL (0858) 55-0321(代)

|       |     |
|-------|-----|
| 経 理 印 | 係 印 |
|       |     |

|     |     |
|-----|-----|
| 内 訳 | 現金  |
|     | 小切手 |
|     | 手 形 |
|     | 振 込 |

|     |           |
|-----|-----------|
| 商 品 | 231216501 |
| 数 量 |           |
| 金 額 |           |

|        |      |      |
|--------|------|------|
| 軽 油 税  | 5764 | 5764 |
| 内当月消費税 |      | 524  |
| 軽 油 税  |      |      |

税区

非: 消費税等非課税商品

\*: 内税商品単価は空白

お振込みの場合は、下記をお願いします。

鳥取銀行

赤碕出張所

普通No.0018267

米子信用金庫

赤碕出張所

当座No.0000564

山陰合同銀行

赤碕出張所

普通No.2029135

口座名 有限会社赤碕石油店

CBV

(031997)

00055-01543

4C21A543-33-000808-A

6 8 9 - 2 5 0 3

2024 年 12 月 18 日

登録番号 T-3270002009547

東伯郡琴浦町松谷5-1

(有) ふ じ も と

伊藤たもつ事務所 御中

代表取締役 金田一郎

鳥取県東伯郡琴浦町八橋452

電話(0858) 53-1318

FAX (0858) 53-2003

TEL0858-55-2340

下記の通り納品致しましたのでご査収ください。

[illegible]

### 摘要：

受領印

會計

¥3,971

# 証 收 領

様

2016 年 6 月 24 日

|     |  |  |  |  |       |
|-----|--|--|--|--|-------|
| 金 額 |  |  |  |  | 73971 |
|-----|--|--|--|--|-------|

上記の通り正に領収致しました

但し

税率 % 消費稅額 ¥

登録番号:T3270002009547

OA 機器・スチール家具・総合事務用品

有限会社

ふじもと

7689-2301

鳥取県東伯郡琴浦町入橋450

TEL (0858) 5311818 代

FAX (0858) 53 20 03

收入印紙

印 係

~~~~~

※社印、係印のないもの及び金額を訂正したものは無効ですから御注意下さい

電気ご使用量のお知らせ

令和 6年 12月 17日
(P. 1)

中国電力株式会社

鳥取 取扱店 0120-212-605

社用コード

YIFH-005436#

令和 6年12月 分			
ご契約名義	伊藤 保事務所 様		
ご使用場所	東伯郡琴浦町大字松谷5 みなとビル 2F-4		
ご契約番号 (供給地点特定番号)			
ご契約種別	従量電灯A		
ご使用期間	11月15日～12月15日 (日数31日)		
今月検針日	12月16日	翌月検針日	1月16日
お支払期日	1月15日	振替予定日	12月25日
ご請求額	4,017 円		
うち消費税等相当額	365 円		
燃料費等調整単価 (12月分)	0～15kWhまで 16kWh以上の1kWh -126.71 円 -8.44 円		

ご請求内訳			
最低料金	759.68円		
電力量料金	3,911.91円		
燃料費等調整額	-1,114.19円		
再エネ発電賦課金	460 円		

計器1	全日
今月指示数	08418.1
前月指示数	08285.8
計器2	
今月指示数	事務所費(2/25)
前月指示数	
計器3	
今月指示数	NO 58
前月指示数	
計器4	
今月指示数	@ 4017A x 0.9 = 3615A
前月指示数	

ご使用量	132 kWh	
前月	30日間	136 kWh
前年同月	29日間	126 kWh

電気料金領収証 (Receipt for electric bill)

下記のとおり、6年12月分の電気料金を領収いたしました。

振替額 Amount transferred 4,017 円 振替日 Date transferred 12月 25日
課税(10%)対象額 4,017 円 うち消費税等相当額 365円

ご指定金融機関
ご指定預金口座
口座名義

電 気 料 金 の ご 契 約	お客さま名 伊藤 保事務所 様		
	ご契約番号		
	1 金 額	4,017 円	うち消費税等相当額 365 円
	うち再エネ発電賦課金 460 円		
	料金算定期間 11月15日～12月15日 検針日 12月16日		
	お客さま名		
	ご契約番号		
	2 金 額		うち消費税等相当額
	うち再エネ発電賦課金		
	料金算定期間 検針日		
	お客さま名		
	ご契約番号		
	3 金 額		うち消費税等相当額
	うち再エネ発電賦課金		
	料金算定期間 検針日		
	お客さま名		
ご契約番号			
4 金 額		うち消費税等相当額	
うち再エネ発電賦課金			
料金算定期間 検針日			

最低料金	円	電力量料金	円	銭
75968		391191		
1 燃料費等調整	-1,114円19銭			
ご使用電力量	132 kWh			

ご使用場所：鳥取県東伯郡 琴浦町大字松谷5みなとビルー2F-4
供給地点特定番号

印紙税申告納
付につき広島県
税務署承認済

記載内容を手書きまたは訂正したものは無効です



中国電力株式会社

登録番号：T4240001006753



翌月の記号で振替日についてお知らせします

翌月分料金の振替日は、1月 2日 の予定です。

預金通帳への振替額の記載は、原則として振替額で行っています。ただし、個別記帳を希望されている場合は、ご契約ごとで記帳を行っています。

電気ご使用量のお知らせ

令和 6年 12月 17日
(P. 2)

中国電力株式会社

鳥取 取扱店 0120-212-605

社用コード

YIFH-005436#

令和 6年12月分			
ご契約名義	伊藤 保事務所 様		
ご使用場所	東伯郡琴浦町大字松谷5 みなとビル 2F-4		
ご契約番号 (供給地点特定番号)			
ご契約種別	低圧電力		
ご契約電力	6kW (力率) 90%		
ご使用期間	11月15日～12月15日 (日数31日)		
今月検針日	12月16日	翌月検針日	1月16日
お支払期日	1月15日	振替予定日	12月25日
ご請求額	7,681 円		
うち消費税等相当額	698 円		
燃料費等調整単価 (12月分)	1kWhにつき -8.44 円		

ご請求内訳			
基本料金	6,983.52円		
電力量料金	887.34円		
燃料費等調整額	-286.96円		
再エネ発電賦課金	118 円		

託送料金相当額 347 円

計器1	全日
今月指示数	08205.7
前月指示数	08171.6
計器2	
今月指示数	
前月指示数	
計器3	
今月指示数	
前月指示数	
計器4	
今月指示数	② 7.68/A × 0.9 = 6.912 A
前月指示数	

--	--

ご使用量	34 kWh
うちその他季	34 kWh
うち夏季	0 kWh
前 月 30日間	34 kWh
前 年 同 月 29日間	32 kWh

賠償・廃炉円滑化負担金相当額 1.70 円

【ご案内】

- ご契約の開始、廃止等の場合には、使用日数に応じて日割計算いたします。
- 基本料金がある契約については、ひと月の電気ご使用量が0 kWhの場合、基本料金は半額といたします。
- お支払期日(検針日の翌日から30日目)を超えてお支払いいただいた場合は、その経過日数に応じて年利10%(1日あたり約0.03%)の延滞利息を原則として、お支払いの直後に支払義務の発生する料金とあわせてご請求させていただきます。
ただし、ご家庭や商店などの低圧供給のお客さまにつきましては、お支払期日の翌日から10日以内にお支払いいただいた場合、延滞利息をご請求いたしません。
- ご請求内訳には消費税等相当額を含んでおります。
- 「ぐっとずっと。プラン」をご契約のお客さまにつきましては、検針結果のお知らせ発行手数料(55円(税込)/月)を当月分の電気料金とあわせてご請求させていただきます。
- ご請求額は、ご契約の変更等で、実際の金額と異なる場合がありますのでご了承ください。

領収可 通帳参照

政務活動業務 勤務実績表・領収書

伊藤 たもつ 議員事務所

12 月分				氏 名 永田 頼行			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	日			17	火	4	
2	月	4		18	水	4	
3	火	4		19	木	4	
4	水	4		20	金	4	
5	木	4		21	土		
6	金	4		22	日		
7	土			23	月	4	
8	日			24	火	4	
9	月	4		25	水	4	
10	火	4		26	木	4	
11	水	4		27	金	4	仕事納め
12	木	4		28	土		
13	金	4		29	日		
14	土			30	月		
15	日			31	火		
16	月	4		合計	(A)	80	(B) 0

人 件 費 (12/27)
NO 70

手当(通勤、期末等)		0 円
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 伊藤 たもつ 印		
金 円(C)	左記金額を領収いたしました。 令和 6 年 12 月 27 日 氏名 永田 頼行	

[政務活動費充当計算]	
☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合	
総支給額(C)[円] × (B)/(A) = 円	
☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合	
総支給額(C)[円] × 9/10 = 円	
※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。	

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2024年12月ご請求分	2025年 1月 6日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	5, 530 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様は、振替日に振替できなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。
※「口座番号」等の表示の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客様は、表紙のお問い合わせ先へご連絡ください。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単価)が公表されています。

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料)/携帯電話からは0800-2000116へ(無料)※電話の故障は「113」へ(無料)/携帯電話からは0120-444113へ(無料)※フレッツ・ひかり電話:0120-116116へ(無料)/故障:0120-248995へ(無料)※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたった不審な電話・SMSにご注意ください

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661

ゼロハチゼロゼロから始まるフリーダイヤル(通話料無料)です。

受付時間:午前9時~午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)



【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社(登録番号: T

10%対象請求額(税込)

5,530円 うち

ご請求額合計

5,530円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご

NTT西日本からのお知らせ フレッツ光の割引サービス
ピーンと学割、光はじめ割は割引契約期間満了時に契約が自動延伸さ
が必要。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生
約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式
/でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分

事務費(1/6)

NO

7/

④ 5,530 A x 1/6 = 4,977 A

If the payment cannot be transferred on a date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

お客様請求番号

(BILLING NUMBER)

お客様番号

(CUSTOMER NUMBER)

ご請求先氏名

(CUSTOMER NAME)

伊藤 保 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account.

(2025年 1月 19日発行)

2024年 12月ご請求分

2025年 1月 6日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED)

5,530 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE口座番号
ACCOUNT印紙税申告納
付につき乏
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

※ 「口座番号」等の表示の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客様は、お問い合わせ先へご連絡ください。

No.326747

2025/01/09 21:29

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471

TEL (0857) 27-6211

FAX (0857) 27-6217

<http://tottori-cityhotel.jp/>

調査研究費(1/19)

NO

72

領収書

Receipt

T4270001000563

ご芳名 伊藤 保 様

ご利用部屋 962

ご利用人数 1人

到着 2025/01/09

出発 2025/01/10

宿泊日数 1泊

【ご利用明細 (EXPLANATION)】

宿泊代 1 ¥6,300

朝食代 1 ¥1,500

駐車場 1 ¥600

合計 ¥8,400

10%対象 ¥8,400

(内消費税) ¥764

クレジット ¥8,400

ご利用誠にありがとうございます。
またのご利用をお待ちしています。

HOTEL 従業員一同

会派会出席

(新年度予算の採入必要の取りまとめ)

ご利用ありがとうございます。ご利用明細を案内しますのでご確認ください。*お支払いは毎月10日(金融機関休業日の場合は翌営業日)に指定のお支払い口座より自動振替となります。ご入金金は前日(金融機関営業日)までにお願います。口座未設定の場合は、カード発行会社までご連絡ください。*お支払い合計金額がマイナスになった場合は、指定のお支払い口座にお振り込みします。

2024年12月25日

カード名称	
カード番号(一部非表示)	

金融機関名	
支店名	
口座番号(一部非表示)	
口座名義	イトウ タモツ

今回のお支払日	今回のお支払金額合計
2025年 1月10日 (金)	840 円

2024年12月15日 現在

ご利用日	ご利用先など			ご利用金額(円)	支払区分	今回回数	お支払金額(円)	摘要
伊藤 保 様								
《ショッピング取組 (国内)》								
2024/11/13	ETC	米子	一溝口	普通車	420	1回	420	
2024/11/13	ETC	溝口	一米子	普通車	420	1回	420	
◆お支払小計							840	
◆今回のお支払金額総合計							840	

●支払区分:1回=ジョット"ン" 1回払い、2回=ジョット"ン" 2回払い、3~24=ジョット"ン" 分割払いの回数、S1=ジョット"ン" スキップ 払い、C1=キャッシング 1回払い、海C=海外キャッシング 1回払い ●今回回数:何回目のお支払いかを表示 ●法人カードの下4桁は「1***」と表示され、実際のカード番号とは異なります

調査研究費(1/10)

NO

花回廊 イルミネーション 実灯式 出席

07-01-10 200

*840

領 収 証

№ 062934

伊藤 保

様

令和 7 年 1 月 23 日

¥349,640-

但し、鳥取・岡山県境議員連盟海外研修の国際礼遇券代等
(前払金) (内消費税 % 268 円) とし
上記の金額正に領収いたしました

登録番号:T4270001000992

株式会社 新日本観光セン

本 社 〒680-0033 鳥取市二階町3丁目20番3号

TEL(代)(0857)24-4175 FAX(0857)24-4150

倉吉営業所 倉吉市山根557-1 TEL(0858)26-5885

米子営業所 米子市角盤町1-112 TEL(0859)31-0611



取扱者印

調査研究費(1/2)

NO

74

@ 349,640円 × 1.0 = 349,640円

請 求 書

No. 13429

お客様コード No. XXXXXXXXXX

NO 74

添 付 資 料

伊藤 保 様

7 年 1 月 15 日 (7 年 3 月 30 日)

(株)新日本観光センター

登録番号 T1270001000992

〒680-0033 鳥取市二階町3丁目206-3

TEL (0857) 24-4175 FAX (0857) 24-4150

代表取締役 清水 邦子

(振込先) 鳥取信用金庫 本町支店 普通 0218186

口座名: 新日本観光センター

(012) 担当者: XXXXXXXXXX

品 番	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
(0209)	国際航空券代 (海外空港諸税込)	1	名	346,690	346,690	
(0214)	国内空港施設使用料 10.0%	1	件	2,950	2,950	
	3/30~4/5ご利用分として					
	鳥取・岡山県境議員連盟海外研修前払金					
	1月31日までにお振込みください。					
税率	課税対象額					
10.0	¥2,682					
	消費税等					
	¥268					

振込料は貴殿にてご負担下さい。

摘要:

合 計

¥349,640

添付資料

令和6年度鳥取・岡山県境議員連盟 海外研修日程

日次	地名	交通	時間	行程	食事
① 3/30 (日)	鳥取空港 米子空港 岡山空港 羽田空港	ANA298 ANA1088 JAL240 AY62 便	15:15 発 14:30 発 17:55 発 21:55 発	鳥取→羽田 (16:30 着) 米子→羽田 (15:55 着) 岡山→羽田 (19:05 着) 羽田空港発。空路ヘルシンキへ (機内泊)	— — 機内食
② 3/31 (月)	ヴァンター空港 ヘルシンキ	専用車	4:00 着	ヴァンター国際空港着、専用車で視察へ ◎国立イノベーション・ファンド・シトラ ◎メッツァテオリス(森林産業団体) (ヘルシンキ泊)	ホテル レストラン レストラン
③ 4/1 (火)	ヘルシンキ	専用車	午前 午後	専用車でヘルシンキ郊外へ ◎在フィンランド日本国大使館 ◎LUKE(天然資源センター) 視察後、ホテルへ (ヘルシンキ泊)	ホテル レストラン レストラン
④ 4/2 (水)	ヘルシンキ ヴァンター空港 ウィーン空港 ウィーン グラーツ	専用車 AY1471 便 専用車	9:25 発 10:55 着 午後	専用車で空港へ ヴァンター空港発、空路ウィーンへ ウィーン国際空港着、グラーツへ ◎在オーストリア日本国大使館訪問 その後グラーツへ (グラーツ泊)	ホテル レストラン レストラン
⑤ 4/3 (木)	グラーツ ウィーン	専用車	午前 午後	ホテルで朝食後、視察へ ◎ビヒル森林研修所 ◎マイヤーメルンホフ社 視察後、ウィーンへ (ウィーン泊)	ホテル レストラン レストラン
⑥ 4/4 (金)	ウィーン ウィーン空港 ヴァンター空港	専用車 AY1472 便 AY61 便	午前 11:40 発 15:05 着 17:55 発	ホテルにて朝食後、専用車で空港へ ウィーン空港発、空路ヘルシンキへ ヴァンター空港着、乗り継ぎ ヴァンター空港発、空路羽田へ (機内泊)	ホテル レストラン 機内食
⑦ 4/5 (土)	羽田空港 羽田空港 羽田空港 羽田空港	ANA297 JAL239 ANA387	14:25 着 16:40 発 16:50 発 18:20 発	羽田空港着 羽田→鳥取 (17:55 着) 羽田→岡山 (18:10 着) 羽田→米子 (19:40 着)	機内食 — —

【概算経費】 10名参加した場合の想定

(単位:円)

項目	単価	数量	金額
国際航空運賃等(エコノミークラス)	349,640	10名	3,496,400
宿泊費(朝食付、4日分)	105,000	10名	1,050,000
旅行会社手数料	3,300	10名	33,000
現地交通費(バス借上料、5日分)	1,250,000	1台	1,250,000
現地通訳費用	795,000	1名	795,000
現地添乗員費用	600,000	1名	600,000
調査先手配費用	671,000	1件	671,000
合 計			7,895,400

※当初の国際航空運賃等(エコノミークラス)に座席指定料金 28,000 円(全区間分、航空券発券後指定可)を加算しております。特にご希望がなければ通路側の席を指定したいと思います。プレミアムエコノミー席はありませんが、エコノミーの中で足元の広い席は、さらに追加料金 34,000 円(全区間)を支払えば座席指定できます。

※上記経費を単純に 10 名で割ると一人当たり 79 万円程度となります。

※国内航空運賃、食事代等は含んでいません。

添 付 資 料

【国際航空便の手配について】

当初、参加者が未確定の状態であり、座席を確保するため団体予約するよう予定しておりましたが、あらためて確認したところ、団体予約と個人予約で航空運賃に差はないこと、団体予約の場合、座席指定が可能なのは搭乗36時間前以降に限られ、ご希望のお席が指定できる可能性が低いこと、といったことを勘案し、参加者も確定したことから航空運賃については個人予約としたいと思います。

ただし、個人予約の場合、予約後3営業日以内に発券する必要があるため、発券後航空券代は返金不可(空港諸税等は除く)となることをご承知ください。

【海外研修参加者名簿(10名)】

県名	議員氏名	座席希望	座席追加料金	国際航空運賃計	国内線手配
鳥取県	福浜 隆宏	羽田⇄ヘルシンキのみ 足元の広い席・通路側	23,000 円	372,640 円	3/30(日)ANA298 鳥取 15:15 発→羽田 16:30 着 4/5(土)ANA297:羽田 16:40 発→鳥取 17:55 着
	山本 暁子	全区間普通席・窓側	0 円	349,640 円	3/30(日)ANA298 鳥取 15:15 発→羽田 16:30 着 4/5(土)ANA297:羽田 16:40 発→鳥取 17:55 着
	前住 孝行	全区間普通席・通路側	0 円	349,640 円	3/30(日)ANA298 鳥取 15:15 発→羽田 16:30 着 4/5(土)ANA297:羽田 16:40 発→鳥取 17:55 着
	鳥羽 喜一	羽田⇄ヘルシンキのみ 足元の広い席・通路側	23,000 円	372,640 円	3/30(日)ANA298 鳥取 15:15 発→羽田 16:30 着 4/5(土)ANA297:羽田 16:40 発→鳥取 17:55 着
	伊藤 保	全区間普通席・通路側	0 円	349,640 円	3/30(日)ANA298 鳥取 15:15 発→羽田 16:30 着 4/5(土)ANA297:羽田 16:40 発→鳥取 17:55 着
	鹿島 功	羽田⇄ヘルシンキのみ 足元の広い席・通路側	23,000 円	372,640 円	3/30(日)ANA1088 米子 14:30 発→羽田 15:55 着 4/5(土)ANA387:羽田 18:20 発→米子 19:40 着
	内田 博長	羽田⇄ヘルシンキのみ 足元の広い席・通路側	23,000 円	372,640 円	3/30(日)ANA1088 米子 14:30 発→羽田 15:55 着 4/5(土)ANA387:羽田 18:20 発→米子 19:40 着
岡山県	山本 雅彦	全区間足元の広い席・通路側	34,000 円	383,640 円	3/30(日)JAL240 岡山 17:55 発→羽田 19:05 着 4/5(土)JAL239:羽田 16:50 発→岡山 18:10 着
	小林 義明	全区間普通席・通路側	0 円	349,640 円	3/30(日)JAL240 岡山 17:55 発→羽田 19:05 着 4/5(土)JAL239:羽田 16:50 発→岡山 18:10 着
	市村 仁	全区間足元の広い席・通路側	34,000 円	383,640 円	3/30(日)JAL240 岡山 17:55 発→羽田 19:05 着 4/5(土)JAL239:羽田 16:50 発→岡山 18:10 着

※追加料金 羽田⇄ヘルシンキのみ足元の広い席:23,000 円、全区間足元の広い席:34,000 円

※足元の広い席も数に限りがあるため、希望されても必ず確保できるとは限りません。

【経費の支払方法及びスケジュール】

国際航空運賃は発券時点で旅行会社が立て替えている状態のため、1月下旬頃までに相当額を支払っていただきたいと依頼がありました。また、研修出発前に前払金として 10 万円(国際航空運賃と併せて全体経費の半分強を前払金としたい)、研修後に残りを精算していただきたいということで、次のとおり請求される予定です。支払方法としては、随時、旅行会社から請求書を送付しますので各自で振込していただくようお願いします。

支払区分	金額等	支払時期
①国際航空運賃	349,640 円+座席追加料金	1/24(金)
②前払金	100,000 円 (前払金)	3/21(金)
③精算払	残額	4/25(金)

下記のとおり、7 年 1 月分の電気料金を領収いたしました。

ご指定金融機関

ご指定預金口座

お客さま名		伊藤 保事務所 様	
ご契約番号		[REDACTED] 契約従量電灯A	
1	金 額	4,158 円	うち消費税等相当額 378 円
うち再エネ発電課金		478 円	
料金算定期間		12月16日 ~ 1月15日	検針日 1月16日
お客さま名			
ご契約番号		[REDACTED]	契約種
2	金 額		うち消費税等相当額
うち再エネ発電課金			
料金算定期間			検針日
お客さま名			
ご契約番号		[REDACTED]	契約種
3	金 額		うち消費税等相当額
うち再エネ発電課金			
料金算定期間			検針日
お客さま名			
ご契約番号		[REDACTED]	契約種
4	金 額		うち消費税等相当額
うち再エネ発電課金			
料金算定期間			検針日

納言申告税紙印
東島広につき
海關署務税



中国電力株式会社
登録番号：T4240001006753



事務所費(127)

NO

$$\textcircled{a} \quad 4158 \text{ A} \times 0.9 = \underline{0.742 \text{ A}}$$

事務所費(127)

NO 76

$$\textcircled{A} 7674A \times 0.9 = \underline{\underline{6906A}}$$

電 気 料 金 領 収 証

伊藤 保事務所 様

ご契約番号 XXXXXXXXXX
ご契約種別 低圧電力

令和 7年 1月分

領収金額 7,674円
うち消費税等相当額 697円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 1月 27日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

領 収 証

伊藤 保

様

No. _____

★

¥ 165,000-

但

7月1日 ~ 7月31日分家賃

2025年 1 月 28 日 上記正に領収いたしました



内 訳

税抜金額 150,000

消費税額等 (%) 15,000

登録番号 T5270001005355

鳥取県東伯郡琴浦町大字松谷5番地

株式会社 わかまつ

代表取締役 川瀬 光知夫



事務所費(1/28)

NO 77

$$\textcircled{a} 165,000 \text{円} \times 0.9 = \underline{\underline{148,500 \text{円}}}$$

琴浦町赤碕

689-2501

鳥取県 東伯郡 琴浦町 大字赤碕
1967-12

伊藤たもつ 事務所

(有) 赤碕石油店
セルフ赤碕 SS

0858-55-0321

登録番号 T8270002009699

締日: 令和 7 年 1 月 20 日

ご入金予定日: 令和 7 年 1 月 31 日

ご利用 月 日	伝票番号	車 号	車 番	商 品	数 量	単 価 (税抜) 円	金 額 (税込) 円	税 区	給 油 S S 名
12 24	4347	001		***ご入金(現金)***			5764		
12 26	4584	001		灯油	4000	136	5984		
1 16	0811	001		灯油	4000	141	6204		
				[課税商品]					
				標準税率10%			12188		
				[消費税等]					
				内標準税率10%			1108		
				*** 当月お買上計 ***			12188		

領 収 証

001708

伊藤たもつ事務所

殿

令和 7 年 1 月 20 日

領収金額	円	1	2	1	8	8
(内訳)	税抜金額	円	10%	消費税	1,108	円
(商品代)	税抜金額	円	8%	消費税		円

事務所費(1/28)

NO 78

但し

上記金額正に領収致しました。
※消費税には地方消費税が含まれています。

@ 12188A x 0.9 = 10969A

経 理 印	係 印

内 訳	現 金
	小切手
	手 形
	振 込

登録番号 T8270002009699
コスモ石油株式会社赤碕給油所

有限会社 赤碕石油店

鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1967-12

TEL (0858) 55-0321(代)

商
数
金

231216501

軽 油 税

内当月消費税	1108
軽 油 税	

税 区

非: 消費税等非課税商品

*: 内税商品単価は空白

お振込みの場合は、下記をお願いします。

鳥取銀行

赤碕出張所

普通№0018267

米子信用金庫

赤碕出張所

当座№0000564

山陰合同銀行

赤碕出張所

普通№2029135

口座名 有限会社赤碕石油店

CBV

(031997)

00057-01548

5121A158-33-000808-A

689-2503

東伯郡琴浦町松谷5-1

登録番号 T-3270002009547

(有) ふ じ も と

伊藤たもつ事務所 御中

代表取締役 金田 一郎

鳥取県東伯郡琴浦町八幡452
電話(0858) 53-1318
FAX(0858) 53-2003

TEL:0858-55-2340

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※明細欄は税別金額です。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
1,100	1,100	0	1,100	¥1,100

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
24/12/27	3876	[入金(現金)]				[1,100]
	4808	MP C3004RC ⁺ フォーマンスチャージ料 10.0%	1.0		1,000.0	1,000
		11/20~12/20				
		機番:119381				
		消費税等10.0%				100
		【合計】				1,100
		(内消費税等10.0%)				(100)
		税率 10.0				
		課税対象額 ¥1,000				
		消費税等 ¥100				
事務費(1/29) NO 79						
$\textcircled{9} 1100 A \times 0.9 = 990 A$						

領 収 証

伊藤たもつ事務所様

No. _____

★

¥1,100-

但

2025 年 1 月 29 日 上記正に領収いたしました 登録番号

登録番号:T3270002009547

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

内訳	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜・税込)
	%	消費税額等

OA機器・総合事務用品・事務用家具

有限会社 ふ じ も と

鳥取県東伯郡琴浦町八幡452
TEL (0858) 53-1318
FAX (0858) 53-2003

振込先 山陰合同銀行東伯支店 (当)1007356 (有)ふじもと
倉吉信用金庫浦安支店 (普)0051775 (有)ふじもと
鳥取銀行東伯支店 (普)1032111 (有)ふじもと

口座振替の案内 (西日本ご利用分)
689-2503
東伯郡琴浦町大字松谷353

伊藤 保 様



025012103044977354

01694

Webでのお問い合わせ先



NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2025年 1月19日発行
発行会社 差出: NTTファイナンス (株)
東京都港区港南1-2-70
お問合せ先 0800-3335550 (無料)
(受付先)
〒730 広島市中区袋町6-11
-0036 NTT袋町ビル3F
社用コード M30041321001 01694 01677 00 K
61 100000 0 0 25010310K

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記に記載の料金をご指定の口座から振替させていただきます。

(1 / 2 ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2025年 1月ご請求分	5,513円	2025年 1月31日 (金)

お 知 ら せ

[NTTファイナンスからのお知らせ]

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T8010401005011)

10%対象請求額 (税込) 5,513円 うち消費税等 501円

ご請求額合計 5,513円

*各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめて

*** NTT西日本からのお知らせ *** フレッツ光の割引サービス
どんと学割、光はじめ割)は割引契約期間満了時に契約が自動延
が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発
約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ
/でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
If the amount cannot be transferred on the due date, late interest may be added.

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様ご請求番号
(BILLING NUMBER)

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
伊藤 保 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2025年 2月17日発行)

2025年 1月ご請求分	(2025年 1月31日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5,513円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

8010401005011)
消費税等

497円

」をご確認ください。

請求しております。

(光もっともっと割、Web光もっともっと割、どんと割、
れます。延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡
する場合があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解
サイト <http://flets-w.com/wari>
はNTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

事務費 (/ /)

NO

80

@ 5.5 / W A x 0.9 = 4.96 / A

政務活動業務 勤務実績表・領収書

伊藤 たもつ 議員事務所

1 月分				氏 名 永田 頼行			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	水			17	金	4	
2	木			18	土		
3	金			19	日		
4	土			20	月	4	
5	日			21	火	4	
6	月	4	仕事始め	22	水	4	
7	火	4		23	木	4	
8	水	4		24	金	4	
9	木	4		25	土		
10	金	4		26	日		
11	土			27	月	4	
12	日			28	火	4	
13	月		成人の日	29	水	4	
14	火	4		30	木	4	
15	水	4		31	金	4	
16	木	4		合計	(A)	76	(B) 0

人 件 費(1/18/)
NO 8/

手当(通勤、期末等)

0 円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

伊藤 たもつ

金 円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 7 年 1 月 31 日

氏名

永田 頼行

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 9 / 10 = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

No.328186

2025/02/03 20:55

TOTTORI City Hotel

NKC 鳥取シティホテル

〒680-0055 鳥取県鳥取市戎町471

TEL (0857) 27-6211

FAX (0857) 27-6217

<http://tottori-cityhotel.jp/>

調査研究費(マ/リ)

NO

82

領収書

Receipt

T4270001000563

ご芳名 伊藤 保 様

ご利用部屋 957

ご利用人数 1人

到着 2025/02/03

出発 2025/02/04

宿泊日数 1泊

[ご利用明細 (EXPLANATION)]

宿泊代	1	¥6,300
朝食代	1	¥1,500
駐車場	1	¥600

△
合計 ¥8,400

10%対象 ¥8,400

(内消費税) ¥764

クレジット ¥8,400

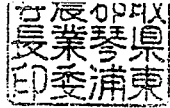
ご利用誠にありがとうございます。

またのご利用をお待ちしています。

HOTEL 従業員一同

新年度予算 政調政務報告

$$@ 8400A \times 1.0 = 8400A$$



領 収 証

一金 2,100 円也

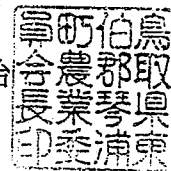
これは全国農業新聞購読料(令和6年10月~12月分)
として上記金額正に領収致しました。

令和7年 2 月 6 日

伊藤 保 様

琴浦町農業委員会

会長 福田 昌治



資料購入費(2/6)

NO 80

@ 2,100 A x 1.0 = 2,100 円

請 求 書

伊藤 保 様

一般社団法人 生活経済政策研究所

〒101-0062

東京都千代田区神田駿河台3丁目6番地
全電通労働会館4階

TEL:03-3253-3772

FAX:03-3253-3779

e-mail:info@seikatsuken.or.jp

下記の通り御請求申し上げます。

単位:円

項目	品名	数量	単位	単価	金額
一般会費	2024年12月～2025年11月分				8,000
振込先	中央労働金庫本店営業部 普通 1146094 シャセイツケイザイセイクケンキュウシヨ		合計		8,000

備考

調査研究費(2/6)

NO

84

$$\textcircled{a} (8,000 \text{円} + 203 \text{円}) \div 12 \text{月} \times 4 \text{月} = 2,724 \text{円}$$

振替払込請求書兼受領証

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。	口座記号番号	0012012
	加入者名	一般社団法人 生活経済政策研究所
	金額	千 百 十 万 千 百 十 円 ¥8,000
	ご依頼人	伊藤 保 様
	料金	消費税込 203 円
	備考	現金扱
	日 附 印	内税10%18円 07-02-06 T501000111 2730 ユウチヨ (52005) N94140001
	この受領証は、大切に保管してください。	

生活経済政策

NO

846

添付資料

No. 331

August 2024

明日への視角

不条理への怒りを忘れてはいないか！

「国と地方は対等」は何処へ 長い物には巻かれるか 齋藤 勁 3

特集 日本社会のバリアフリーはどこまで進んだか

はじめに 辻 由希 4

障害者政策と制度が作り出すバリア 山村りつ 6

障害者雇用の在り方への視点—包摂された雇用とは 眞保智子 10

障害者権利条約批准後の障害者の地域生活における
住宅環境のあり方についての一考察 鈴木 良 16

選挙で投票先を選ぶということ—知的障害者の政治参加の観点から
堀川 諭 20

障害のある人にとって「スポーツ」とは 内田匡輔 25

連載 北欧におけるジェンダー平等とは [5]

ノルウェー：常にジェンダー平等の先駆者として 浅井亜希 32

書評

長田華子・金井郁・古沢希代子 編著

『フェミニスト経済学—経済社会をジェンダーでとらえる』

劉 佳 34

一般社団法人

生活経済政策研究所

Economic Policy Institute for Quality Life

ホーム 生活研とは

--

生活研とは？

役員等

定款／事業報告書／事業
計画書等

交通案内

会員案内

生活研は、民主主義の発展と社会的公正の尊重を基本理念にし、学者、労働組合と消費者団体、立法専門家等の協力の下で研究活動を推進している社団法人です。働く人々や市民の生活の向上に寄与するため、効率と社会的公正との両立、生活と経済との相互関連性に着目した研究活動を行っています。また、グローバルデモクラシーの視点に立って、日本における民主主義と市民社会の発展に貢献する調査研究を行うことをめざしています。

おもな事業活動として、諸課題に関する総合的研究活動、シンポジウム・研究会・セミナーの開催、月刊誌『生活経済政策』の発行、および資料等の刊行、国・自治体・法人・各種団体との提携や受託等による調査・研究、その他を行っています。

沿革

生活研の前身である平和経済計画会議は、日本の政治・社会・経済の民主的設計と平和的国際環境づくりを推進するため1961年に設立され、1983年には活動基盤の強化のために社団法人（主管官庁：通商産業省、当時）となりました。そして、その歴史を継承するとともに、新しい時代に即応した研究活動を行うため、1997年に名称を現在の生活経済政策研究所に変更しました。

研究体制

各研究テーマごとに、学者・研究者、実践家によるプロジェクトチームを設置し、自主研究、委託研究等、各種調査研究をとりまとめています。

事業の内容とは

自主研究

近年の大きく変化する内外の政治・社会・経済構造に係わる課題を研究テーマにしています。

委託研究

省庁、企業、諸団体からのさまざまなテーマにわたる委託研究を受け入れています。

出版活動

添 付 資 料

月刊誌『生活経済政策』の発行、『生活研ブックス』や各種調査研究報告書を出版しています。

国際的調査活動

海外の研究者および非営利民間シンクタンクとの研究交流をすすめています。

シンポジウム・講演会

ミニシンポジウム・講演会を随時開催するとともに、討論内容の公表・刊行を通じて研究成果の発信をすすめます。

[このページのトップへ](#)

領 収 証

伊藤 様

領 収 金 額	¥ 3 3 0 0
---------	-----------

文具事務用品代

上記のとおり正に領収しました

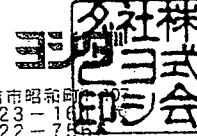
令和 7 . 2 . 11

紙とふんぐと夢づくりの専門店
ビーワイ



紙・文房具・事務機・スチール家具・教材
画材・結納用品・ギフト・バラエティ雑貨

株式会社



〒522-0005 倉吉市昭和町1-107
TEL (0858) 23-1611
FAX (0858) 22-7864

収 入
印 紙



取扱者



取扱者印をここに捺印してください

〒522-0005 倉吉市昭和町1-107



倉吉市昭和町1-107

TEL 0858-23-1611

事 務 費 (2/11)

NO

85

登録番号:T7270001005139

2025年 2月11日(火) 18:16 No:2027

4974268222398

0001和柄用紙 和ごこ

単550× 3個 内 ¥1,650

4974268222015

0001和柄用紙 和ごこ

単550× 3個 内 ¥1,650

小 計 ¥3,300

内税対象額 10.00% ¥3,300

内税 10.00% ¥300

合 計 ¥3,300

(内消費税等 ¥300)

現 計 ¥3,300

$$\textcircled{A} 3,300 \text{ A} \times 0.9 = \underline{\underline{2,970 \text{ A}}}$$

※は軽減税対象商品です

責No:00000002:

取引No9624 6点買

2025年1月31日
(2025年1月1日～2025年1月31日)

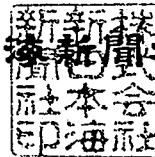
〒689-2503 (顧客番号 [REDACTED])

鳥取県東伯郡琴浦町松谷353

伊藤 保 様

毎度格別のお引立てをいただき厚くお礼申し上げます。
ご照合の上お支払方よろしくお願い申し上げます。

新日本海新聞社

本社 〒680-8688
鳥取市富安2丁目137番地

Tel.0857-21-2887

中部本社 〒682-8505
倉吉市上井町1丁目156番地

Tel.0858-26-8300

登録番号 T5270001000307

前月繰越額	当月ご入金額	当月お申込額	当月消費税	当月ご請求額	翌月繰越額
0	0	50,000	5,000	55,000	55,000

支払期限

2025/02/28

伝票番号	掲載日	件名(内容)	スペース	面	単価	金額
0384-0	1/01	年会費 2025日本海政経懇話会		0	0	50,000

7.2.13

Q

鳥取

0

倉吉中央

Q

0 0026415

755000

カ) コニニキニカイニフニシヤ

(特) 新日本海新聞社

トシニハニカニノトヲカマツ

新日本海新聞社

鳥取県東伯郡琴浦町松谷353

伊藤 保

0858552340

調査研究費(2/13)

NO 86

②(55000円+550円)÷12月

×3月=13,887円

赤碇出張所

鳥取信用金庫 本店営業部 (普) 020489
鳥取信用金庫 倉吉支店 (普) 093213

合計	55,000円		55,000円
----	---------	--	---------

日本海政経懇話会

添付資料

Nihonkai seikei konwakai

2025年 日本海政経懇話会のご案内

日本海政経懇話会は日本を代表する論客や実業家、著名人らを講師に迎え、時機をとらえたテーマの講演会を開催しております。

皆さまの経済・地域・社会活動、そして日本と地域の将来を描く一助になれば幸いです。

2025年の主な予定講師

※日程、講師は
変更となる場合があります。

〈3月例会〉



鳥海 高太朗氏

航空・旅行アナリスト

3月4日(火)
とりぎん文化会館(鳥取市)

3月5日(水)
ホテルセントパレス倉吉(倉吉市)



森 永康平氏

証券アナリスト

3月6日(木)
皆生グランドホテル天水(米子市)

〈4月例会〉



門田 隆将氏

作家・ジャーナリスト

4月9日(水)
とりぎん文化会館(鳥取市)

4月10日(木)
日本海新聞中部本社(倉吉市)



青山 和弘氏

政治ジャーナリスト

4月11日(金)
ANAクラウンプラザホテル米子
(米子市)

〈6月例会〉



豊田 真由子氏

医療法人顧問、元衆議院議員

6月5日(木)
米子ワシントンホテルプラザ
(米子市)



近藤 大介氏

「現代ビジネス」編集次長

6月10日(火)
とりぎん文化会館(鳥取市)

6月11日(水)
ホテルセントパレス倉吉(倉吉市)

会員募集

年会費 **55,000円** (消費税込)
(1月~12月)



日本海政経懇話会
会員サイトQR

- 2025年の前半は鳥取県東部・中部会場と西部会場とで別々の講師をお招きします。会員は全ての会場にご参加いただけます。
- 鳥取県内各会場(東部、中部、西部)で年間6回以上の例会を開催します。さらに特別例会を追加で行うこともあります。
- 会員限定の特典もあります。詳細は裏面またはHPをご覧ください

日本海政経懇話会2025年 会員特典

添付資料

① 日本海新聞主催イベントへの優待及び割引制度

日本海新聞が2025年に開催するイベントの優待、または入場料を会員様限定で割引します。優待・割引制度に関してはその都度ご案内いたします。イベントにより対象外もありますので、ご了承ください。

② 日本海新聞旅行部が提供する企画旅行を5%割引

日本海新聞旅行部が企画、販売する旅行代金を会員様限定で5%割引します。同伴のご家族の方も対象に含みます。

定例会と特別例会への出席

各界で活躍する著名な講師を迎え、東・中・西部の各会場で開催する年に6回の定例会、特別例会に出席できます。会員はどの会場でも参加可能です。

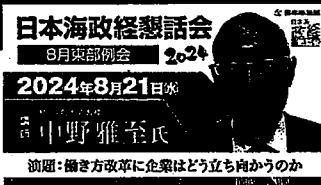
例会参加特典として、講師との ①食事会(若干名、希望者多数の場合は抽選) ②名刺交換会 ③サイン本を抽選でプレゼントします。

※講師によっては実施できない場合もあります。

会員向け専用ホームページ

例会の開催案内や講演のアーカイブ視聴などの情報を提供します。

※講師によりアーカイブ視聴配信不可、視聴期間が限定される場合もございます。
あらかじめご了承ください。



日本海政経懇話会規定

■ 第1章 総則

第1条 本会は日本海政経懇話会と称する。

第2条 本会は中央との緊密な交流を図り、地域開発を促進する。

第3条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1、中央の政治、経済、文化情勢を速やかに知るとともに、山陰の政治、経済、文化情勢を中央に反映させるため、例会を開催するほか、これらの情報、資料を収集する。
- 2、その他、本会の目的達成に必要な事業。

第4条 本会の事務局は鳥取市富安2丁目137、新日本海新聞社鳥取本社内におく。また会の運営を円滑に行うため地区事務局をおくことができる。

第5条 本会の例会など一切の企画、運営は新日本海新聞社が行う。

■ 第2章 会員

第6条 本会を組織し、維持するために会員をおく。

第7条 本会の趣旨に賛同し会員になろうとするものは、所定の申込書をもって本会に申し込むものとする。

第8条 会員の権利、義務は、会費を納付した時から発生する。

第9条 入会期間は1ヵ年(1月～12月)を単位とし、名義変更は届け出によって何時でもできる。

第10条 本会を脱会しようとする時は、脱会届出書を事務局に提出しなければならない。届け出のない会員は自動的に会員の資格を継続する。

第11条 会員が本会の運営を妨げるなど名誉を毀損する行為をした場合、事務局はその会員を除名することができる。(会費は返却しない)

■ 第3章 会費

第12条 会費は年額55,000円(消費税込)とする。

第13条 会費の納入は原則として前納とし、入金後の返金はしない。

第14条 会員は原則として会費以外の経費分担をしない。

■ 第4章 支部

第15条 本会に支部を組織する。支部は原則として1地区の会員100人以上を単位として組織する。

第16条 例会は原則として支部単位に開催する。

■ 第5章 役員

第17条 本会の運営を円滑に行うため次の役員と職員をおく。

- 1、代表世話人 1名 2、事務局長 1名 3、地区事務局長 1地区1名

第18条 代表世話人は新日本海新聞社代表取締役社長とする。事務局長は代表世話人が任命する。

第19条 役員の任期は別に定めない。

第20条 本会に名誉会長および顧問をおくことができる。

日本海政経懇話会事務局

東部支部

新日本海新聞社本社
営業局事業部内
〒680-8688 鳥取市富安2丁目137番地
TEL.0857-21-2885 FAX.0857-21-2891
E-mail: seikeikon@nnn.co.jp

但馬支部

〒669-6701 兵庫県美方郡新温泉町芦屋155-1
TEL.0796-82-4541 FAX.0796-82-4544
E-mail: tajima@nnn.co.jp

中部支部

新日本海新聞社中部本社
営業部事業課内
〒682-8505 倉吉市上井町1丁目156番地
TEL.0858-26-8340 FAX.0858-26-8310
E-mail: k-seikeikon@nnn.co.jp

西部支部

新日本海新聞社西部本社
営業局事業課内
〒683-8520 米子市西三柳3060番地
TEL.0859-34-8813 FAX.0859-34-8817
E-mail: s-seikeikon@nnn.co.jp

領収書

伊藤 保 様

[証紙切手引受]
第一種定形外(規格内) 27.5g
@140 1通 ¥140

特殊取扱 ¥300
(内訳)
速達 ¥300

小 計 ¥440

第一種定形外(規格内) 27.5g
@140 14通 ¥1,960

小 計 ¥1,960

郵便物引受合計通数 15通
課税計(10%) ¥2,400
(内消費税等(10%) ¥218)
非課税計 ¥0

合計 ¥2,400
お預り金額 ¥2,400



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 2月18日 9:06
発行No. 250218A1428 端N88箱01
連絡先: 赤碓郵便局
TEL: 0858-55-0017

事務費(2/18)

NO 87

$$\textcircled{2400A} \times 0.9 = \underline{\underline{2160A}}$$

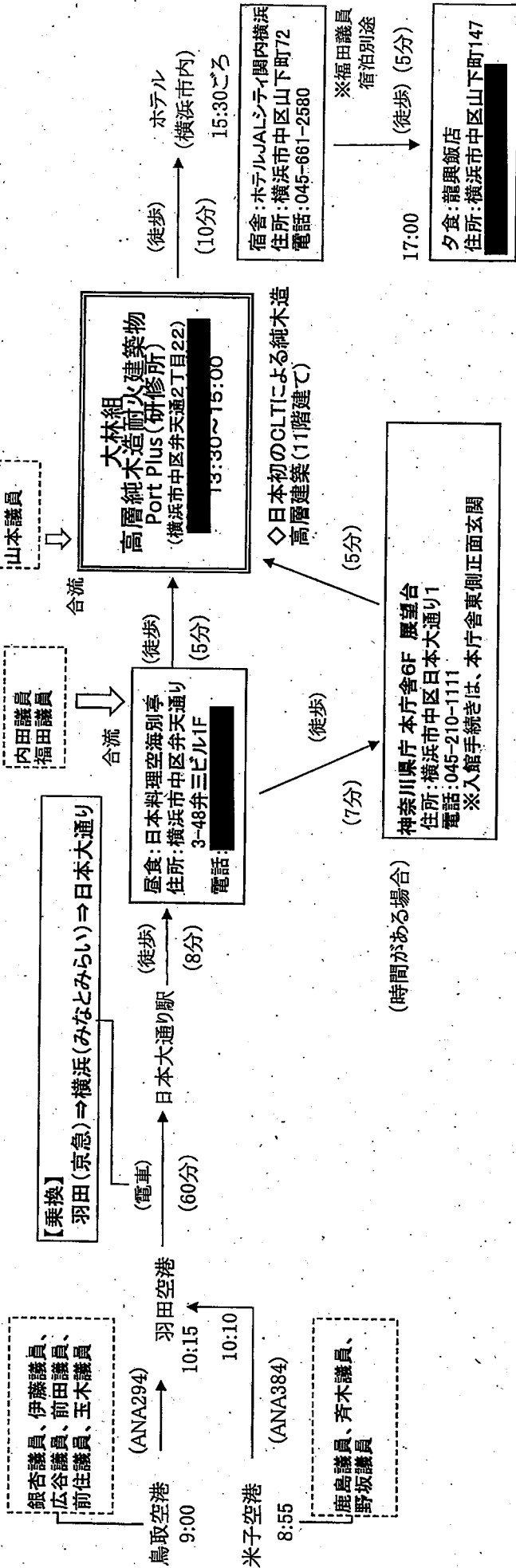
活動報告(県外)

議員名： 伊藤 たもつ

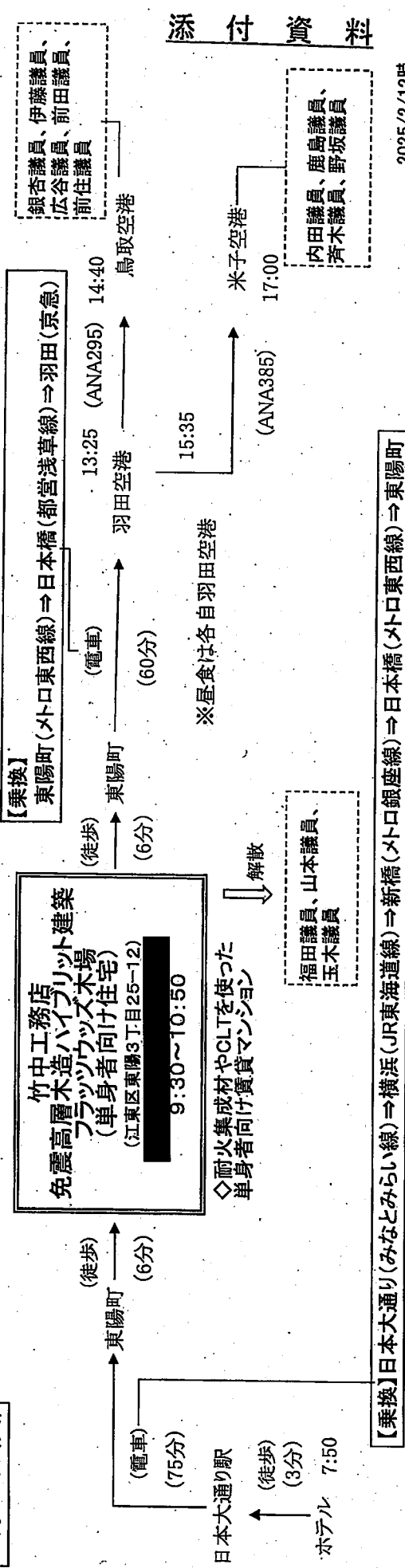
活動事項	鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟県外調査
活動年月日	令和7年2月17日～18日
場所	神奈川県横浜市及び東京都東陽町
活動の相手方	株式会社大林組及び株式会社竹中工務店
活動の目的	木造の高層建築が進む中、その建築状況の視察と県産材を活用状況と今後の可能性について調査
活動内容	2月17日午後1時30分から横浜市に建築されているPort Plusにおいて、大林組の伝統建築・ヘリテージプロジェクト・チームサブリーダーで営業総本部営業企画室担当者部長の■■■■氏と副部長の■■■■氏から、日本初の高層木造耐火建築物の構造全般について説明を受けた。地下1階、地上11階の建物は、国内の木材1,990㎡を使用し、1,700tのCO₂の削減効果があるという。県内のオロチのFSC認証材も20㎡使用されていた。木造がふんだんに使われている感じあり、木材建築のやさしさを感じた。現在は、会社の研修施設として活用していることであった。 2月18日午前9時30分から東京都東陽町に建築されているフラッツウッズ木場において、竹中工務店の木造・木質建築推進本部長の■■■■氏から、免震高層木造ハイブリット建築の取り組み、3時間耐火認定等、高層建築の取り組みについて説明を受けた後、建物の内部を視察し、説明を受けた。フラッツウッズ木場は単身者住宅として貸し出され、すでに満室とのことであった。特に耐震、耐火を念頭に置いて建築されていた。
活動の結果等	SDGs・ESG投資の観点から環境建築としての木材建築が世界の大きな流れであり、国内でも木造高層建築が計画されており、木造建築にとっては、追い風の状況下にあることを認識。耐震・耐火・耐久性能とコストが見合った適材適所の木材利用による木造ハイブリット建築には、高い可能性が感じられた。また、森林資源と地域経済の持続可能な環境を目指す「森林グランドサイクル」には、地方の山を活性化させる期待もある。一方で、風雨・紫外線等による影響は、塗料の開発など、今後の研究が必要と感じた。また、CLTの製品技術の追及も必要と感じた。
関連領収書番号	A、B、C、D、E、F、G 計 87,590 A

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 県外調査日程 <令和6年度>

令和7年2月17日(月)



2月18日(火)



添付資料

2025/2/12 晴

鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟 県外調査(2/17~2/18) 経費

職 名	氏 名	出欠	飛行機	宿泊	航空券 (往)	航空券 (復)	ホテル	手数料	リムジン (東陽町→ 羽田空港)	経費計	2月報酬 引き去り 概算私	当日立替	3月報酬 引き去り 概算私	精算額	備 考
会長	内 田 博 長	○	米子空港	有り	0	24,970	13,750	500	1,200	40,420	39,220	0	1,200	0	行きは秋田から直接
副会長	銀 杏 泰 利	○	鳥取空港	有り	24,690	24,690	13,750	500	1,200	64,830	63,630	0	1,200	0	
幹事長	伊 藤 保	○	鳥取空港	有り	24,690	24,690	13,750	500	1,200	64,830	63,630	0	1,200	0	
幹事	福 田 俊 史	○	×	別途	0	0	0	0	0	0	14,250	0	0	14,250	飛行機(鳥取空港、個別手配)
幹事	鹿 島 功	○	米子空港	有り	23,740	23,740	13,750	500	1,200	62,930	61,730	0	1,200	0	
監事	福 浜 隆 宏	×	×	×	0	0	0	5,480	0	5,480	63,630	0	0	58,150	キャンセル
	芥 木 正 一	○	米子空港	有り	23,740	23,740	13,750	500	1,200	62,930	61,730	0	1,200	0	
	広 谷 直 樹	○	鳥取空港	有り	24,690	24,690	13,750	500	1,200	64,830	63,630	0	1,200	0	
	野 坂 道 明	○	米子空港	有り	30,490	30,490	13,750	3,280	0	78,010	61,730	0	16,280	0	航空券取り直し
	前 田 伸 一	○	鳥取空港	有り	24,690	24,690	13,750	500	1,200	64,830	63,630	0	1,200	0	
	前 住 孝 行	○	鳥取空港	有り	24,690	24,690	13,750	500	1,200	64,830	63,630	0	1,200	0	
	玉 木 裕 一	○	鳥取空港	有り	24,690	24,690	13,750	3,380	0	66,510	66,510	0	0	0	航空券取り直し手数料・払い戻し手数料含む
	山 本 曉 子	○	×	有り	0	0	13,750	500	1,200	15,450	14,250	10,800	0	9,600	飛行機(個別手配)、リムジンバス立替
参加人数		12			226,110	251,080	151,250	16,640	10,800	655,880	701,200	10,800	25,880	82,000	
鳥取空港			6												
米子空港			4												
宿泊				11											

NO 87-1

添 付 資 料



通 番	T001-016113
領収証番号	10600400700-04-21 *
発 行 日	2025年 2月26日

添付資料

日 付	種 別	金 額
2025/02/26	現 金	¥63,630
合 計 金 額		¥63,630

領収個所名、領収印の無いもの及び金額訂正のものは無効です。

(B)

NO.12472

領収書

伊藤 様

金額 ￥400-

※課税10%対象 ￥400-
2025年-2月17日
上記金額正に領収いたしました
但し、乗車券 代金として

羽田空港1・2駅発行 2104
京浜急行電鉄株式会社
登録番号: T7010401009277

羽田空港 → 横浜駅

(C)

NO 87-1

添付資料

領収書

ご利用日付 2025年02月17日
時刻 11時13分

取引内容: 乗車券

金 230円

印紙税申告納
付につき渋谷
税務署承認済

伝票番号: 15583

- この控は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

横浜駅 券008発行
東急電鉄

横浜駅 → 日本大通り駅
みなとみらい線

(D)

領収書

ご利用日付 2025年02月18日
時刻 07時51分

取引内容: 乗車券

金 230円

印紙税申告納
付につき横浜中
税務署承認済

伝票番号: 65739

- この控は大切に保存してください。
 - 毎度ありがとうございます。
- 日本大通り駅 券112発行
横浜高速鉄道株式会社

日本大通り駅 → 横浜駅

(E)

領収証 伊藤 様

ご利用日付 2025年02月18日
時刻 08時06分

取引内容: 乗車券類 (税率: 10%)
購入金額 : 金490円
お支払方法 内訳
現金 : 金490円

伝票番号: 72958

- この領収証は大切に保存してください。
- ご利用ありがとうございます。

横浜駅 券402発行
登録番号 T9011001029597 JR東日本

横浜駅 → 新橋駅

(F)



東京メトロ

領収書

- ご利用ありがとうございます。
- この領収書は大切に保存してください。

お取引内容: きっぷ ￥210※

上記金額を領収いたしました。

※ 課税10%対象

ご利用日付 2025年02月18日
時刻 08時46分

伝票番号: 13755
東京地下鉄株式会社
登録番号: T4010501022810
池 新橋駅 券03発行

新橋駅 → 日本橋駅

合計 1560円

NO 87-1

添付資料

Airport Limousine

9

領収書

宛名

金額

¥9,600-

10%対象 (税込)

リムジンバス運賃として
(クレジットカード支払い)

乗車日時

2025年2月18日 (火)

利用区間

東陽町駅 → 羽田空港 第2ターミナル

No. 374654-1

東京空港交通株式会社



登録番号 T8010001061264

1人 1,200円 x 8名 = 9,600円

(対象議員)

内田博長、銀杏泰利、伊藤保、
廣島功、齊木正一、広谷直樹
前田伸一、前住孝行

NO 87-1

添 付 資 料



株式会社大林組

伝統建築・ヘリテージプロジェクト・チーム
サブリーダー
営業総本部営業企画室
担当部長



一級建築士、一級建築施工管理技士

東京都港区港南2-15-2 〒108-8502
品川インターシティB棟



株式会社大林組

技術本部
環境・エネルギーソリューション部 副部長
技術研究所 地盤技術研究部 副部長(兼務)



技術士(森林部門)

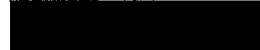
東京都港区港南2-15-2 〒108-8502
品川インターシティB棟



(兼務地)
東京都清瀬市下清戸4-640 〒204-8558



木造・木質建築推進本部長



構造設計一級建築士

株式会社 竹中工務店

〒136-0075 東京都江東区新砂 1-1-1



領 収 書

ハウジングランド **いない**

東 伯 店 TEL(0858)53-1171

登録番号 T5270001008515
ポイントカード会員募集中!
200円(税抜)で1ポイント
たまるお得なカードです。
500ポイントで500円の
お買物券を発行します。
2025年02月22日(土)12:58 ｼﾞﾂ0001

賣No00002332

4536858212853JAN
キング クラフト封筒S 角2
2 X単178 ¥356
4977564431402JAN
フラットファイルA4Sグリー
¥158

小計	¥514
10%課税対象額(税込)	¥565
税率10%税額	¥51
(税合計)	¥51)
合計	¥565

お預り	¥1,000
お釣り	¥435
お買上点数	3点

事 務 費(2/22)

NO

88

$$\textcircled{a} 565 \text{円} \times 0.9 = \underline{\underline{508 \text{円}}}$$

領収書
伊藤 保 様

[証紙切手引受]
第一種定形外(規格内) 699.0g
@750 12通 ¥9,000

小 計 ¥9,000

郵便物引受合計通数 12通
課税計(10%) ¥9,000
(内消費税等(10%) ¥818)
非課税計 ¥0

合計 ¥9,000
お預り金額 ¥10,000
おつり ¥1,000



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 2月25日 9:48
発行No. 250225A1504 端N88箱01
連絡先: 赤碓郵便局
TEL: 0858-55-0017

事務費(2/25)

NO

89

27年度主要事務費送料

$$\textcircled{9,000} \times 0.9 = \underline{\underline{8,100 \text{円}}}$$

2025 年 2 月 25 日 締切分 (25)

689-2503

登録番号 T-3270002009547

東伯郡琴浦町松谷5-1

(有) ふ じ も と

伊藤たもつ事務所 御中

代表取締役 金田 一郎

鳥取県東伯郡琴浦町八橋452
電話 (0858) 53-1318
FAX (0858) 53-2003

TEL:0858-55-2340

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※明細欄は税別金額です。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
1,100	1,100	0	1,100	¥1,100

伝票日付	伝票No.	品 名	数 量	単 位	単 価	金 額
25/ 1/27	5201	MP C3004RCパフォーマンスチャージ料 10.0%	1.0		1,000.0	1,000
		12/20~1/20				
		機番: 119381				
		消費税等10.0%				100
25/ 1/29	4255	[入金 (現 金)]				[1,100]
		【合 計】				1,100
		(内消費税等10.0%)				(100)
		税率 課税対象額 消費税等				
		10.0 ¥1,000 ¥100				

事務費(257)

NO

90

@ 1100円 x 0.9 = 990円

領 収 証

伊藤たもつ事務所 様

2025 年 2 月 27 日

金 額	¥ 1,100
-----	---------

上記の通り正に領収致しました
但し 税率 % 消費税額 ¥

登録番号: T3270002009547

OA 機器・スチール家具・総合事務用品

有限会社 ふ じ も と

T689-2301 鳥取県東伯郡琴浦町八橋452
TEL (0858) 53-1318
FAX (0858) 53-2003

収
入
印
紙

係 印



※社印、係印のないもの及び金額を訂正したものは無効ですから御注意下さい

電気ご使用量のお知らせ

令和 7年 2月 18日
(P. 1)

中国電力株式会社

鳥取 取扱店 0120-212-605

社用コード

YIFH-005362#

令和 7年 2月 分	
ご契約名義	伊藤 保事務所 様
ご使用場所	東伯郡琴浦町大字松谷5 みなとビル 2F-4
ご契約番号 (供給地点特定番号)	
ご契約種別	従量電灯A
ご使用期間	1月16日～ 2月16日 (日数32日)
今月検針日	2月17日 翌月検針日 3月17日
お支払期日	3月19日 振替予定日 2月27日
ご請求額	4,323 円
うち消費税等相当額	393 円
燃料費等調整単価 (2月分)	0～15kWhまで 16kWh以上の1kWh -167.85 円 -11.17 円

ご請求内訳	
最低料金	759.68円
電力量料金	4,739.94円
燃料費等調整額	-1,709.31円
再エネ発電賦課金	533 円

燃料費等調整単価の詳細は、当社ホームページをご覧ください。なお、今月分の燃料費等調整単価には、政府による電気・ガス料金支援(低圧▲2.5円、高圧▲1.3円)を含みます。

託送料金相当額 1,562 円

計器1	全日
今月指示数	08708.4
前月指示数	08555.2
計器2	
今月指示数	
前月指示数	
計器3	
今月指示数	
前月指示数	
計器4	
今月指示数	@ 4,323 A x 0.9 = 3,890.7 A
前月指示数	

事務所費(2/27)

NO 91

--	--

ご使用量	153 kWh
前月 31日間	137 kWh
前年同月 29日間	119 kWh

賠償・廃炉円滑化負担金相当額 7.65 円

電気料金領収証 (Receipt for electric bill)

下記のとおり、令和 7年 2月分の電気料金を領収いたしました。

振替額 Amount transferred 4,323 円 振替日 Date transferred 2月 27日
課税(10%)対象額 4,323 円 うち消費税等相当額 393 円

ご指定金融機関

ご指定預金口座

口座名義 *****

電 気 料 金 の ご 契 約	お客さま名 伊藤 保事務所 様
	ご契約番号 契種 従量電灯A
	1 金 額 4,323 円 うち消費税等相当額 393 円
	うち再エネ発電賦課金 533 円
電 気 料 金 の ご 契 約	料金算定期間 1月16日～ 2月16日 検針日 2月17日
	お客さま名
	ご契約番号 契種
	2 金 額 うち消費税等相当額
電 気 料 金 の ご 契 約	うち再エネ発電賦課金
	料金算定期間 検針日
	お客さま名
	ご契約番号 契種
電 気 料 金 の ご 契 約	3 金 額 うち消費税等相当額
	うち再エネ発電賦課金
	料金算定期間 検針日
	お客さま名
電 気 料 金 の ご 契 約	ご契約番号 契種
	4 金 額 うち消費税等相当額
	うち再エネ発電賦課金
	料金算定期間 検針日

印紙税申告納
付につき広島県
税務署承認済

記号内容を手記または訂正したものは無効です。



中国電力株式会社



電気ご使用量のお知らせ

令和 7年 2月 18日
(P. 2)

中国電力株式会社

鳥取 取扱店 0120-212-605

社用コード

YIFH-005362#

令和 7年 2月 分	
ご契約名義	伊藤 保事務所 様
ご使用場所	東伯郡琴浦町大字松谷5 みなとビル 2F-4
ご契約番号 (供給地点特定番号)	
ご契約種別	低圧電力
ご契約電力	6kW (力率) 90%
ご使用期間	1月16日 ~ 2月16日 (日数32日)
今月検針日	2月17日 翌月検針日 3月17日
お支払期日	3月19日 振替予定日 2月27日
ご請求額	7,196 円
うち消費税等相当額	654 円
燃料費等調整単価 (2月分)	1kWhにつき -11.17 円

ご請求内訳	
基本料金	6,983.52円
電力量料金	306.12円
燃料費等調整額	-134.04円
再エネ発電賦課金	41 円

燃料費等調整単価の詳細は、当社ホームページをご覧ください。なお、今月分の燃料費等調整単価には、政府による電気・ガス料金支援(低圧▲2.5円、高圧▲1.3円)を含みます。	
託送料金相当額	122 円
賠償・廃炉円滑化負担金相当額	0.60 円

計器1	全日
今月指示数	08251.4
前月指示数	08239.8
計器2	
今月指示数	
前月指示数	
計器3	
今月指示数	
前月指示数	
計器4	
今月指示数	
前月指示数	

--	--

ご使用量	12 kWh
うちその他季	12 kWh
うち夏季	0 kWh
前 月 31日間	34 kWh
前 年 同 月 29日間	32 kWh

事務所費(247)

NO 92

$$\textcircled{7,196\text{A}} \times 0.9 = \underline{\underline{6,476\text{A}}}$$

電気料金領収証

伊藤 保事務所 様

ご契約番号
ご契約種別 低圧電力

令和 7年 2月 分
領収金額
うち消費税等相当額

7,196 円
654 円

印紙税申告納
付につき広島東
税務署承認済

◎上記金額をご指定口座から 2月 27日に領収させていただきました。

本書は、適格請求書(インボイス)ではありません。

琴浦町赤碕

689-2501

鳥取県 東伯郡 琴浦町 大字赤碕
1967-12

伊藤たもつ 事務所

(有) 赤碕石油店
セルフ赤碕 SS

イ

0 02 01

0858-55-0321
登録番号 T8270002009699

締日:令和 7年 2月 20日

ご入金予定日:令和 7年 2月 28日

ご利用 月日	伝票番号	車号	車番	商 品	数 量	単 価 (税抜) 円	金 額 (税込) 円	税 区	給 油 S S 名
1 28	1481	001		***ご入金(現金)***			12188		
1 31	1763	001		灯油	4000	141	6204		
2 14	2634	001		灯油	4000	141	6204		
				[課税商品]					
				標準税率10%			12408		
				[消費税等]					
				内標準税率10%			1128		
				*** 当月お買上計 ***			12408		

領 収 証

001644

令和 7年 2月 27日

領収金額

112408

(内訳 税抜金額 円 10%消費税 1128 円)
(商品代 税抜金額 円 8%消費税 円)

事務所費(2/27)

NO

98

但し

上記金額正に領収致しました。
※消費税には地方消費税が含まれています。

① 12408円 × 0.9 = 11,167.2

経 理 印	係 印

内 収	現金
手 形	小切手
振 込	手形
振 込	振込

登録番号 T8270002009699

コスモ石油株式会社赤碕給油所

有限会社 赤碕石油店

鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1967-12

TEL (0858) 55-0321(代)

商 品
数 量
金 額

231216301

軽 油 税

内当月消費税 1128
軽 油 税

税 区

非:消費税等非課税商品

*:内税商品単価は空白

お振込みの場合は、下記をお願いします。

鳥取銀行 赤碕出張所 普通№0018267

米子信用金庫 赤碕出張所 当座№0000564

山陰合同銀行 赤碕出張所 普通№2029135

口座名 有限会社赤碕石油店

CBY

(031997)

00057-01628

5221A780-33-000848-A

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2025年 2月ご請求分	2025年 2月28日(金)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	5, 469 円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただきます場合があります。
 ※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から起算して15日後に再度振替させていただきます。
 ※「口座番号」等の表示の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客様は、表紙のお問い合わせ先へご連絡ください。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス(NTT東西の加入電話等)の提供を確保するために負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用(番号単位)が公表されています。

NTT西日本からのお知らせ

※電話のご注文・お問合せは「116」へ(無料)/携帯電話からは0800-2000116へ(無料)※電話の故障は「113」へ(無料)/携帯電話からは0120-444113へ(無料)※フレッツ・ひかり電話:0120-116116へ(無料)/故障:0120-248995へ(無料)※弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

「NTTファイナンス」や「NTT」をかたった不審な電話・SMSにご注意ください

気になることがございましたらNTTファイナンスお客様相談センターまたは最寄りの警察署へご相談ください。

NTTファイナンス お客様相談センター 0800-333-6661

ゼロ ハチ ゼロ ゼロ から始まるフリーダイヤル(通話料無料)です。

受付時間:午前9時~午後5時(土日・祝日・年末年始を除く)



【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名:NTTファイナンス株式会社(登録番号:T

10%対象請求額(税込) 5,469円のうち

ご請求額合計 5,469円

※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳

*** 振替口座のお知らせ ***

振替口座情報

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご

NTT西日本からのお知らせ フレッツ光の割引サービス
 どんと学割、光はじめ割は割引契約期間満了時に契約が自動延伸さ
 が必要で、割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生
 約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式
 /でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
 (西日本ご利用分)

お客様ご請求番号
 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)

伊藤 保 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2025年 3月17日発行)

2025年 2月ご請求分	(2025年 2月28日振替)
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5, 469 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
 付につき芝
 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
 〒108-0075
 東京都港区港南1-2-70



401005011)

497円

ご確認ください。

おります。

とものと割、Web光もとものと割、どんと割、
 延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡
 があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解
<http://flets-w.com/wari>
 ファイナンスへ請求事務を委託しています。

M300B1391001 05016 05016 00 K

お知らせ

事務費(2/28)

NO

94

$$\textcircled{a} 5469 \text{円} \times 0.9 = \underline{\underline{4922 \text{円}}}$$

政務活動業務 勤務実績表・領収書

伊藤 たもつ 議員事務所

2 月分				氏 名 永田 頼行			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	土			17	月	4	
2	日			18	火	4	
3	月	4		19	水	4	
4	火	4		20	木		
5	水	4		21	金		
6	木	4		22	土	4	
7	金	4		23	日		天皇誕生日
8	土			24	月		振替休日
9	日			25	火	4	
10	月	4		26	水	4	
11	火		建国記念日	27	木	4	
12	水	4		28	金	4	
13	木	4					
14	金	4					
15	土						
16	日						
				合計	(A)	68	(B) 0

人 件 費(2/28)
NO 95

手当(通勤、期末等)		0 円
上記のとおり勤務したことを証明します。 議員名 伊藤 たもつ		
金 [] 円(C)	左記金額を領収いたしました。 令和7年 2 月 28 日 氏名 永田 頼行	

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[] 円 × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[] 円 × 9 / 10 = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

領 収 証

№ 062969

伊藤 保 様

令和 7 年 3 月 16 日

¥100,000-

但し鳥取・岡山県境議員連盟海外研修前払金とし
(宿泊代へ一部) (内消費税 % 円)
上記の金額正に領収いたしました

登録番号:T4270001000992

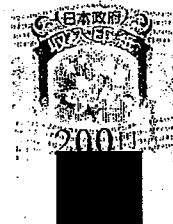
株式
会社

新日本観光セ

本 社 〒680-0033 鳥取市二階町3丁目20番11
TEL代(0857)24-4175 FAX(0857)24-4150

倉吉営業所 倉吉市山根557-1 TEL(0858)26-5885

米子営業所 米子市角盤町1-112 TEL(0859)31-0611



取扱者印



調査研究費(3/16)

NO 96

① 100,000円 × 1.0 = 100,000円

令和6年度鳥取・岡山県境議員連盟 海外研修日程

目次		地名	交通	時間	行程	食事		
①	3/30 (日)	鳥取空港 米子空港 岡山空港 羽田空港	ANA298 ANA1088 JAL240 AY62 便	15:15 発 14:30 発 17:55 発 21:55 発	鳥取→羽田 (16:30 着) 米子→羽田 (15:55 着) 岡山→羽田 (19:05 着) 羽田空港発。空路ヘルシンキへ (機内泊)	—	—	機内食
②	3/31 (月)	ヴァンター空港 ヘルシンキ	専用車	4:00 着	ヴァンター国際空港着、専用車で視察へ ◎国立イノベーション・ファンド・シトラ ◎メッツァテオリス(森林産業団体) (ヘルシンキ泊)	ホテル	レストラン	レストラン
③	4/1 (火)	ヘルシンキ	専用車	午前 午後	専用車でヘルシンキ郊外へ ◎在フィンランド日本国大使館 ◎LUKE(天然資源センター) 視察後、ホテルへ (ヘルシンキ泊)	ホテル	レストラン	レストラン
④	4/2 (水)	ヘルシンキ ヴァンター空港 ウィーン空港 ウィーン グラーツ	専用車 AY1471 便 専用車	9:25 発 10:55 着 午後	専用車で空港へ ヴァンター空港発、空路ウィーンへ ウィーン国際空港着、グラーツへ ◎在オーストリア日本国大使館訪問 その後グラーツへ (グラーツ泊)	ホテル	レストラン	レストラン
⑤	4/3 (木)	グラーツ ウィーン	専用車	午前 午後	ホテルで朝食後、視察へ ◎ピヒル森林研修所 ◎マイヤーメルンホフ社 視察後、ウィーンへ (ウィーン泊)	ホテル	レストラン	レストラン
⑥	4/4 (金)	ウィーン ウィーン空港 ヴァンター空港	専用車 AY1472 便 AY61 便	午前 11:40 発 15:05 着 17:55 発	ホテルにて朝食後、専用車で空港へ ウィーン空港発、空路ヘルシンキへ ヴァンター空港着、乗り継ぎ ヴァンター空港発、空路羽田へ (機内泊)	ホテル	レストラン	機内食
⑦	4/5 (土)	羽田空港 羽田空港 羽田空港 羽田空港	ANA297 JAL239 ANA387	14:25 着 16:40 発 16:50 発 18:20 発	羽田空港着 羽田→鳥取 (17:55 着) 羽田→岡山 (18:10 着) 羽田→米子 (19:40 着)	機内食	—	—

【概算経費】 10名参加した場合の想定

(単位:円)

項 目	単 価	数 量	金 額
国際航空運賃等(エコノミークラス)	349,640	10 名	3,496,400
宿泊費(朝食付、4日分)	105,000	10 名	1,050,000
旅行会社手数料	3,300	10 名	33,000
現地交通費(バス借上料、5日分)	1,250,000	1 台	1,250,000
現地通訳費用	795,000	1 名	795,000
現地添乗員費用	600,000	1 名	600,000
調査先手配費用	671,000	1 件	671,000
合 計			7,895,400

※当初の国際航空運賃等(エコノミークラス)に座席指定料金 28,000 円(全区分、航空券発券後指定可)を加算しております。特にご希望がなければ通路側の席を指定したいと思います。プレミアムエコノミー席はありませんが、エコノミーの中で足元の広い席は、さらに追加料金 34,000 円(全区分)を支払えば座席指定できます。

※上記経費を単純に 10 名で割ると一人当たり 79 万円程度となります。

※国内航空運賃、食事代等は含んでいません。

添付資料

【国際航空便の手配について】

当初、参加者が未確定の状態であり、あらかじめ座席を確保するため団体予約するよう予定しておりましたが、あらためて確認したところ、団体予約と個人予約で航空運賃に差はないこと、団体予約の場合、座席指定が可能なのは搭乗36時間前以降に限られ、ご希望のお席が指定できる可能性が低いこと、といったことを勘案し、参加者も確定したことから航空運賃については個人予約としたいと思います。

ただし、個人予約の場合、予約後3営業日以内に発券する必要があるため、発券後航空券代は返金不可(空港諸税等は除く)となることをご承知ください。

【海外研修参加者名簿(10名)】

県名	議員氏名	座席希望	座席追加料金	国際航空運賃計	国内線手配
鳥取県	福浜 隆宏	羽田⇄ヘルシンキのみ 足元の広い席・通路側	23,000 円	372,640 円	3/30(日)ANA298 鳥取 15:15 発→羽田 16:30 着 4/5(土)ANA297:羽田 16:40 発→鳥取 17:55 着
	山本 暁子	全区間普通席・窓側	0 円	349,640 円	3/30(日)ANA298 鳥取 15:15 発→羽田 16:30 着 4/5(土)ANA297:羽田 16:40 発→鳥取 17:55 着
	前住 孝行	全区間普通席・通路側	0 円	349,640 円	3/30(日)ANA298 鳥取 15:15 発→羽田 16:30 着 4/5(土)ANA297:羽田 16:40 発→鳥取 17:55 着
	鳥羽 喜一	羽田⇄ヘルシンキのみ 足元の広い席・通路側	23,000 円	372,640 円	3/30(日)ANA298 鳥取 15:15 発→羽田 16:30 着 4/5(土)ANA297:羽田 16:40 発→鳥取 17:55 着
	伊藤 保	全区間普通席・通路側	0 円	349,640 円	3/30(日)ANA298 鳥取 15:15 発→羽田 16:30 着 4/5(土)ANA297:羽田 16:40 発→鳥取 17:55 着
	鹿島 功	羽田⇄ヘルシンキのみ 足元の広い席・通路側	23,000 円	372,640 円	3/30(日)ANA1088 米子 14:30 発→羽田 15:55 着 4/5(土)ANA387:羽田 18:20 発→米子 19:40 着
	内田 博長	羽田⇄ヘルシンキのみ 足元の広い席・通路側	23,000 円	372,640 円	3/30(日)ANA1088 米子 14:30 発→羽田 15:55 着 4/5(土)ANA387:羽田 18:20 発→米子 19:40 着
岡山県	山本 雅彦	全区間足元の広い席・ 通路側	34,000 円	383,640 円	3/30(日)JAL240 岡山 17:55 発→羽田 19:05 着 4/5(土)JAL239:羽田 16:50 発→岡山 18:10 着
	小林 義明	全区間普通席・通路側	0 円	349,640 円	3/30(日)JAL240 岡山 17:55 発→羽田 19:05 着 4/5(土)JAL239:羽田 16:50 発→岡山 18:10 着
	市村 仁	全区間足元の広い席・ 通路側	34,000 円	383,640 円	3/30(日)JAL240 岡山 17:55 発→羽田 19:05 着 4/5(土)JAL239:羽田 16:50 発→岡山 18:10 着

※追加料金 羽田⇄ヘルシンキのみ足元の広い席:23,000 円、全区間足元の広い席:34,000 円

※足元の広い席も数に限りがあるため、希望されても必ず確保できるとは限りません。

【経費の支払方法及びスケジュール】

国際航空運賃は発券時点で旅行会社が立て替えている状態のため、1月下旬頃までに相当額を支払っていただきたいと依頼がありました。また、研修出発前に前払金として 10 万円(国際航空運賃と併せて全体経費の半分強を前払金としたい)、研修後に残りを精算していただきたいということで、次のとおり請求される予定です。支払方法としては、随時、旅行会社から請求書を送付しますので各自で振込していただくようお願いします。

支払区分	金額等	支払時期
①国際航空運賃	349,640 円+座席追加料金	1/24(金)
②前払金 (宿泊代金等)	100,000 円	3/21(金)
③精算払	残額	4/25(金)

電気ご使用量のお知らせ

令和 7年 3月 18日
(P. 1)

中国電力株式会社

鳥取 取扱店 0120-212-605

社用コード

YIFH-005335#

令和 7年 3月 分			
ご契約名義	伊藤 保事務所 様		
ご使用場所	東伯郡琴浦町大字松谷 5 みなとビル 2F-4		
ご契約番号 (供給地点特定番号)			
ご契約種別	従量電灯A		
ご使用期間	2月17日 ~ 3月16日 (日数28日)		
今月検針日	3月17日	翌月検針日	4月15日
お支払期日	4月16日	振替予定日	3月27日
ご請求額	3,611 円		
うち消費税等相当額	328 円		
燃料費等調整単価 (3月分)	0~15kWhまで 16kWh以上の1kWh -165.63 円 -11.03 円		

ご請求内訳

最低料金	759.68円		
電力料金	3,833.05円		
燃料費等調整額	-1,434.08円		
再エネ発電賦課金	453 円		

燃料費等調整単価の詳細は、当社ホームページをご覧ください。なお、今月分の燃料費等調整単価には、政府による電気・ガス料金支援(低圧▲2.5円、高圧▲1.3円)を含みます。

託送料金相当額 1,327円

計器1	全日
今月指示数	08838.8
前月指示数	08708.4
計器2	
今月指示数	
前月指示数	
計器3	
今月指示数	
前月指示数	
計器4	
今月指示数	
前月指示数	

--	--

ご使用量	130 kWh
前月	32日間 153 kWh
前年同月	29日間 128 kWh

賠償・廃炉円滑化負担金相当額 6.50円

電気料金領収証 (Receipt for electric bill)

下記のとおり、7年3月分の電気料金を領収いたしました。

振替額 Amount transferred 3,611 円 振替日 Date transferred 3月27日
課税(10%)対象額 3,611 円 うち消費税等相当額 328円

ご指定金融機関
ご指定預金口座
口座名義 *****

事務所費(3/27)

NO 97

$$\textcircled{a} 3,611 \text{円} \times 0.9 = 3,249 \text{円}$$

電 気 料 金 の ご 契 約	お客さま名 伊藤 保事務所 様	
	ご契約番号	契種 従量電灯A
	1. 金 額	3,611円 うち消費税等相当額 328円
	うち再エネ発電賦課金	453円
	料金算定期間	2月17日 ~ 3月16日 検針日 3月17日
	お客さま名	
	ご契約番号	契種
	2. 金 額	うち消費税等相当額
	うち再エネ発電賦課金	
	料金算定期間	検針日
	お客さま名	
	ご契約番号	契種
	3. 金 額	うち消費税等相当額
	うち再エネ発電賦課金	
	料金算定期間	検針日
	お客さま名	
ご契約番号	契種	
4. 金 額	うち消費税等相当額	
うち再エネ発電賦課金		
料金算定期間	検針日	

記載内容を手書または訂正したものは無効です。

印紙税申告納
付につき広島県
税務署承認済



中国電力株式会社



電気ご使用量のお知らせ

令和 7年 3月 18日
(P. 2)

中国電力株式会社

鳥取 取扱店 0120-212-605

社用コード

YIFH-005335#

令和 7年 3月 分			
ご 契 約 名 義	伊藤 保事務所 様		
ご 使 用 場 所	東伯郡琴浦町大字松谷 5 みなとビル 2F-4		
ご 契 約 番 号 (供給地点特定番号)			
ご 契 約 種 別	低圧電力		
ご契約電力	6kW (力率) 90%		
ご 使 用 期 間	2月17日 ~ 3月16日 (日数28日)		
今 月 検 針 日	3月17日	翌月検針日	4月15日
お 支 払 期 日	4月16日	振替予定日	3月27日
ご 請 求 額	3,491 円		
うち消費税等相当額	317 円		
燃料費等調整単価 (3 月分)	1kWhにつき -11.03 円		

ご請求内訳

基本料金	3,491.76円		
電力量料金	0.00円		
燃料費等調整額	0.00円		
再エネ発電賦課金	0 円		

燃料費等調整単価の詳細は、当社ホームページをご覧ください。なお、今月分の燃料費等調整単価には、政府による電気・ガス料金支援(低圧▲2.5円、高圧▲1.3円)を含みます。

託送料金相当額	-
---------	---

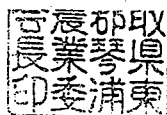
計器1	全日
今月指示数	08251.4
前月指示数	08251.4
計器2	
今月指示数	事務所費(349)
前月指示数	
計器3	
今月指示数	NO 通帳-59
前月指示数	
計器4	
今月指示数	④ 3491円×0.9 = 3141円
前月指示数	

--	--

ご 使 用 量	0 kWh
うちその他季	0 kWh
うち夏季	0 kWh
前 月	32日間 12 kWh
前 年 同 月	29日間 32 kWh

賠償・廃炉円滑化負担金相当額	-
----------------	---

領収可通帳-59



領 収 証

一金 2,100 円也

これは全国農業新聞購読料(令和7年1月~3月分)
として上記金額正に領収致しました。

令和7年 3 月 27 日

伊藤 保 様

琴浦町農業委員会

会長 福田 昌治



資料購入費(3/27)

NO

99

④ $2100A \times 1.0 = \underline{\underline{2100A}}$

琴浦町赤碕

689-2501

伊藤たもつ 事務所

鳥取県 東伯郡 琴浦町 大字赤碕
1967-12(有) 赤碕石油店
セルフ赤碕 SS

0858-55-0321

登録番号 T8270002009699

締日: 令和 7 年 3 月 20 日

ご入金予定日: 令和 7 年 3 月 31 日

ご利用 月 日	伝票番号	車 号	車 番	商 品	数 量	単 価 (税抜) 円	金 額 (税込) 円	税 区	給 油 S S 名
2 27	3330	001		***ご入金(現金)***			12408		
2 28	3470	001		灯油	4000	141	6204		
				【課税商品】			6204		
				標準税率10%			6204		
				【消費税等】			564		
				内標準税率10%			6204		
				当月お買上計					

領 収 証

001965

伊藤たもつ事務所

殿

令和 7 年 3 月 27 日

領収金額	円	千	百	十	元
		3	6	2	04
(内訳)	税抜金額	円	10%消費税	564	円
	商品代	税抜金額	円	8%消費税	円

事務所費(367)

NO 100

④6204A×0.9=5.583A

但し

上記金額正に領収致しました。
※消費税には地方消費税が含まれています。

経 理 印	係 印

内 収	現金
手 形	小切手
振 込	手形
振 込	振込

登録番号 T8270002009699

コスモ石油株式会社赤碕給油所

有限会社 赤碕石油店

鳥取県東伯郡琴浦町大字赤碕1967-12

TEL (0858) 55-0321(代)

商 品	231216501
数 量	
金 額	

軽 油 税	6204	6204
内当月消費税		564

税 区

非: 消費税等非課税商品

*: 内税商品単価は空白

お振込みの場合は、下記をお願いします。

鳥取銀行

赤碕出張所

普通No.0018267

米子信用金庫

赤碕出張所

当座No.0000564

山陰合同銀行

赤碕出張所

普通No.2029135

口座名 有限会社赤碕石油店

CBV

(031997)

00057-01553

5321A410-33-000813-A

お客様コードNo.

請 求 書

No.

7

2025 年 3 月 25 日 締切分 (25)

689-2503

登録番号 T-3270002009547

東伯郡琴浦町松谷5-1

(有) ふ じ も と

伊藤たもつ事務所 御中

代表取締役 金田 一

鳥取県東伯郡琴浦町八橋

電話(0858)53-1318

FAX(0858)53-2003

TEL:0858-55-2340

毎度ありがとうございます。下記の通り御請求申し上げます。

※明細欄は税別金額です。

前回御請求額	御入金額	繰越金額	御買上額	今回御請求額
1,100	1,100	0	1,100	¥1,100

伝票日付	伝票No.	品名	数量	単位	単価	金額
25/ 2/27	4498	[入金(現金)]				[1,100]
25/ 2/28	5820	MP C3004RCハフオーマンスチャージ料 10.0%	1.0		1,000.0	1,000
		1/10~2/10				
		機番:119381				
		消費税等10.0%				100
		【合計】				1,100
		(内消費税等10.0%)				(100)
		税率 課税対象額 消費税等				
		10.0 ¥1,000 ¥100				

事務費(3/8)

NO 10/

⑨1100A×0.9=990F

領 収 証

伊藤たもつ事務所

様 No. 5820

★

¥1,100-

但 ハフオーマンスチャージ料

2025 年 3 月 28 日 上記正に領収いたしました 登録番号

登録番号:T3270002009547

内訳	税率	金額(税抜税込)
	10%	¥1000
		消費税額等 ¥100
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

OA機器・総合事務用品・事務用家具

有限会社 ふ じ も と

鳥取県東伯郡琴浦町八橋

TEL (0858) 53-1318

FAX (0858) 53-2003

振込先 山陰合同銀行東伯支店 (当) 1007356 (有) ふじもと
倉吉信用金庫浦安支店 (普) 0051775 (有) ふじもと

口座振替のご案内 (西日本ご利用分)

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証
(西日本ご利用分)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	振替日 (TRANSFER DAY)
	2025年 3月ご請求分	2025年 3月31日(月)
振替金額 (TRANSFER AMOUNT OF MONEY)	5,469円	

※振替日に振替が出来なかった場合は延滞利息を加算させていただく場合があります。
※口座振替をご利用のお客様で、振替日に振替ができなかった場合は、原則、振替日から
起算して15日後に再度振替させていただきます。
※【口座番号】等の表示の変更(表示もしくは非表示)をご希望されるお客さまは、
表面のお問い合わせ先へご連絡ください。

お客様ご請求番号
(BILLING NUMBER)ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
伊藤 保 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。

The following amount was transferred from your account. (2025年 4月17日発行)

2025年 3月ご請求分 (2025年 3月31日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5,469円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	
口座番号 ACCOUNT	

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

2025年1月ご請求分から

1ヶ月のご請求額が8,000円未満のお客さまも
2ヶ月に1回の合算請求となります

～詳しくは、下記ホームページをご覧ください～

<https://www.ntt-west.co.jp/denwa/charge/kakugetsu/>

【NTTファイナンスからのお知らせ】

適格請求書発行事業者名: NTTファイナンス株式会社 (登録番号: T801005011)
10%対象請求額 (税込) 5,469円 うち消費税 510円
ご請求額合計 5,469円
※各社のご利用料金・ご利用期間の詳細については、「ご請求内訳」をご確認ください。

401005011)

510円

ご確認ください。

*** 振替口座のお知らせ ***
振替口座情報

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が8,000円未満の場合は翌月に2ヶ月まとめてご請求しております。

NTT西日本からのお知らせ フレッツ光の割引サービス (光もつ
どんと学割、光はじめ割) は割引契約期間満了時に契約が自動延伸されます。
が必要です。割引適用期間中に本割引を解約された場合、解約金が発生する場合
約には解約金は発生いたしません。詳しくはNTT西日本フレッツ公式サイト
/でご確認ください。*NTT西日本請求額のうち、料金回収代行分はNTT

ともつと割、Web光もつと割、どんと割、
延伸をご希望されない場合はNTT西日本へご連絡
があります。割引適用期間の満了月とその翌月の解
http://flets-w.com/wari
ファイナンスへ請求事務を委託しています。

M300B1391001 07253 07253 00 K

事務費(3/31)

NO 102

$$\textcircled{\text{A}} 5,469 \text{円} \times 0.9 = \underline{\underline{4,922 \text{円}}}$$

政務活動業務 勤務実績表・領収書

伊藤 たもつ 議員事務所

3 月分				氏 名 永田 頼行			
日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数	日	曜日	勤務時間数	うち政務活動 勤務時間数
1	土			17	月	4	
2	日			18	火	4	
3	月	4		19	水	4	
4	火	4		20	木		春分の日
5	水	4		21	金	4	
6	木	4		22	土		
7	金	4		23	日		
8	土			24	月	4	
9	日			25	火	4	
10	月	4		26	水	4	
11	火	4		27	木	4	
12	水	4		28	金	4	
13	木	4		29	土		
14	金	4		30	日		
15	土			31	月	4	
16	日			合計	(A)	80	(B) 0

人 件 費 (2/3/)

NO 103

手当(通勤、期末等)

0 円

上記のとおり勤務したことを証明します。

議員名

伊藤 たもつ

金 円(C)

左記金額を領収いたしました。

令和 7 年 3 月 31 日

氏名 永田 頼行

[政務活動費充当計算]

☐ 政務活動勤務時間が明確に区分できる場合

総支給額(C)[円] × (B) / (A) = 円

☒ 政務活動勤務時間が明確に区分できない場合

総支給額(C)[円] × 9 / 10 = 円

※按分率は、事務所の兼用の数による按分とする(政務活動専用事務所の場合は9/10)。

令和6年度 燃料費計上額整理簿 (No1)

NO

104

議員名

伊藤 たもつ

領収書等番号:

[燃料費総支出額]

月日	支出額
4月1日	4,822 円
4月6日	4,400 円
4月11日	4,928 円
4月17日	4,752 円
4月26日	3,871 円
5月4日	4,576 円
5月13日	4,752 円
5月26日	4,400 円
6月4日	4,576 円
6月12日	4,928 円
6月22日	5,280 円
6月30日	4,194 円
7月5日	4,752 円
7月11日	4,933 円
7月18日	4,928 円

月日	支出額
7月23日	3,244 円
7月29日	4,224 円
8月4日	4,224 円
8月14日	4,400 円
8月23日	4,576 円
8月30日	4,576 円
9月5日	4,752 円
9月10日	4,752 円
9月17日	4,557 円
9月23日	4,330 円
10月2日	4,928 円
10月11日	4,928 円
10月18日	4,048 円
10月23日	4,400 円
合計(A)	132,031 円

[自家用自動車の総走行距離]

前年度末の累計走行キロ数 (オドメーター表示数値) (B)	km
当年度末の累計走行キロ数 (オドメーター表示数値) (C)	km
当年度の総走行距離 (D) [(C)-(B)]	km

[総走行距離から控除すべき走行距離]

車賃旅費支給分にかかる自家用自動車の総走行距離 (E)	km
その他控除すべき走行距離 (F)	km
総走行距離から控除すべき走行距離 (G) [(E)+(F)]	km

[燃料費充当計算]

(A) [円] × $\frac{(D) [\text{km}] - (G) [\text{km}]}{(D) [\text{km}]}$
× 按分率 [$\frac{\quad}{\quad}$] = [$\quad$]
(上限 1/2)

※1 累計走行キロ数は、四捨五入の上、整数で記載すること。

※2 自動車使用記録簿を一時的に併用した場合の政務活動に要した走行距離は、F欄に記載すること。

※3 改選期及び任期途中で辞職等する場合は、自動車使用の開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。

※4 年度途中に自動車を変更した場合は別業とし、新旧自動車の使用開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。

令和6年度 燃料費計上額整理簿 (No2)

議員名

伊藤 たもつ

領収書等番号：

〔燃料費総支出額〕

月日	支出額
10月29日	4,576 円
11月4日	4,840 円
11月11日	4,576 円
11月15日	4,928 円
11月20日	4,576 円
12月1日	4,400 円
12月8日	4,367 円
12月15日	4,224 円
12月23日	5,177 円
12月28日	4,706 円
1月6日	4,525 円
1月12日	4,887 円
1月18日	3,162 円
1月19日	5,208 円
1月27日	5,208 円

月日	支出額
2月2日	4,650 円
2月12日	4,278 円
2月26日	4,650 円
3月4日	4,464 円
3月13日	4,661 円
3月21日	4,765 円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
合計(A)	96,828 円

〔自家用自動車の総走行距離〕

前年度末の累計走行キロ数（オドメーター表示数値）（B）	38,348 km
当年度末の累計走行キロ数（オドメーター表示数値）（C）	61,195 km
当年度の総走行距離（D）〔（C）-（B）〕	22,847 km

〔総走行距離から控除すべき走行距離〕

車賃旅費支給分にかかる自家用自動車の総走行距離（E）	4,705 km
その他控除すべき走行距離（F）	km
総走行距離から控除すべき走行距離（G）〔（E）+（F）〕	4,705 km

〔燃料費充当計算〕

(A) [228,859 円] × $\frac{(D) [22,847 \text{ km}] - (G) [4,705 \text{ km}]}{(D) [22,847 \text{ km}]}$
× 按分率 [1 / 2] = [90,864]
(上限 1 / 2)

※1 累計走行キロ数は、四捨五入の上、整数で記載すること。

※2 自動車使用記録簿を一時的に併用した場合の政務活動に要した走行距離は、F欄に記載すること。

※3 改選期及び任期途中で辞職等する場合は、自動車使用の開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。

※4 年度途中に自動車を変更した場合は別業とし、新旧自動車の使用開始または終了時点の累計走行キロ数を記載して総走行距離を算定すること。

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



領収書

印紙

231332
(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年 4月 1日
10:00

ウエ
キャッシュア

出光ゼアス P- 6 *
27.40 L 8176.0 4822円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 1474円)

合計 4,822円
(内、消費税等(10.00%) 438円)
(内、P支払可能金額 4,822円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,178円
5千円: 178円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



領収書

印紙

231332
(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年 4月 6日
18:17

ウエ
キャッシュア

出光ゼアス P- 2(内)
25.00 L 8176.0 4400円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 1345円)

合計 4,400円
(内、消費税等(10.00%) 400円)
(内、P支払可能金額 4,400円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,600円
5千円: 600円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



領収書

印紙

231332
(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年 4月11日
15:17

ウエ
キャッシュア

出光ゼアス P- 2(内)
28.00 L 8176.0 4928円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 1506円)

合計 4,928円
(内、消費税等(10.00%) 448円)
(内、P支払可能金額 4,928円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,072円
5千円: 72円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



領収書

印紙

231332
(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年 4月17日
11:37

ウエ
キャッシュア

出光ゼアス P- 2(内)
27.00 L 8176.0 4752円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 1453円)

合計 4,752円
(内、消費税等(10.00%) 432円)
(内、P支払可能金額 4,752円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,248円
5千円: 248円

EneJet

領収書

株式会社 トリベイ
倉吉給油所
鳥取県倉吉市清谷1-268
TEL:0858-27-5300
登録番号: T2270001000499
2024/04/26(金)16:10
現金フリー 藤永様

売上 現金 手
レギュラー
003070 ¥3871
23.04L 8168.0 L- 4 N-10

小計 ¥3,871
(10%対象 ¥3,871
内消費税 ¥352)
合計 ¥3,871
お預かり ¥10000 お釣 ¥6129
上記にて領収書とさせていただきます

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年 5月 4日
16:59
ウエ 伊藤 様
キャッシュリク

出光ゼアス P- 5(内)
26.00 L 8176.0 4576円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 1399円)

合計 4,576円
(内、消費税等(10.00%) 416円)
(内、P支払可能金額 4,576円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,424円
5千円: 424円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年 5月13日
10:08
ウエ 伊藤 様
キャッシュリク

出光ゼアス P- 2(内)
27.00 L 8176.0 4752円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 1453円)

合計 4,752円
(内、消費税等(10.00%) 432円)
(内、P支払可能金額 4,752円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,248円
5千円: 248円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年 5月26日
07:47
ウエ 伊藤 様
キャッシュリク

出光ゼアス P- 2(内)
25.00 L 8176.0 4400円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 1345円)

合計 4,400円
(内、消費税等(10.00%) 400円)
(内、P支払可能金額 4,400円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,600円
5千円: 600円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



領収書

印紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

登録番号 T1270002009730
売上 2024年 6月 4日 10:23

ウエ 伊藤 康 様
キャッシュアリカ
出光ゼアス P-2(内)
26.00 L 0176.0 4576円
01200.00
(内、ガソリン税 053.80 1399円)

合計 4,576円
(内、消費税等(10.00%) 416円)
(内、P支払可能金額 4,576円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,424円
5千円: 424円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



領収書

印紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

登録番号 T1270002009730
売上 2024年 6月12日 18:15

ウエ 伊藤 康 様
キャッシュアリカ
出光ゼアス P-2(内)
28.00 L 0176.0 4928円
01200.00
(内、ガソリン税 053.80 1506円)

合計 4,928円
(内、消費税等(10.00%) 448円)
(内、P支払可能金額 4,928円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,072円
5千円: 72円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



領収書

印紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

登録番号 T1270002009730
売上 2024年 6月22日 15:28

ウエ 伊藤 康 様
キャッシュアリカ
出光ゼアス P-2(内)
30.00 L 0176.0 5280円
01200.00
(内、ガソリン税 053.80 1614円)

合計 5,280円
(内、消費税等(10.00%) 480円)
(内、P支払可能金額 5,280円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 4,720円
6千円: 720円



領収書

売上
株式会社JA中央サービス
セルフ逢東給油所
鳥取県東伯郡琴浦町逢東813-1
TEL:0858-53-0928 SS:6002508181
登録番号:T9270001005236
2024/06/30(日)15:07

上 伊藤 康 様
現金フリー 手
区分 10
No.0598 P-04
レギュラーガソリン
23.83L/リ 0176.0 ¥4194

合計 ¥4,194
(内10%消費税等 ¥381
10%税込金額 ¥4,194)
お預り ¥5,000
お釣り ¥806

ご来店ありがとうございます★
現金会員、募集中!!
2ヶ月までお気軽に(*'▽')ノ☆

係員:逢東給油所 山ノ口No.5335 01



オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

登録番号 T1270002009730
売上 2024年 7月 5日 18:45

ウエ
キャッシュアリア

出光ゼアス P-2(内)
27.00 L 8176.0 4752円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 1453円)

合計 4,752円
(内、消費税等(10.00%) 432円)
(内、P支払可能金額 4,752円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,248円
5千円: 248円

納品書 (領収書)

(有) 赤碕石油店
赤碕
鳥取県東伯郡 琴浦町 大字赤碕
1967-12
TEL:0858-55-0321 SS-031997
登録番号: T8270002009699

2024年07月11日 09:22 伝票No.3765
通番3231

上 現金 様 *

11200
レギュラーガソリン P07 ¥4933
数量 28.03(L)
単価 @176

合計 ¥4,933
(内、消費税 @53.8 ¥1508)
(内、税分消費税 ¥448)
(10%税込対象額 ¥4933)
(10%消費税 ¥448)

お預り ¥10,000
お釣り ¥5,067

2632-2632 03 2024/07/11

上記にて領収書に替えさせていただきます

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

登録番号 T1270002009730
売上 2024年 7月18日 17:21

ウエ
キャッシュアリア

出光ゼアス P-2(内)
28.00 L 8176.0 4928円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 1506円)

合計 4,928円
(内、消費税等(10.00%) 448円)
(内、P支払可能金額 4,928円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,072円
5千円: 72円



納品書 (領収書)

(有) 赤碕石油店
赤碕
鳥取県東伯郡 琴浦町 大字赤碕
1967-12
TEL:0858-55-0321 SS-031997
登録番号: T8270002009699

2024年07月23日 10:55 伝票No.4442
通番3366

上 現金 様 *

11200
レギュラーガソリン P07 ¥3244
数量 18.43(L)
単価 @176

合計 ¥3,244
(内、消費税 @53.8 ¥992)
(内、税分消費税 ¥295)
(10%税込対象額 ¥3244)
(10%消費税 ¥295)

お預り ¥5,000
お釣り ¥1,756

3728-3728 03 2024/07/23

上記にて領収書に替えさせていただきます

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

登録番号 T1270002009730
売上 2024年 7月29日 13:22

ウエ
キャッシュアリア

出光ゼアス P-2(内)
24.00 L 8176.0 4224円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 1291円)

合計 4,224円
(内、消費税等(10.00%) 384円)
(内、P支払可能金額 4,224円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,776円
5千円: 776円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



領収書

印 紙

231332
(有) 大黒石油店
東赤碕 S S
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年 8月 4日
14:43

ウエ 戸倉 隆 様
キャッシュリカ

出光ゼアス P- 2(内)
24.00 L 0176.0 4224円
01200.00
(内、ガソリン税 053.80 1291円)

合計 4,224円
(内、消費税等(10.00%) 384円)
(内、P支払可能金額 4,224円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,776円
5千円: 776円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



領収書

印 紙

231332
(有) 大黒石油店
東赤碕 S S
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年 8月14日
13:52

ウエ 戸倉 隆 様
キャッシュリカ

出光ゼアス P- 2(内)
25.00 L 0176.0 4400円
01200.00
(内、ガソリン税 053.80 1345円)

合計 4,400円
(内、消費税等(10.00%) 400円)
(内、P支払可能金額 4,400円)

ガソリン税に消費税は加算されます

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



領収書

印 紙

231332
(有) 大黒石油店
東赤碕 S S
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年 8月23日
13:57

ウエ 戸倉 隆 様
キャッシュリカ

出光ゼアス P- 2(内)
26.00 L 0176.0 4576円
01200.00
(内、ガソリン税 053.80 1399円)

合計 4,576円
(内、消費税等(10.00%) 416円)
(内、P支払可能金額 4,576円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,424円
5千円: 424円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



領収書

印 紙

231332
(有) 大黒石油店
東赤碕 S S
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年 8月30日
18:39

ウエ 戸倉 隆 様
キャッシュリカ

出光ゼアス P- 2(内)
26.00 L 0176.0 4576円
01200.00
(内、ガソリン税 053.80 1399円)

合計 4,576円
(内、消費税等(10.00%) 416円)
(内、P支払可能金額 4,576円)

ガソリン税に消費税は加算されます

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 S S
東伯郡琴浦町大字別所 3 4 2
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年 9月 5日
07:16
ウエ 伊藤 様
キャッシュリカ

出光ゼアス P- 2(内)
27.00 L 0176.0 4752円
01200.00
(内、ガソリン税 053.80 1453円)

合計 4,752円
(内、消費税等(10.00%) 432円)
(内、P支払可能金額 4,752円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1 万円: 5,248円
5 千円: 248円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 S S
東伯郡琴浦町大字別所 3 4 2
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年 9月10日
14:41
ウエ 伊藤 様
キャッシュリカ

出光ゼアス P- 2(内)
27.00 L 0176.0 4752円
01200.00
(内、ガソリン税 053.80 1453円)

合計 4,752円
(内、消費税等(10.00%) 432円)
(内、P支払可能金額 4,752円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1 万円: 5,248円
5 千円: 248円

ENEOS

納品書(領収書)

2024年09月17日 15:35

売上

上 伊藤 様 M

現金フリー

車両番号 実車番

0026-00

レギュラー P07

数量 25.89L *

単価 176円 ￥4,557

合計 ￥4,557

(消費税10%対象 ￥4,557)

内消費税等 ￥414)

お預り ￥10,000

お釣り ￥5,443

現金でお支払いの場合は領収書にかえさせていただきます。

エネクスフリース株式会社

セルフ国府S. S

鳥取県 鳥取市

国府町新通り1丁目111-1

TEL:0857-37-1801 SS-303117

登録番号: T5120001137106

レシートNo 7838-03 デ-5No5255-5257

003 2024/09/18

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 S S
東伯郡琴浦町大字別所 3 4 2
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年 9月23日
17:26
ウエ 伊藤 様
キャッシュリカ

出光ゼアス P- 2(内)
24.60 L 0176.0 4330円
01200.00
(内、ガソリン税 053.80 1323円)

合計 4,330円
(内、消費税等(10.00%) 394円)
(内、P支払可能金額 4,330円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1 万円: 5,670円
5 千円: 670円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯都琴浦町大字別所 342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年10月 2日 10:24
ウエ 戸森 保 様
キャシュアリカ

出光ゼアス P- 2(内)
28.00 L 0176.0 4928円
01200.00
(内、ガソリン税 053.80 1506円)

合計 4,928円
(内、消費税等(10.00%) 448円)
(内、P支払可能金額 4,928円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,072円
5千円: 72円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯都琴浦町大字別所 342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年10月11日 17:24
ウエ 戸森 保 様
キャシュアリカ

出光ゼアス P- 2(内)
28.00 L 0176.0 4928円
01200.00
(内、ガソリン税 053.80 1506円)

合計 4,928円
(内、消費税等(10.00%) 448円)
(内、P支払可能金額 4,928円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,072円
5千円: 72円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯都琴浦町大字別所 342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年10月18日 15:25
ウエ 戸森 保 様
キャシュアリカ

出光ゼアス P- 2(内)
23.00 L 0176.0 4048円
01200.00
(内、ガソリン税 053.80 1237円)

合計 4,048円
(内、消費税等(10.00%) 368円)
(内、P支払可能金額 4,048円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,952円
5千円: 952円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯都琴浦町大字別所 342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年10月23日 14:49
ウエ 戸森 保 様
キャシュアリカ

出光ゼアス P- 2(内)
25.00 L 0176.0 4400円
01200.00
(内、ガソリン税 053.80 1345円)

合計 4,400円
(内、消費税等(10.00%) 400円)
(内、P支払可能金額 4,400円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,600円
5千円: 600円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯都琴浦町大字別所 342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年10月29日 09:08
ウエ 戸森 保 様
キャシュアリカ

出光ゼアス P- 2(内)
26.00 L 0176.0 4576円
01200.00
(内、ガソリン税 053.80 1399円)

合計 4,576円
(内、消費税等(10.00%) 416円)
(内、P支払可能金額 4,576円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,424円
5千円: 424円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年11月4日 10:27
ウエ 伊藤 栄 様
キャッシュリカ

出光ゼアス P-2(内)
27.50 L 8176.0 4840円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 1480円)

合計 4,840円
(内、消費税等(10.00%) 440円)
(内、P支払可能金額 4,840円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,160円
5千円: 160円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年11月11日 09:09
ウエ 伊藤 栄 様
キャッシュリカ

出光ゼアス P-5(内)
26.00 L 8176.0 4576円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 1399円)

合計 4,576円
(内、消費税等(10.00%) 416円)
(内、P支払可能金額 4,576円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,424円
5千円: 424円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年11月15日 10:38
ウエ 伊藤 栄 様
キャッシュリカ

出光ゼアス P-2(内)
28.00 L 8176.0 4928円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 1506円)

合計 4,928円
(内、消費税等(10.00%) 448円)
(内、P支払可能金額 4,928円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,072円
5千円: 72円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2024年11月20日 13:52
ウエ 伊藤 栄 様
キャッシュリカ

出光ゼアス P-2(内)
26.00 L 8176.0 4576円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 1399円)

合計 4,576円
(内、消費税等(10.00%) 416円)
(内、P支払可能金額 4,576円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,424円
5千円: 424円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



領収書

印紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

登録番号 T1270002009730
売上 2024年12月 1日 14:48
ウエ 丹藤 保 様
キヤッシュアリカ

出光ゼアス P- 2(内)
25.00 L 0176.0 4400円
01200.00
(内、ガソリン税 053.80 1345円)

合計 4,400円
(内、消費税等(10.00%) 400円)
(内、P支払可能金額 4,400円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,600円
5千円: 600円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



領収書

印紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

登録番号 T1270002009730
売上 2024年12月 8日 14:35
ウエ 丹藤 保 様
キヤッシュアリカ

出光ゼアス P- 2(内)
24.81 L 0176.0 4367円
01200.00
(内、ガソリン税 053.80 1335円)

合計 4,367円
(内、消費税等(10.00%) 397円)
(内、P支払可能金額 4,367円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,633円
5千円: 633円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



領収書

印紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

登録番号 T1270002009730
売上 2024年12月15日 12:22
ウエ 丹藤 保 様
キヤッシュアリカ

出光ゼアス P- 2(内)
24.00 L 0176.0 4224円
01200.00
(内、ガソリン税 053.80 1291円)

合計 4,224円
(内、消費税等(10.00%) 384円)
(内、P支払可能金額 4,224円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,776円
5千円: 776円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



領収書

印紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

登録番号 T1270002009730
売上 2024年12月23日 13:32
ウエ 丹藤 保 様
キヤッシュアリカ

出光ゼアス P- 2(内)
28.60 L 0181.0 5177円
01200.00
(内、ガソリン税 053.80 1539円)

合計 5,177円
(内、消費税等(10.00%) 471円)
(内、P支払可能金額 5,177円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 4,823円
6千円: 823円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



領収書

印紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

登録番号 T1270002009730
売上 2024年12月28日 11:19
ウエ 丹藤 保 様
キヤッシュアリカ

出光ゼアス P- 2(内)
26.00 L 0181.0 4706円
01200.00
(内、ガソリン税 053.80 1399円)

合計 4,706円
(内、消費税等(10.00%) 428円)
(内、P支払可能金額 4,706円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,294円
5千円: 294円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所 342
TEL 0858-55-0935

登録番号 T1270002009730
売上 2025年 1月12日 10:29
ウエ 伊藤 保 様
チャップリカ

出光ゼアス P-2(内)
27.00 L 8181.0 4887円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 1453円)

合計 4,887円
(内、消費税等(10.00%) 444円)
(内、P支払可能金額 4,887円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,113円
5千円: 113円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所 342
TEL 0858-55-0935

登録番号 T1270002009730
売上 2025年 1月18日 16:07
ウエ 伊藤 保 様
チャップリカ

出光ゼアス P-2(内)
17.00 L 8186.0 3162円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 915円)

合計 3,162円
(内、消費税等(10.00%) 287円)
(内、P支払可能金額 3,162円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 6,838円
5千円: 1,838円
4千円: 838円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所 342
TEL 0858-55-0935

登録番号 T1270002009730
売上 2025年 1月19日 08:00
ウエ 伊藤 保 様
チャップリカ

出光ゼアス P-2(内)
28.00 L 8186.0 5208円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 1506円)

合計 5,208円
(内、消費税等(10.00%) 473円)
(内、P支払可能金額 5,208円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 4,792円
6千円: 792円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所 342
TEL 0858-55-0935

登録番号 T1270002009730
売上 2025年 1月27日 10:44
ウエ 伊藤 保 様
チャップリカ

出光ゼアス P-2(内)
28.00 L 8186.0 5208円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 1506円)

合計 5,208円
(内、消費税等(10.00%) 473円)
(内、P支払可能金額 5,208円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 4,792円
6千円: 792円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所 342
TEL 0858-55-0935

登録番号 T1270002009730
売上 2025年 1月6日 10:33
ウエ 伊藤 保 様
チャップリカ

出光ゼアス P-2(内)
25.00 L 8181.0 4525円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 1345円)

合計 4,525円
(内、消費税等(10.00%) 411円)
(内、P支払可能金額 4,525円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,475円
5千円: 475円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2025年 2月 2日
17:24

ウエ 氏名 様
キャッシュアリカ

出光ゼアス P- 2(内)
25.00 L 8186.0 4650円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 1345円)

合計 4,650円
(内、消費税等(10.00%) 423円)
(内、P支払可能金額 4,650円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,350円
5千円: 350円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2025年 2月12日
12:42

ウエ 氏名 様
キャッシュアリカ

出光ゼアス P- 1(内)
23.00 L 8186.0 4278円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 1237円)

合計 4,278円
(内、消費税等(10.00%) 389円)
(内、P支払可能金額 4,278円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,722円
5千円: 722円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印 紙

231332

(有) 大黒石油店
東赤碕 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

売上 登録番号 T1270002009730
2025年 2月26日
11:17

ウエ 氏名 様
キャッシュアリカ

出光ゼアス P- 2(内)
25.00 L 8186.0 4650円
01200.00
(内、ガソリン税 853.80 1345円)

合計 4,650円
(内、消費税等(10.00%) 423円)
(内、P支払可能金額 4,650円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,350円
5千円: 350円

オイルは品質で選ぶ時代！
アポロステーションオイルで走る歓びを



apollo
station

領収書

印紙

231332
(有) 大黒石油店
東赤碓 SS
東伯郡琴浦町大字別所342
TEL 0858-55-0935

登録番号 T1270002009730

売上 2025年 3月 4日

11:08

ウエ 株式会社 様
キャッシュリ

出光ゼアス P- 2(内)

24.00 L @186.0 4464円

01200.00

(内、ガソリン税 @53.80 1291円)

合計 4,464円

(内、消費税等(10.00%) 406円)

(内、P支払可能金額 4,464円)

ガソリン税に消費税は加算されます

釣銭 1万円: 5,536円

5千円: 536円

Fantasisista
ファンタジスタ

納品書
(領収書)

株式会社ダイヤ昭石
ファンタジスタ カインズ鳥取店
鳥取県鳥取市
古海字五反田ノニ574
TEL:0857-39-1518 SS:10468-12762
登録番号: T9011101050321

領収書

2025/03/13(木) 13:19 伝票No.4100

取引通番 4205

現金フリー 伊藤 様

現金フリー

012000 7888

レギュラーガソリン P04 ¥4661

数量 25.61L

単価 @182

鳥取店5円引き券(配布用)

(単価 5円引 適用済)

(内、ガソリン税 @53.8 ¥1378)

合計 ¥4,661

(内税分消費税 ¥424)

(内税10%対象 ¥4661)

(内税10%消費税 ¥424)

現金計 ¥4,661

お預り ¥10,000

お釣り ¥5,339

4:0000000-0:0000000

係員: 02

処理日付: 2025/03/13 7888-7888

100取引

上記にて領収書に替えさせていただきます



apollostation

永瀬石油株式会社
CLS鳥取扇町SS
鳥取県鳥取市
扇町147-2
TEL:0857-30-3040 SS:90401-12838
登録番号: T2270001003452

領収書

2025年03月21日 20:15 伝票No.0805

取引通番 2925

伊藤 様

現金フリー

0120-00 7334

レギュラーガソリン P04 ¥4765

数量 26.77L

単価 @178

合計 ¥4,765

(内税分消費税 ¥433)

(内税10%対象額 ¥4765)

(内税10%消費税 ¥433)

現金計 ¥4,765

お預り ¥10,000

お釣り ¥5,235

会派・議員連盟関係政務活動費計上額一覧表

議員名: 伊藤 保

領収書等番号: 105

会派・議員連盟の名称	政務活動費計上金額	
	計上額	計上方法
会派関係 (県議会民主とつとり)	32,973	収支決算書のとおり
鳥取県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟	6,889	収支決算書のとおり
北朝鮮拉致問題早期解決促進鳥取県議会議員連盟	4,573	収支決算書のとおり
鳥取・岡山県境議員連盟	2,263	収支決算書のとおり
政務活動費計上額合計	46,698	

※1) 会派、各議員連盟の政務活動費計上額に係る証拠書類は、会派、各議員連盟の関係書類(収支決算書)を援用します。

※2) 「計上方法」欄は、収支決算書どおりの金額を計上する場合は「収支決算書のとおり」と記載し、旅費調整など一部計上する場合はその内容を記載してください。